

# 熊本県企業局経営戦略 2020

(第5期経営基本計画)

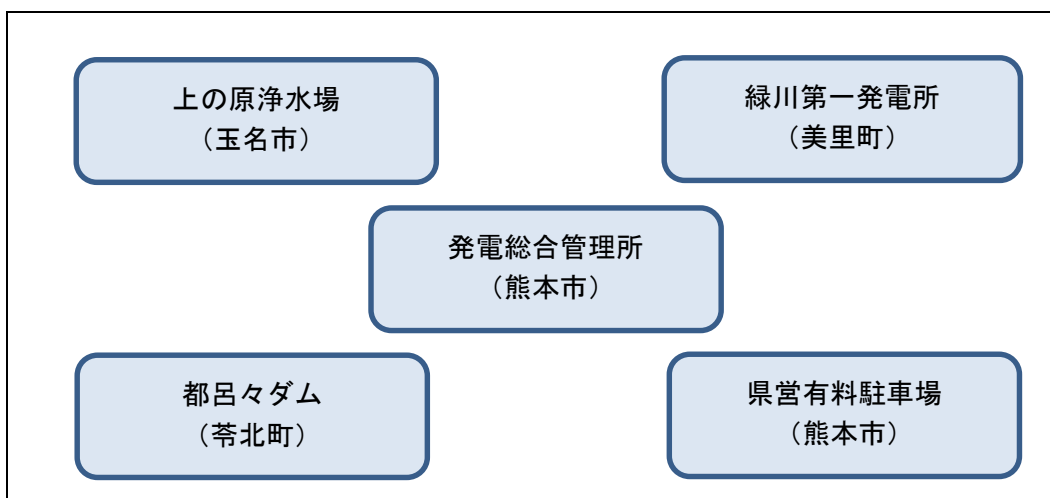
改訂版



令和8年(2026年)3月

熊本県企業局

< 表紙写真 >



## 目 次

序章	はじめに .....	1
第1章	経営戦略について .....	2
1	経営戦略の位置づけ .....	2
2	経営戦略の策定 .....	4
3	第4期経営基本計画の進捗状況 .....	8
4	事業を取り巻く環境の変化と課題 .....	31
5	第5期経営基本計画の方向性等 .....	35
6	第5期経営基本計画の経営基本方針 .....	36
7	第5期経営基本計画の進捗状況 .....	38
8	事業を取り巻く環境の変化と課題 .....	72
9	経営戦略中間見直しの方向性等 .....	78
第2章	電気事業 .....	80
1	事業の内容 .....	80
2	経営分析 .....	81
3	将来の事業環境 .....	82
4	経営の基本方針（戦略目標） .....	89
5	投資・財政計画（収支計画） .....	91
第3章	工業用水道事業 .....	93
1	事業の内容 .....	93
2	有明工業用水道事業 .....	94
(1)	概要 .....	94
(2)	経営分析 .....	96
(3)	将来の事業環境 .....	97
(4)	新規工業用水道事業の取組み .....	101
3	八代工業用水道事業 .....	103
(1)	概要 .....	103
(2)	経営分析 .....	104
(3)	将来の事業環境 .....	105
4	苓北工業用水道事業 .....	107
(1)	概要 .....	107
(2)	経営分析 .....	108
(3)	将来の事業環境 .....	108
5	経営の基本方針（戦略目標） .....	111
6	投資・財政計画（収支計画） .....	113
第4章	有料駐車場事業 .....	118
1	事業の内容 .....	118
2	経営分析 .....	119

3	将来の事業環境 .....	121
4	経営の基本方針（戦略目標） .....	123
5	投資・財政計画（収支計画） .....	125
第5章	新規事業 .....	127
1	契機 .....	127
2	方向性 .....	129
3	目標達成への取組み .....	130
第6章	地域貢献 .....	133
1	現状、課題及び環境変化等 .....	133
2	目標及び方向性について .....	136
3	目標達成への取組み .....	139
第7章	実績評価と計画の見直し、公表 .....	141
1	実績評価 .....	141
(1)	経営管理指標の設定 .....	141
(2)	企業局事業推進会議での進捗状況等の確認（内部評価） .....	144
(3)	企業局経営評価委員会での実績評価（外部評価） .....	144
2	計画の見直し .....	146
(1)	アクションプランによる取組みの確認と改善 .....	146
(2)	経営基本計画の見直し .....	146
3	公表 .....	146
(1)	内容 .....	146
(2)	方法と時期 .....	147

**用語の解説（巻末）**

## 序章 はじめに

熊本県企業局は、熊本県が経営する「地方公営企業」です。

前身は、昭和27年に開設された「熊本県地域振興局球磨川開発事務所」に遡ります。昭和29年に電気事業を開始したことに伴い「熊本県電気局」へ改組しました。その後、事業範囲を拡大したことから、昭和40年に「熊本県企業局」に改称し現在に至ります。

これまでに取り組んできました事業は、電気事業のほか、有料道路事業、工業用地造成事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業の5事業となります。このうち、有料道路事業と工業用地造成事業は、すでに事業を廃止しており、現在は、電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業の3事業を経営しております。

第4期経営基本計画期間中（平成27年度から令和元年度まで）の主な取組みとしましては、まず、電気事業では課題でありました荒瀬ダム及び藤本発電所の撤去工事を平成29年度末に完了しました。一方、建設後50年を超え設備が老朽化していた市房第一、第二発電所及び緑川第一、第二発電所の4発電所につきまして、運転開始以来の大規模更新工事（リニューアル）に着手しました。なお、阿蘇車帰風力発電所は、風況の乱れがあり運転制限をかけておりましたが、熊本地震の後、2号機が故障したため、全基（1～3号機）とも公募により民間譲渡を行いました。

次に、工業用水道事業におきましては、企業誘致部門と連携した水需要の開拓に取り組む一方で、更なる経営改善策として公共施設等運営権（コンセッション）方式の導入方針を決定し、現在手続きを進めています。

最後に、有料駐車場事業におきましては、利用料金制の指定管理者制度を導入し、安定的な収入を確保しております。

さて、第5期となる経営基本計画におきましては、各事業における安定的なサービスの提供を基本とし、その上で、電気事業における再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）による増益分の一部などを活用し、公共の福祉の増進を図るため、新規事業へチャレンジしたいと考えています。また、地域貢献の充実を図ることにしております。

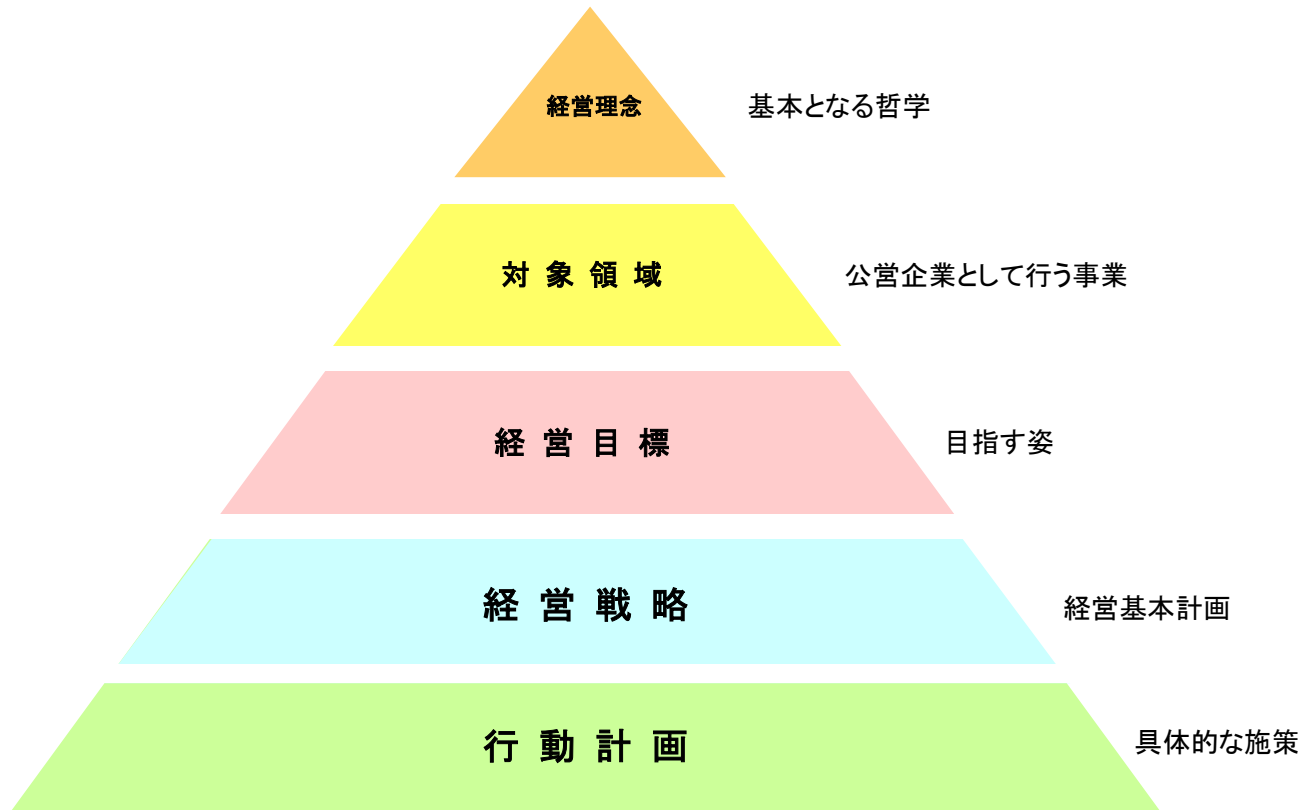
今後とも企業局が取り組む事業への御理解と御協力の程よろしく願います。

令和2年（2020年）3月

熊本県知事 蒲島 郁夫

# 第1章 経営戦略について

## 1 経営戦略の位置づけ



### (1) 経営理念(基本となる哲学)

- 豊かな熊本の水を活かし、水力発電による電力や地域の産業基盤である工業用水の安定供給を行います。
- 県政の課題に対して、経営資源を有効活用し、公共の福祉の増進を図ります。
- 地域に貢献し、県民から信頼される公営企業を目指します。

### (2) 対象領域 (公営企業として行う事業)

- 1 水力発電を主力とした発電及び電気の供給
- 2 工業団地等への工業用水の供給
- 3 駐車場不足地域における駐車スペースの提供
- 4 県の施策や課題に対応した取組み

### (3)経営目標(目指す姿)

- ① 安定供給を継続するため、黒字経営を行います。
- ② 公共の福祉の増進を図るため、新規事業を行います。
- ③ 事業の理解促進のため、地域への貢献を行います。

### (4)経営戦略(経営基本計画) …… 本書

戦略目標1 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

戦略目標2 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

戦略目標3 剰余金の一部を地域貢献として県民に還元等

### (5)行動計画(具体的な施策) …… 別冊

アクションプランⅠ(令和2年度～令和5年度) ※令和元年度作成

アクションプランⅡ(令和6年度～令和9年度) ※令和5年度作成(今回改訂)

アクションプランⅢ(令和10年度～令和11年度) ※令和9年度作成

## 2 経営戦略の策定

### (1) 策定の契機

#### ①第4期経営基本計画の終了

平成27年3月に策定しました第4期経営基本計画(5年間)が令和元年度で終了します。今後も公営企業として事業を継続していく場合は、経営をめぐる環境変化や課題を踏まえ、方向性を整理した上で、今後の計画を策定する必要があります。

#### ②総務省からの要請

地方公営企業は、経済性を発揮しながら、社会資本を整備し、必要なサービスを住民に提供することを通じて、公共の福祉の増進に寄与する役割を担っています。そのためには、将来にわたり安定的にサービスを提供できるよう適切な維持管理や投資を行うとともに、経営を取り巻く環境変化に適切に対応していく必要があります。

国から地方公営企業に対し、人口減少等に伴う料金収入の減少や大量退職等に伴う職員数の減少、施設等の老朽化に伴う更新費用の増大や耐震化をはじめ災害対応の強化、各分野における制度改革への対応などの環境変化を踏まえ、「抜本的な改革」の検討を行なった上で、「経営戦略」に基づく経営を行うよう要請(平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知)されています。

抜本的な改革として、事業ごとの特性に応じ、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用の4つの方向性が示されています。

各地方公営企業は、まず当該事業の必要性和担い手のあり方について検討を行ない、その上で、事業を継続していく場合は、経営戦略を策定し、計画的かつ合理的な経営を行う必要があります。

そのため、熊本県企業局(以下「企業局」という。)では、まず、電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業の3事業の「抜本的な改革」について、検討を行いました。

それを踏まえ、今後の取組みの方向性について、外部有識者の意見を聴取した上で、「経営戦略」の策定作業に着手しました。

## (2) 策定の経緯

経営戦略の策定においては、有識者の知見を活用するため第三者からなる「熊本県企業局経営評価委員会」を設置し、抜本的な改革に対する方向性や経営戦略の構成及びその取組内容等について意見聴取を行いました。

一方、企業局内において、ワーキンググループ(WG)などでの検討を重ねながら、策定作業を進めてきました。

### 経営戦略策定にかかる主な経緯

年月	内容
H30. 4	現計画の前年度までの成果と課題の整理、現計画と経営戦略のひな形との比較
6	現計画策定時のスケジュール確認、現計画作成時の有識者等の知見活用の考え方
7	次期計画策定スケジュール案の検討、有識者等活用団体への訪問依頼
8	先進事例調査（群馬県、富山県、山口県、徳島県）（8/6-7、9-10） 有識者等の知見活用のためのWGと戦略策定WGの設置方針決定（8/29）
9	有識者等の知見活用のためのWG設置と第1回WG会議開催（9/12） 戦略策定WG設置と第1回WG会議開催（9/20）
10	第2回有識者等の知見活用WG会議開催（10/16） 第2回戦略策定WG会議開催（10/19）
11	第3回戦略策定WG会議開催（11/19）
12	第3回有識者等の知見活用WG会議開催（12/25） 第4回戦略策定WG会議開催（12/21）
H31. 1	有識者等の知見活用のための局議（1/18）、第5回戦略策定WG会議開催（1/18）
2	有識者等の第三者による「熊本県企業局経営評価委員会」の設置（2/19）
3	第1回企業局経営評価委員会開催（3/15）
4	素案作成作業開始
R1. 8	R1年度予算策定（経営戦略関係）局内説明会（8/7）
9	アクションプラン策定にかかる局内検討会①（9/6） 県議会9月定例会で報告（9/24）
10	アクションプラン策定にかかる局内検討会②（10/7） 第2回企業局経営評価委員会開催（10/8）
11	第3回企業局経営評価委員会開催（現地視察・意見交換）（11/14）
12	県議会11月定例会で報告（12/9）
R2. 1	アクションプラン策定にかかる局内検討会③（1/10） 第4回企業局経営評価委員会開催（1/30）
2	県議会2月定例会で報告（2/20）
3	「熊本県企業局経営戦略2020」、「アクションプランI」の策定及び公表

### (3) 抜本的な改革の検討結果

策定作業を通し検討した結果、現在取り組んでいる3事業については、下記の理由により、今後も事業を継続することにしました。

#### ○電気事業

エネルギー供給の一翼を担い電源の多様性の確保に貢献し、国や県の再生可能エネルギー促進等の施策推進に寄与できること

ダム等の運用における治水や利水関係者との利害調整役は公が適任であること

#### ○工業用水道事業

産業インフラの一つとして、工業の発展や地域の雇用確保等により県産業を将来にわたり下支えしていくのは公の責務であること

#### ○有料駐車場事業

市街地の活性化のため景気に左右されず一定規模の駐車スペースを安定的に提供することで、公共の福祉の増進に寄与できること

周辺地域の利便性向上や商店街等からのニーズに対応し、利用者視点に立った運営が可能であること

各事業の抜本的な改革の方向性については下表のとおりです。

	電気事業	工業用水道事業	有料駐車場事業
①事業廃止	× 事業継続	× 事業継続	△ 当面、継続
②民営化・民間譲渡	△ 風力発電事業 は民間譲渡	× 県が認可事業者 としての役割を担う	△ 当面、指定管理者 制度を継続
③広域化等	△ 集中化	○ 福岡県の工水や大牟田市等 の上水道等と施設を共有	× 困難
④民間活用	△ 保守点検委託	◎ 複数年の包括委託→ コンセッション方式導入 <small>(帯北は除く)</small>	◎ 指定管理者制度 移行済

#### (4) 経営戦略と経営基本計画について

第5期経営基本計画については、総務省から通知のあった経営戦略の要件に沿って策定し、「経営戦略」として位置付けます。

なお、経営基本計画の名称及び計画期間を下記のとおりとします。

名 称 : 熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)

期 間 : 令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)

#### 第4期計画との主な変更点等

- 計画期間をこれまでの5年間から10年間に延長した中長期の計画とする(Plan)
- 有識者の知見を活用するため計画策定において外部有識者委員会にて意見聴取を行う
- 4年間のアクションプランによる取組みを進め局内の事業推進会議での進捗状況の確認を行う(Do)
- 毎年度、外部有識者委員会にて実績評価を行う(Check)
- 局内の事業推進会議で改善策の検討を行い実行する(Action)
- 中間年である5年目に計画の見直しを行う(Plan)
- 企業局の強みを活かし新たな取組みに挑戦する(新規事業の検討)
- 事業で得た利益の一部を県民に還元する(地域貢献の拡充)

### 3 第4期経営基本計画の進捗状況

#### (1) 第1期から第3期までの経営基本計画(概要)について

##### ① 電気事業

###### <第1期計画>(平成14年度策定、平成14年度～平成18年度:5年間)

平成12年の電気事業法の改正により、電力料金算定が「総括原価方式」から「相対交渉価格」に移行するとともに、売電先である九州電力から「二部料金制」の見直し要望があり料金収入が減少する状況にありました。支出面では、藤本発電所をはじめ、順次、市房発電所等の大規模改修の必要があり収支状況が厳しさを増す中、藤本発電所の水利権の期間満了の時期が迫っていました。一方、県として、「環境立県くまもと」を掲げ、自然エネルギーの推進を図っていました。そういう状況を踏まえ経営基本計画を策定しています。同計画では、「経営基盤の強化」「水利権更新への取組み」「水力・風力発電等の調査」に取り組むこととし、組織の見直しや経費の節減、水利権更新のための浸水被害への補償、中小水力や風力発電の調査・検討を行なうことにしました。しかし、藤本発電所の設備更新や環境対策に多額の費用が見込まれ、電力自由化の中で今後の電力料金収入が厳しくなることが予想され、設備更新費用の回収が極めて不透明なこと等を総合的に判断し、平成14年12月、荒瀬ダム撤去を決定し、藤本発電所を平成22年3月末に発電停止することにしました。一方、自然エネルギーの推進のため平成17年10月、阿蘇車帰地区に風力発電所(3基)を建設しました。

###### <第2期計画>(平成17年度策定、平成18年度～平成22年度:5年間)

藤本発電所廃止により電力料金収入の約3分の1が減少し、一方で既設の水力発電所の設備更新費用が必要なため、第2期計画では効率的な経営の推進等を基本方針とし、人件費の抑制を含め、あらゆる経費削減に努めることにしました。そのため当面、新規投資ができない状況でした。平成20年、ダム撤去費用の再試算の結果、当初より増加する見込みであり、県の財政再建への取組みの中、また地球温暖化の観点から一時、撤去方針を凍結しました。しかしながら、国からダム存続には「新たな水利権の取得が必要」との判断が示されました。県において関係者の同意を得ることは困難な状況であり、平成22年2月、荒瀬ダム撤去の方針を固めました。一方、新規に建設した風力発電所は運転開始から風況の乱れにより運転制限を余儀なくされたことから、見込みどおりの収入を得ることができませんでした。

###### <第3期計画>(平成22年度策定、平成22年度～平成26年度:5年間)

荒瀬ダム撤去の着実な実施と経営基盤の強化、再生可能エネルギーの開発調査や普及啓発を基本方針として第3期計画を策定し、撤去財源の確保、費用削減及び風力発電の収支改善、一方で発電所の開発調査や検討を行ないました。なお、荒瀬ダム撤去工事は、平成24年9月に着手しました。また、平成24年度に創設された固定価格買取制度(FIT)を活用し、既設の阿蘇車帰風力、菊鹿及び緑川第3発電所について固定価格での売電へ移行しました。更に、荒瀬ダム撤去による内部留保資金の減少による将来の経営への影響を軽減するため主力である市房、緑川の4発電所のリニューアルについて FIT 適用を目指し、平成25年12月に設備認定を受けました。

## ②工業用水道事業

### <第1期計画> (平成14年度策定、平成14年度～平成18年度:5年間)

有明工水及び八代工水は昭和50年代の運転開始以来、製鉄や化学等素材型の製造業の進出が進まず、契約水量は低い水準で推移しました。そうした状況の中、有明工水においては、安定水利権の水源となる竜門ダムが平成14年に完成すると、ダム関連経費の発生により支出が大幅に増えることになりました。また、有明工水、八代工水ともに建設後20年を経過し修繕費の増加が見込まれました。一方、苓北では新たに九州電力苓北発電所において火力発電所2号機の稼働が予定されており対応が必要な状況にありました。

これらの状況を踏まえ、第1期計画では、安定供給や収入の安定的な確保、支出抑制など経営健全化への取組みを基本方針に、料金改定や高金利企業債の借換、施設の運転保守業務の見直しのほか、上水道転用を行いました。上水道転用に関しては、八代工水では平成16年2月に上天草・宇城水道企業団による水道水の供給が開始され、有明工水では平成17年12月に荒尾市・大牟田市との上水道転用の基本協定を締結しました。苓北工水では、平成15年6月からの苓北火電2号機の運転開始に対応し、適切な管理運営を行いました。

### <第2期計画> (平成17年度策定、平成18年度～平成22年度:5年間)

有明工水及び八代工水は上水道転用を行ってもなお、契約率は3割程度であり、一方で大幅な需要拡大が見込まれないため、平成14年度以降、工業用水道事業(3工水の合計)の決算は毎年度3～4億円の純損失となりました。

第2期計画においても収支改善への対策などを基本方針として業務改善による更なるコスト削減、企業誘致部門と連携した需要開拓に努めました。その結果、平成19年度以降、年2億円程度の赤字に改善しました。また、管路やトンネルの点検等を実施し、設備の適切な維持管理に努めました。

### <第3期計画> (平成22年度策定、平成22年度～平成26年度:5年間)

引き続き、有明工水と八代工水において需要開拓に取り組むとともに、業務委託等に一般競争入札を導入し、配置職員数を減らすなど経費の削減を行いました。竜門ダム関連経費の負担が大きい有明工水においては同計画とあわせて、10年間の「有明工業用水道事業経営再建計画」(令和2年3月まで)を策定しました。その計画に沿って、「有明工水需要開拓推進会議」を開催し、県商工観光労働部や荒尾市、長洲町と情報共有を行いながら、需要開拓の取組みを行いました。

### ③有料駐車場事業

#### <第1期計画> (平成14年度策定、平成14年度～平成18年度:5年間)

県営有料駐車場(立体駐車場)は昭和54年の営業開始以降、利用(駐車)台数は順調に増えていましたが、昭和63年度の39万台をピークに減少傾向となり、平成13年度には27万台まで減少しました。それに伴って料金収入も昭和63年度の2億7百万円から平成13年度は1億84百万円へと減収となりました。県営有料駐車場のある中心市街地では民間駐車場が増加する中、県では「行政システム改革プラン」を策定し行政の守備範囲の見直しを進めていました。そうした状況を踏まえつつ、交通渋滞の解消や地域の活性化に一定の役割を果たしており、経営面でも順調に推移していることから、第1期計画においても事業継続の方針のもと、利用しやすい駐車場を目指し、1台当たりの駐車スペースを拡大するなどユニバーサルデザイン改修(UD化)工事に着手し、平成17年11月にリニューアルオープンしました。

一方で、駐車場事業の民営化のあり方についても企業局内で検討を行ないました。

#### <第2期計画> (平成17年度策定、平成18年度～平成22年度:5年間)

中心市街地の空き地にコインパーキングが増え、郊外には大型ショッピングセンターが出店するなど、周辺環境が変化し県営有料駐車場の利用台数は減少しました。なお、平成17年度のUD化により収容台数が333台から298台に減っており、年間の利用台数は20万台割れの状況となりました。そのため積極的な広報を行うとともに商店街との連携を行いました。また、平成21年度には県営有料駐車場の耐震補強を実施しました。

一方で、引き続き、事業のあり方検討を行ない、平成20年度に外部有識者による「熊本県有料駐車場事業検討委員会」を開催しました。その結果は、「当面、事業継続」となりました。

#### <第3期計画> (平成22年度策定、平成22年度～平成26年度:5年間)

平成20年度のあり方検討の結果により事業を継続することにしたため、第3期計画においては「利用しやすい駐車場」「効率的な経営」「地域等への貢献」を基本方針として、わかりやすい看板、電気自動車の充電器及び障がい者スペースの設置を行うとともに周辺商店街との連携に取り組みました。

一方で、多数の駐車場を専門に経営している民間企業が増えてきたことから、優良な企業を指定管理者に選定することで利用率及び利用者サービスの向上が期待でき、現在の利益の維持もしくは拡大できる可能性も十分でできたと判断し、平成24年度に指定管理者制度の導入を決定しました。第4期計画期間となる平成28年4月の導入を目指し、導入手続きを進め、平成27年3月に制度導入のための条例改正を行いました。

## (2) 第4期計画への課題等

3事業の第3期計画から第4期計画への課題等については、下記のとおりです。

### ①電気事業

- ・風力発電を含む全発電所の安定した発電量の確保
- ・小売及び発電の全面自由化などの電力システム改革への対応
- ・安全と環境に配慮した円滑な荒瀬ダム撤去工事の実施と撤去資金の確実な確保
- ・主要4発電所のリニューアル事業の着手
- ・既設発電所の計画的な設備更新の実施

### ②工業用水道事業

- ・有明と八代工水における給水量の増加や経費の節減による経営改善
- ・浄水場の施設・設備の老朽化が進んでおり、安定した給水の継続のための施設・設備の更新や改修の実施

### ③有料駐車場事業

- ・より良いサービスの提供による更なる利用台数の増加
- ・民間活用による運営形態の変更
- ・安心して安全なサービスを提供するため老朽化した設備の更新の実施
- ・中心市街地振興への協力のため地域イベントへの支援継続と充実

### (3) 第4期経営基本計画の主な内容

第3期計画での取組みや課題、環境変化を踏まえ、平成27年3月に第4期経営基本計画を策定(計画期間は平成27年4月から令和2年3月までの5年間)しました。

「経営基盤の強化」、「アセットマネジメントの推進」及び「県民・地域との連携・協調」の経営基本方針に基づき、取り組んでいます。

#### 第4期経営基本計画の経営基本方針とその取組内容

項目	取組内容
①経営基盤の強化	<p>施設・設備の更新・改修等に要する資金の増加が見込まれるが、内部留保資金の事業間での活用等により利子負担の軽減を図る等、経費削減に努めるとともに、施設の効率的運営による収益増大を目指し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>また、発電設備のオーバーホール等、あらかじめ発生が見込まれる費用については、特別修繕引当金として計画的に積み立て、支出の平準化を図るとともに、突発的な修繕等の発生に備えて、予備費を適切に計上していく。</p> <p>組織・配置人員については、第3期経営基本計画に基づき荒瀬ダム撤去完了後を見据えた見直しを進めてきた。今後も3事業の継続・推進に必要な人員を計画的に確保し、引き続き組織・配置人員の管理を適正に行う。</p> <p>また、経営を取り巻く環境の変化や最新の技術に対応するために、人材育成を積極的に行い、職員の資質向上に努める。</p>
②アセットマネジメントの推進	<p>3事業において、老朽化が進んでいる施設や設備の更新・改修等を着実に進めるとともに、その他の資産も併せた更新・改修等の計画を策定し、資産の適切な維持管理を行う。</p> <p>また、未利用資産については、その必要性の検討を行うとともに、不要と判断された財産の処分等を進め、維持管理していく対象を整理していく。</p>
③県民・地域との連携・協調	<p>河川水等の地域資源を活用して行う電気事業や工業用水道事業は、関係市町村や地域住民等の理解と協力が不可欠である。これまでも水源涵養や地域活動への協力等に取り組んできたが、今後も取組みを継続するとともに、電気事業を中心に地域のニーズに応じた支援や情報提供の強化を図り、県民・地域との連携・協調を推進する。</p> <p>また、有料駐車場事業については、中心市街地への来訪者が増えることが駐車場の利用増につながることから、関係者と連携して中心市街地振興への支援充実を図る。</p>

## (4) 第4期計画での取組みと成果等について

### 基本方針1 経営基盤の強化

#### 【電気事業】

平成29年度までに荒瀬ダム本体撤去を完了すること、一方、市房と緑川の4発電施設の50年に一度の大規模更新工事(リニューアル)を円滑に進めることとしており、撤去資金の確保とリニューアル工事期間中の発電停止による電力料金の減収を踏まえた経営を行ってきました。

#### (ア) 荒瀬ダム撤去費用

荒瀬ダム撤去費用については、計画額に近い執行となっており、総額は約88億円より4億円程度少ない見込みです。

荒瀬ダム撤去費用について

項目	計画額	執行(見込)額	増減額
ダム本体及び関連施設撤去	22億円	23億円	+1億円
堆砂対策	10億円	12億円	+2億円
護岸補修対策	18億円	9億円	-9億円
浸水被害軽減対策(道路嵩上事業)	11億円	12億円	+1億円
環境対策等(モニタリング調査)	23億円	24億円	+1億円
その他(維持管理)	4億円	4億円	±0億円
合計	88億円	84億円	-4億円

#### (イ) 発電施設・設備の更新・改修資金(リニューアル含む)

老朽化した施設・設備の更新・改修に要する資金(投資資金)は、平成28年度以降増加しました。この4年間の投資額合計は28億円余となり、計画額の累計額より6億円程度少ない額となっています。

投資資金の推移(荒瀬ダム撤去関係は除く)

年度	H27	H28	H29	H30	計
計画	663 百万円	379 百万円	671 百万円	1,751 百万円	3,464 百万円
実績	235 百万円	648 百万円	360 百万円	1,600 百万円	2,843 百万円
差	-428 百万円	269 百万円	-311 百万円	-151 百万円	-621 百万円

※差=実績-計画、計数はそれぞれ四捨五入

リニューアルにかかる資金(財源)は、企業債で調達しています。  
平成29年度以降は年利0.01%の低金利で借り入れています。

リニューアルにかかる企業債の借入状況

借入年度	借入額	期間	利率(%)	借入先
H28	254 百万円	15 年(据置 5 年)	0.20	地方公共団体金融機構
H29	63 百万円	10 年(据置 4 年)	0.01	〃
〃	283 百万円	10 年(据置 3 年)	0.01	〃
H30	549 百万円	11 年(据置 2 年)	0.01	〃
〃	1,004 百万円	13 年(据置 3 年)	0.01	〃

(ウ) 定期的な分解・点検(オーバーホール)費用

オーバーホールの費用については、特別修繕引当金として積立えています。3発電所(リニューアルの4発電所を除く笠振、菊鹿、緑川第三)の特別修繕引当金の積立額は、下表のとおりです。

なお、リニューアル中の4発電所については、水車発電機更新後から、次のオーバーホールに向けた引当てを行う計画です。

特別修繕引当金残高 ( )内は新規積立額

単位:千円

年 度	H27	H28	H29	H30
笠振発電所(R1 取崩)	75,976(7,952)	75,976( 0)	75,976 ( 0)	83,476( 7,500)
菊鹿発電所(R2 取崩)	33,759(9,429)	40,441(6,682)	51,960(11,519)	63,480(11,520)
緑川第三発電所(R3 取崩)	24,973(9,281)	32,070(7,097)	42,802(10,732)	53,534(10,732)

(エ) 電気料金の改定(固定価格買取制度適用分を除く)

現在、九州電力との長期契約(令和7年度まで)により全量を同社に売電しています。電力料金については2年毎に協議により改定(固定価格を除く)を行っています。1kWh 当たり相当の売電価格は、下表のとおりです。

1kWh当たり相当の売電価格の推移(FIT 除く、税抜)

年 度	H26・H27	H28・H29	H30・R1
基本料金(定額)	7.14 円	7.57 円	6.67 円
電力料金(従量制)	1.00 円	1.00 円	3.00 円
計	8.14 円	8.57 円	9.67 円

※契約料金は定額の年間基本料金と従量制の電力料金の2部料金制となっており、基本料金(定額)欄の1kWh 当たり相当の売電価格は年間基本料金を年間平均目標供給電力量で除した金額を記載しています。

### (オ)その他の取組み

内部留保資金の事業間の活用で利子負担の軽減を図ることとし、電気事業会計から工業用水道事業会計への貸付(2億65百万円)を行っています。

なお、各年度の予算においては予備費として、荒瀬ダム撤去にかかる特別損失やリニューアル事業の工事費等の予期しない増額にも対応できるように、収益的支出に40百万円、資本的支出に50百万円を計上しました。

また、施設の効率的な運営で収益の増大を目指すため、各発電所の年間工事等の施工計画及び作業予定を調整し、発電停止期間短縮に向けた効率的な維持管理を行いました。

### (カ)収益の推移

平成27年度から平成30年度までの収益の推移は、下表のとおりです。

平成27年度、28年度は営業費用のうち共有設備費(ダム管理費)分担金が見込みより少なかったこと等で、純損益は計画額より多くなりました。

平成29年度、30年度は撤去や更新工事に伴う資産売却に伴う売却損を特別損失として計上したこと等により、計画より純損失が多くなりました。

電気事業の収益的収支の状況

単位:百万円

	H27			H28			H29			H30		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	1,428	1,428	0	1,428	1,506	78	1,428	1,475	47	1,227	1,195	-32
営業外収益	35	66	31	34	48	14	33	57	24	32	51	19
事業収益計	1,463	1,494	31	1,452	1,554	92	1,461	1,532	71	1,259	1,246	-13
営業費用	1,358	1,231	-127	1,410	1,332	-78	1,398	1,332	-76	1,400	1,478	78
営業外費用	44	26	-18	40	22	-18	41	19	-22	48	15	-33
事業費計	1,402	1,257	-145	1,450	1,354	-96	1,439	1,341	-98	1,448	1,493	45
経常収支	61	237	176	12	200	188	22	191	169	-189	-247	-58
特別損失	31	13	-18	27	55	28	27	203	176	5	93	88
純損益	30	224	194	-15	145	160	-5	-12	-7	-194	-340	-146

※計数はそれぞれ四捨五入、純損益のH27～H30の累計額の計画と決算との差は+201百万円

## ◎成果・実績

- ・水力発電所の供給達成率(実績／目標)は各年度 100%以上を達成しました。

年 度	H27	H28	H29	H30
供給達成率	111.3%	114.2%	104.3%	105.5%

- ・リニューアル後に予定していた取水口スクリーン更新工事等をリニューアル工事期間中に前倒して施工することで、FIT移行後の発電停止期間の短縮化を図りました。

- ・リニューアルおよび関連工事等に係る資金は低利な企業債で調達できました。

借入年度	H28	H29	H30
金利(計画は年 2.4%)	0.20%	0.01%	0.01%

- ・FIT法改正に伴う新制度に対応し、市房と緑川発電所については期限内に設備認定を取得することで24円/kWhの売電単価を確保しました。

- ・荒瀬ダム撤去経費は計画額より4億円少ない約84億円となり、そのうち国の交付金約16億円を活用できました。なお、電気事業全体の内部留保資金は平成30年度末で計画時の見込より約20億円多い約43億円確保できました。

- ・地域貢献の一環として、平成30年度に「船津ダム」と「幸野ダム」のダムカードを作成し、8月から現地にて配布を始めました。工業用水道事業の「都呂々ダム」カードとあわせ、配布後1年足らずで累計1千枚を超えました。  
なお、撤去した「荒瀬ダム」は、メモリアルカードを作成し、地元の道の駅と温泉センターで配布していただいておりますが配布開始後4か月足らずで1千枚を突破したため増刷しました。また、3つのダムカードをそろえた方に対してコンプリートカード(荒瀬ダムの建設時の写真を利用)を送付しています。

- ・九州電力との料金交渉において、売電単価が平成27年度の 8.14 円/kWhから令和元年度の 9.67 円/kWhにアップしました。

- ・阿蘇車帰風力発電所は令和元年9月末に約2千万円で民間に譲渡しました。

- ・経常収支比率は下表のとおり。

年 度	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	118.9%	114.8%	114.3%	83.5%

## 【工業用水道事業】

未利用水が多いことから、引き続き需要開拓に努め、一方で経費の節減に取り組ましました。

### (ア) 工業用水の新規給水

新規給水先として有明工業用水で2社(日量1,240m<sup>3</sup>)、八代工業用水で3社(日量1,268m<sup>3</sup>)と契約を結びました(5社合計で日量約2,500m<sup>3</sup>)。

第4期計画策定時(平成27年3月)との契約水量での比較は下表のとおりです。

契約水量(1日当たり)の比較 単位: m<sup>3</sup>

施設	計画策定時	H31年4月	増量
有明工水	13,584	14,724	1,140
八代工水	9,327	10,415	1,088
苓北工水	7,060	7,080	20
合計	30,011	32,219	2,248

※有明、八代では他社で減量があるため新規分がそのまま純増になっていません。

### (イ) 国庫補助金の採択

設備更新計画(アセットマネジメント)に基づく設備の更新工事の一部において、国庫補助金の採択を受けています。

国庫補助金の交付状況(H28実績) <災害復旧工事分は除く>

区分	更新工事内容 ※は詳細設計	事業費	補助金額
有明	監視制御装置、水処理汚泥処理装置、予備発電機(※)	80,295千円	18,066千円
八代	導水管強靱化、受変電・予備発電機(※)	221,210千円	49,772千円
	計	301,505千円	67,839千円

(注) 計数はそれぞれ四捨五入

国庫補助金の交付決定状況(H30補正予算分)

区分	更新工事内容 ※は詳細設計	事業費(予算)	補助金額
有明	脱水機設備等、濃縮槽機械設備(※)	100,796千円	22,600千円
苓北	ダム自動制御装置(サーバー等)	11,205千円	2,500千円
	計	112,001千円	25,100千円

国庫補助金の交付決定状況(R1当初予算分)

区分	更新工事内容	事業費(予算)	補助金額
八代	薬注設備、遙拝頭首工等改修事業(負担金)	241,107千円	54,200千円

### (ウ) その他の経営改善

更なる経営改善策として、国の委託事業を活用し、平成29年度及び30年度に公共施設等運営権(コンセッション)方式の導入可能性調査を行いました。有明と八代工水に導入した場合、20年間で約5.5億円以上の経費節減効果があるとの調査結果を踏まえ、コンセッション方式の導入方針を決定しました。令和元年度から導入手続きを進めています。

### (エ) 収益の推移

平成27年度から平成30年度までの各工業用水道の収益の推移は、下表のとおり(3工業用水道全体)です。

「営業収益」のうち工業用水道の料金収入は、ほぼ計画どおり推移しました。企業局が主たる管理者として管理している共同施設にかかる負担金(営業収益のうち受託管理収益)は、共同管理費(営業費用)が計画を下回ったため、それに対応し減額となりました。特に、有明工水では、対象経費の7割程度を本県以外の3者が負担しています。

「営業費用」は、共同施設である国管理の竜門ダムにかかる管理 分担金や動力費(特にポンプを稼働するための電気代)等の経費が計画を大きく下回りました。

「純損益」は、計画との比較では各年度6千万円程度上回っていますが、決算額においては、各年度2千万円程度の純損失が続いています。

工業用水道事業(3工水合計)の収益的収支の状況

単位:百万円

年 度	H 2 7			H 2 8			H 2 9			H 3 0		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	713	621	-92	675	617	-58	668	631	-37	669	653	-26
営業外収益	383	418	35	363	369	6	356	353	-3	345	349	4
事業収益計	1,096	1,040	-56	1,038	986	-52	1,024	985	-39	1,014	1,003	-21
営業費用	1,066	927	-139	1,029	911	-118	1,017	926	-91	1,015	953	-62
営業外費用	118	96	-22	93	93	0	86	82	-4	78	62	-16
事業費計	1,184	1,023	-161	1,122	1,001	-121	1,103	1,006	-97	1,093	1,015	-78
経常収支	-88	18	106	-84	-15	69	-79	-22	57	-79	-13	66
特別利益	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	39	39	0	15	15	0	0	0	0	0	0
純損益	-88	-21	67	-84	-18	66	-79	-22	57	-79	-13	66

※計数はそれぞれ四捨五入、純損益のH27～H30の累計額の計画と決算との差は+256百万円

## ○施設ごとの収益の推移

### <有明工業用水道>

各期間、竜門ダム管理分担金や動力費が見込額を数千万円程度下回ったことにより、「営業費用」は計画より少なくなりました。

なお、平成27年度は、導水トンネルの調査費(57百万円)を計上していましたが、実施を見送ったこともあり、「営業費用」は計画より120百万円減額となりました。

平成28年度の「特別利益」は、熊本地震による漏水等の災害復旧に対する国庫補助金の受入れ、「特別損失」は、その災害復旧費用を計上しました。

一方、費用が減額になったことで共同管理者からの受託管理収益も減額となり、「営業収益」も計画額と比較してマイナスとなりました。

有明工業用水道事業の収益的収支の状況

単位:百万円

年度	H27			H28			H29			H30		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	474	383	-91	436	377	-59	429	390	-39	430	410	-20
営業外収益	238	278	40	235	236	1	228	224	-4	219	217	-2
事業収益計	712	662	-50	671	613	-58	657	615	-42	649	627	-22
営業費用	770	650	-120	733	629	-104	731	647	-84	732	669	-63
営業外費用	110	96	-14	81	89	8	74	80	6	66	62	-4
事業費計	880	746	-134	814	715	-99	805	727	-78	798	731	-67
経常収支	-168	-84	84	-143	-102	41	-148	-112	36	-149	-104	45
特別利益	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-	-	-
純損益	-168	-84	84	-143	-105	38	-148	-112	36	-149	-104	45

※計数はそれぞれ四捨五入。純損益のH27～H30の累計額の計画と決算との差は+203百万円

### <八代工業用水道>

「収益的収支」は、ほぼ計画どおりで推移しました。

平成29年度下期から新規給水開始により「営業収益」が増加しました。

八代工業用水道事業の収益的収支の状況

単位:百万円

年度	H27			H28			H29			H30		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	101	101	0	101	102	1	101	104	3	101	113	12
営業外収益	36	32	-4	24	30	6	29	29	0	28	33	5
事業収益計	137	133	-4	125	132	7	130	133	3	129	146	17
営業費用	117	109	-8	102	109	7	114	112	-2	111	123	12
営業外費用	0	0	0	4	4	0	4	1	-3	4	0	-4
事業費計	117	109	-8	106	113	7	118	112	-6	115	123	8
経常収支	20	24	4	19	19	0	12	21	9	14	22	8
特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益	20	24	4	19	19	0	12	21	9	14	22	8

※計数はそれぞれ四捨五入。純損益のH27～H30の累計額の計画と決算との差は+21百万円

### <苓北工業用水道>

平成27年度の「特別損失」は、前年度の長期前受金戻入額が過大であったため過年度修正損として計上したものです。

平成30年度下半期から苓北火力発電所の使用水量の減少により「営業収益」が少なくなりましたが、安定した利益を確保しています。

苓北工業用水道事業の収益的収支の状況

単位:百万円

年度	H27			H28			H29			H30		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	138	137	-1	138	138	0	138	137	-1	138	130	-8
営業外収益	109	108	-1	104	103	-1	99	100	1	98	99	1
事業収益計	247	245	-2	242	241	-1	237	237	0	236	230	-6
営業費用	179	168	-11	194	173	-21	172	167	-5	172	161	-11
営業外費用	8	0	-8	8	0	-8	8	1	-7	8	0	-8
事業費計	187	168	-19	202	173	-29	180	167	-13	180	161	-19
経常収支	60	78	18	40	68	28	57	69	12	56	69	13
特別損失	-	39	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益	60	39	-21	40	68	28	57	69	12	56	69	13

※計数はそれぞれ四捨五入。純損益のH27～H30の累計額の計画と決算との差は+32百万円

## ◎成果・実績

- ・需要開拓による新規増量(有明工水と八代工水で日量 2,500 m<sup>3</sup>)により、年間ベースで4千万円程度の料金収入が増加しました。  
また、既存ユーザーにおいて、有明工水で1社(日量 140 m<sup>3</sup>)の増量を行いました。
- ・平成28年度から「有工 水だより」と「八工 水だより」を作成し、それぞれの工業団地内のユーザー企業等に配布しました。  
なお、平成30年度版では、コンセッション導入への不安の声に対する回答を掲載するなど、コンセッション導入についての理解促進に努めました。
- ・国へは毎年度、財政支援の要望活動を行っていますが、国の平成28年度補正、平成30年度補正及び令和元年度当初予算で設備更新等にかかる国庫補助の採択をうけ、資金支出の軽減を図ることができました。
- ・平成29年度及び平成30年度において、国の委託事業を活用して民間連携事業(PPP/PFI)の導入可能性調査を行いました。有明工水と八代工水をあわせて20年間で5.5億円以上の経費節減効果が期待できることから、平成30年度末、公共施設等運営権(コンセッション)方式の導入方針を決定しました。
- ・今計画期間中に供給停止を伴う事故は、発生しませんでした。  
なお、平成28年熊本地震では、八代工水において事前に導水管路の耐震化を実施していたことから、漏水は発生しませんでした。
- ・「都呂々ダム」のダムカードを作成し、平成30年8月からダム管理事務所で地元のパンフレットと一緒に配布を始めました。
- ・九州地域の工業用水道事業者と平成27年度に災害時における相互応援協定を締結し、毎年度、伝達訓練を行うことで連携強化を図りました。
- ・経常収支比率は下表のとおりです。

年 度	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	101.7%	98.5%	97.8%	98.7%

## 【有料駐車場事業】

民間活用による利用者サービスの向上を図るため、平成28年度に利用料金制の指定管理者制度を導入しました。

企業局は、指定管理者からの納付金により安定的な収入を確保しています。なお、指定管理期間の5年間の基本納付金は下表のとおりです。

指定管理者からの基本納付金

単位:千円

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
納付金額	108,000	116,600	121,000	121,000	121,000	587,600

※公募時の基準額は5年間で350,000千円(年平均70,000千円)として設定

### (ア)収益の推移

平成27年度から平成30年度までの収益の推移は、下表のとおりです。各年度、利益は計画を上回りました。

平成28年度以降、主な「営業収益」は指定管理者からの納付金収入となりましたが、初年度は、県営有料駐車場(立体駐車場)において熊本地震による建物被災により営業休止等を行ったため、納付金を約16百万円減額しました。熊本地震関連では応急復旧及び本復旧費用を、平成28年度と30年度に「特別損失」として計上し、一方、復旧費にかかる商工会館からの負担金及び建物共済の災害見舞金を平成29年度と30年度に「特別利益」として計上しました。

有料駐車場事業の収益的収支の状況

単位:百万円

	H27			H28			H29			H30		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	120	115	-5	86	97	11	86	118	32	86	124	38
営業外収益	2	2	0	2	2	0	2	8	6	2	1	-1
事業収益計	122	118	-6	88	99	11	88	126	38	88	125	37
営業費用	81	75	-6	54	42	-12	52	42	-10	52	51	-1
営業外費用	4	0	-4	6	7	1	7	0	-7	7	0	-7
事業費計	85	75	-10	60	49	-11	59	42	-17	59	51	-8
経常収支	37	43	6	28	50	22	29	84	55	29	73	44
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4	4
特別損失	-	-	-	-	11	11	-	0	0	-	43	43
純損益	37	43	6	28	40	12	29	85	56	29	34	5

※計数はそれぞれ四捨五入。純損益のH27～H30の累計額の計画と決算との差は+79百万円

## ◎成果・実績

・平成27年度に指定管理者導入の手続きを行い、選考の結果、基本納付金において、基準額より約2億円(5年間)多く提案を行った民間業者への決定となりました。また、今回の指定管理者制度においては、変動納付金として、毎年度、指定管理者の収入が当初設定した見込を上回った場合は、その額の半分を企業局に納付するスキームになっています。なお、平成30年度まで変動納付金の適用はありません。

・県営有料駐車場の年間駐車台数は、熊本地震の被災により営業停止等を行った平成28年度を除き、制度移行前よりも年間2～3万台増加しました。

年 度	H26(移行前)	H27(移行前)	H28	H29	H30
駐車台数	188,801	187,572	156,639	208,381	219,738

・県営有料駐車場の屋上部の商工会館専用駐車スペースについて、商工会館建物の地震に伴う解体・建替に伴い、利用されない期間は指定管理対象に追加し、約3百万円の増収(別途納付金として)を図りました。なお、指定管理者において、期間限定の定期駐車場(月極)として運営を行いました。

・平成21年度に耐震補強工事を行ったこともあり、平成28年熊本地震では立体駐車場の躯体への影響は軽微で済みました。ただし、隣接する県商工会館の塔屋の一部が崩落し屋上部を貫通するほか補強ブレス等が破損しました。災害復旧工事は第二駐車場の塀を含め平成30年5月に完了しました。

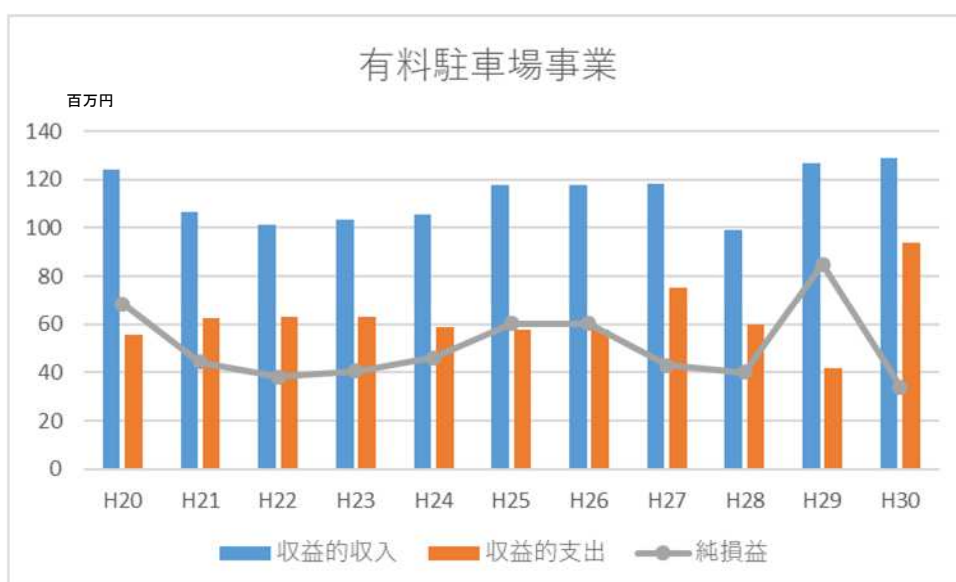
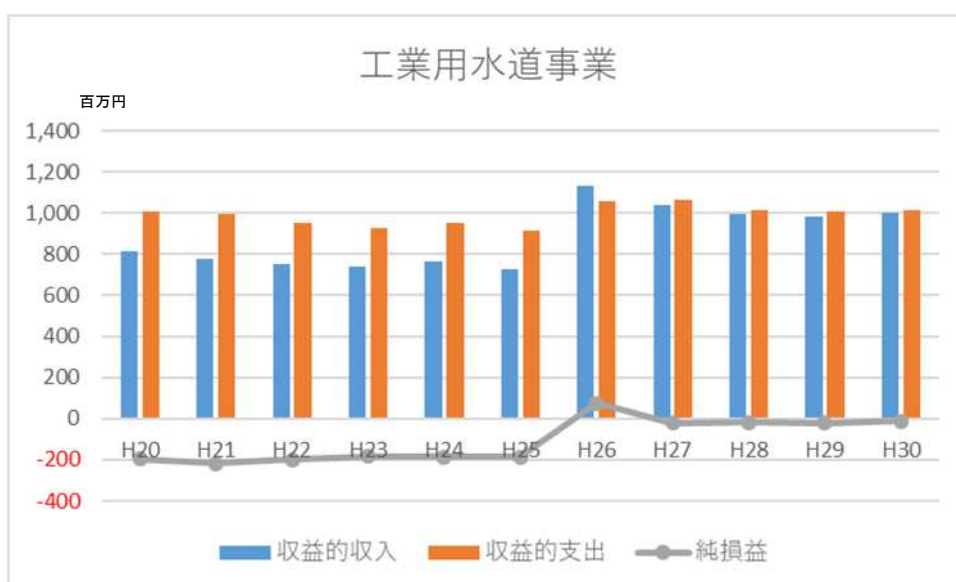
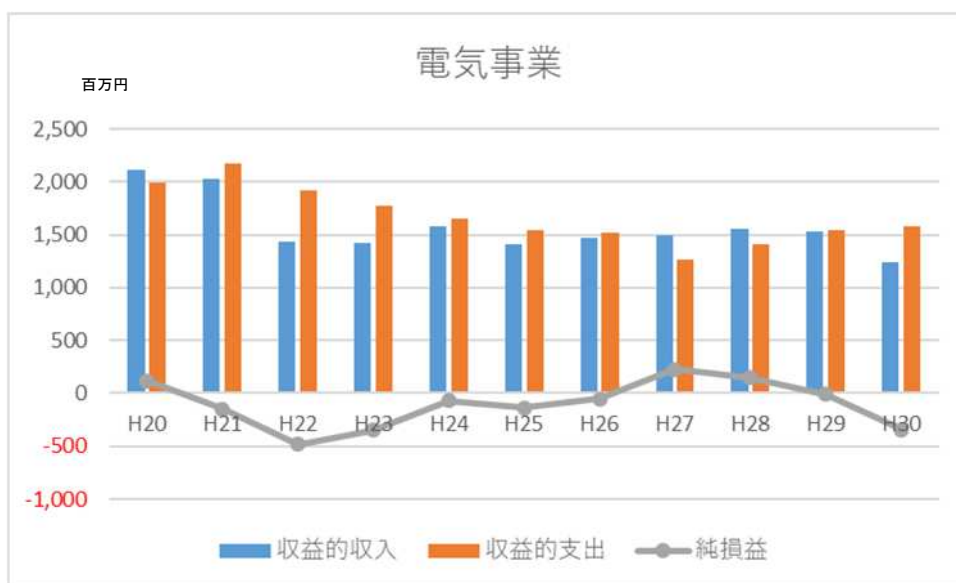
・中心市街地の振興支援として、指定管理者の協力のもと、県営有料駐車場において一部の駐車スペースに「熊本城マラソン」のオフィシャル更衣室と休憩所を設置しました。毎回、100人以上が利用され好評です。そのほか、指定管理者において「ゆかた祭り」や、「火の国まつり」の参加者への駐車料金割引サービスや、県外にある指定管理者が管理している駐車場において、本県の観光ポスター等の掲示によるPRが行われています。

・県政貢献として、令和元年度は一般会計に2億円を繰出しています。

・経常収支比率は下表のとおりです。

年 度	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	156.6%	202.7%	301.0%	242.4%

<資料> 3事業の収益的収支の推移(H20～H30 年度決算額)



## 【組織・配置人員】

組織編成では、荒瀬撤去工事が平成29年度完了したことから年度末で荒瀬ダム撤去室を廃止し、また一部の係・班の名称変更等を行ってきました。

職員数は、第4期計画を策定した平成26年度の64人から平成31年4月現在で59人と5人減となっています。

各年度の配置人員の推移は下表のとおりです。

配置人員(各年度当初)

単位:人

所属名等(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
本庁(40)	40	40	40	37	37
局長(1)	1	1	1	1	1
次長(1)	1	1	1		
総務経営課(2)	2	2	2	3	3
総務調整班(5)	4	5	5	5	総務班 5
管財班(4)	4	3	3	3	財産経理班 5
経営・経理班(8)	経理班 3	3	3	4	
	経営班 6	7	6	5	5
					企画調整班 3
荒瀬ダム撤去室(2)	1	1	1		
総合調整班(2)	3	3	3		
管理班(5)	5	4	4		
工務課(2)	2	2	2	2	2
電気・調査係(5)	5	5	6	電気班 7	6
施設係(3)	3	3	3	施設班 3	3
				土木技術班 4	4
出先(24)	22	23	24	24	22
発電総合管理所					
所長(1)	1	1	1	1	1
次長(1)	1	1	1	1	
総務課(1)	1				
運転課(3)	2	3	5	5	5
施設一課(7)	7	7	7	7	6
施設二課(8)	7	8	7	7	7
都呂々ダム管理事務所					
所長(1) 課員(2)	3	3	3	3	3
合計(64)	62	63	64	61	59

※( )内はH26年度の職員数。なお、嘱託職員、育児休業代替職員及び臨時職員は除いています。

## 【人材育成】

事務職は主に労務・経理分野、技術職は技術分野において、実務の知識や資格取得、環境変化に対応した最新の情報等を入手するため各種研修や講習を受講しています。

主な研修等は下表のとおりです。

主な研修・講習会の受講一覧(令和元年度計画分)

研修・講習会名等
地方公務員のための労働基準法と労務管理の実務入門
臨時・非常勤及び会計年度任用職員の任用と管理実務
会計実務(キャッシュ・フロー計算書入門、消費税、決算処理、予算・決算作成、会計経理等)
資金調達、地方債事務講習
技能講習会(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、クレーン玉掛け、高所作業車運転)
安全衛生推進者養成講習会
危険物取扱者保安講習会
小型船舶免許更新講習
第三級陸上特殊無線技師養成課程講習会
ダム管理主任技術者研修(学科・実技)
労働安全衛生特別教育講習会(低圧電気、高圧・特高電気取扱者)
水力発電に関する基礎研修(計画・調査重点コース、運転・保守重点コース)
技術研修会(電力会社の研修施設を利用した実務研修 発電設備維持管理に関する実務研修)
技術講習会(発電所における新技術等の知識、中小水力発電に関する技術や動向等)
労働衛生管理講習会
安全運転管理者講習会
電気設備保全管理講習会・電気設備保全担当者研修
電気関係法規・安全講習会
電気設備技術基準・解釈講習会
その他電気関係研修(シーケンス基礎、保護継電器実技、ネットワーク基礎、配電制御機器基礎)
工事積算の動向とi-Constructionの取組
工業用水関係研修(基礎、施工管理、保安教育労働安全衛生、危険物取扱者保安講習)

## 基本方針2 「アセットマネジメントの推進」 (第4期計画での取組みと成果等について)

企業局では機械装置等を使用し事業を行っていますが、一部の施設や設備においては数十年稼働しているものがあります。将来にわたり安定的にサービスを維持していくためには、中長期的な視点で各施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的な資産管理が必要であることから、設備更新計画等を策定し適切な維持管理を行っています。

### 設備更新(アセットマネジメント)計画等の策定状況

事業名	計画名
電気事業	・「主要発電所リニューアル工事計画」(H26) ※定期的に見直し ・「発電所改良・修繕工事長期計画」(H26) ※同上
工業用水道事業	・「工業用水施設更新計画」(有明、八代は H28、苓北は H29)
有料駐車場事業	・「有料駐車場保全計画」(H30)

### 平成27年度以降の主な改良工事

事業名	工事名
電気事業	・市房第一・第二発電所水車発電機等更新工事(H27～R1) ・緑川第一・第二発電所水車発電機等更新工事(H27～R3) ・ダム・発電所監視用カメラシステム更新工事(H27～H28) ・幸野ダムゲート自動制御装置取替工事(H27～H28) ・発電総合管理所集中監視制御システム更新工事(H29～R2) ・市房第一発電所屋外変電設備更新工事(H29～R1) ・笠振発電所水車発電機全分解点検等工事(H30～R1) ・市房第二発電所屋外変電設備更新工事(H29～R1)
工業用水道事業	・有明工水 導水ポンプ(電気設備)更新工事(H27～H28) ・有明工水 導水ポンプ(機械設備)更新工事(H27～H28) ・八代工水 導水管強靱化(老朽化更新)工事1、2(H27) ・苓北工水 受水槽信号受信装置取替工事(H27) ・有明工水 監視制御装置更新工事(H28～H29) ・有明工水 水処理・汚泥処理装置更新工事(H28～H29) ・有明工水 導水ポンプ場予備発電設備更新工事(H30～R1) ・八代工水 受変電設備等更新工事(H30) ・苓北工水 都呂々ダム管理事務所非常用発電機等取替工事(H30)
有料駐車場事業	・照明設備LED化工事・昇降機改修工事・消火設備他更新工事(H27) ・受変電設備等更新工事(H28) ・ITV(監視カメラ)設備更新工事(H29)

## 【不用資産の処分】

荒瀬ダム撤去工事や発電所リニューアル工事で発生した有価物(鋼材)について売却処分を行いました。

また、荒瀬ダム・藤本発電所撤去関連では資産の一部(公衆用道路等)を八代市へ無償で譲渡しました。

### 荒瀬ダム撤去に伴う鋼材処分

物品名	入札年度	売却額(税込)
予備ゲート設備	H24	1,769千円
洪水吐ゲート	H24～H28	27,943千円
取水口ゲート・スクリーン	H28	1,400千円
発電機等	〃	24,819千円
機械装置等	H29	11,393千円
合 計		67,324千円

※計数はそれぞれ四捨五入

### 市房発電所リニューアルに伴う鋼材処分

物品名	入札年度	売却額(税込)
キャビネット、盤等	H29	283千円
エレベーター	〃	1,276千円
発電機等	〃	19,527千円
合 計		21,085千円

※計数はそれぞれ四捨五入

### 基本方針3 「県民・地域との連携・協調」(第4期計画での取組みと成果等について)

企業局では、地域の貴重な水資源を活用しているため、管理しているダムにおいては、農業用水の利用者や漁協等の関係者と連携した水位運用を行っています。また、水源涵養のために八代市泉町と水上村に森林を所有しています。

その他、下記のような取組みを行っています。

#### 【施設が立地する地域への支援等】

##### (1)ダムカードの作成・配布

企業局が管理する「幸野ダム」(湯前町)、「船津ダム」(美里町)、及び「都呂々ダム」(苓北町)において、その機能や重要性を多くの人に知っていただくとともに、ダム自体を地域の観光資源として捉え、交流人口を増加させることを目的に、平成30年度に「ダムカード」を作成しました。

ダムカードは、各町村の地域振興に資するよう観光パンフレットとあわせて配布しています。また、平成30年3月末に撤去を完了した「荒瀬ダム」(八代市)については、特別なカードを2種類(コンプリートカード、メモリアルカード)作成し、メモリアルカードは地元の道の駅や温泉センターで配布しています。



【「荒瀬ダム」コンプリートカード】

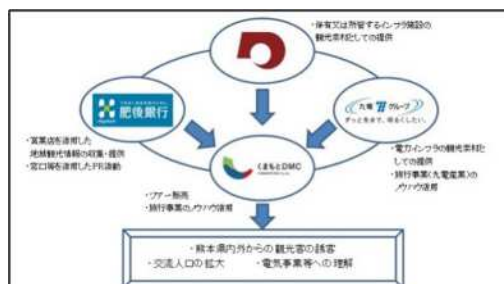
##### (2)地域振興や地域生活環境向上に係る事業への助成等

発電所のリニューアル工事を実施している町村に対して、ダムや発電所周辺の環境保全や観光施設整備のほか、水資源等の自然環境の保護や地域産業の振興などの取組みに対して支援を行っています。

##### (3)施設見学の受入れ

小中学生の社会科見学などの施設見学を受け入れています。

また、令和元年5月に九州電力株式会社、株式会社肥後銀行、株式会社くまもとDMC及び県企業局の4者で、企業局や九州電力が保有・管理している県内の発電所等のインフラ資源を活用した観光振興に関する協定を締結しました。この協定に基づいた企画ツアーにおいて企業局の施設について職員が案内等を行っています。



#### (4) 地元催事への参加や協力

有明工業用水道は竜門ダム(菊池川)を水源としていることから、竜門ダム(菊池市)で行われる「竜門ダムフェスタ」や玉名平野土地改良区水源涵養林(大津町)で行われる「玉名平野の森」の下草刈り活動に参加しています。

市房発電所が位置する水上村で行われている「湯山温泉桜まつり」に水力発電等に関するパネルの展示等を行っています。

県営有料駐車場が位置する熊本市では、熊本城周辺の中心市街地をコースの一部とする「熊本城マラソン」が開催されており、大会当日は立体駐車場の駐車スペースの一部にランナー用のオフィシャル更衣室と応援者も利用できる休憩所を設置し、同大会への協力を行っています。



【湯山温泉桜まつり企業局ブース】



【熊本城マラソン休憩所】

#### (5) 協賛金の支出

苓北工業用水道の水源である都呂々ダムが位置する苓北町で実施される「苓北じゃつと祭」、市房発電所が位置する水上村で実施される「花より団子マラソン(旧日本一の桜の里健康マラソン)」や、同村や湯前町で実施される「公認奥球磨ロードレース大会」、緑川発電所が位置する美里町で実施される「みどりかわ湖どんと祭り」への協賛金の支出を行っています。



【公認奥球磨ロードレース大会】



【みどりかわ湖どんと祭り】

#### 【県施策への支援】

令和元年度から有料駐車場事業の利益の一部を県全体で取り組む施策の財源に活用するため一般会計に繰り出しています。

## 4 事業を取り巻く環境の変化と課題

### (1) 電気事業

#### ① 固定価格買取制度(FIT)の見直し

現在所有している水力発電所では、平成25年度に「菊鹿発電所」と「緑川第三発電所」が固定価格買取制度(FIT)の適用を受けていますが、菊鹿が令和2年度、緑川第三が令和3年度に適用期間が終了します。

一方、全発電量の9割超を占める「市房第一、第二発電所」と「緑川第一、第二発電所」の4発電所は、リニューアル後、FITに移行し、20年間は売電単価が24円/kWh(現在9.67円/kWhの約2.5倍)に固定され、電力料金収入が倍増する見込みです。ただし、新規発電所建設を検討する場合は、国においてFIT制度見直しの検討が行われており、FITが適用される対象範囲が縮小する可能性があり、採算性の試算に大きく影響します。

#### ② 売電方法の検討

現在、発電した電力は九州電力株式会社との長期基本契約(15年間)に基づき、全量を同社に供給していますが、令和7年度で現行の契約期間が終了します。国から、公営の発電事業者に対して、新電力会社の買い取り参入の実現のための「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」(平成27年)が発出され、一般競争入札の実施に向け取り組むよう要請が 있습니다。企業局では違約金の問題や主力発電所がFIT適用になることから現契約を解消する積極的なメリットがないと判断し契約の解消には至っていませんが、契約終了後を見据え、改めて売電方法(競争入札等)を検討する必要があります。

#### ③ 電力システム改革や国等のエネルギー政策の動向

国において電力システム改革が進められており、順次、非化石価値市場、容量メカニズム市場、需給調整市場及びベースロード電源市場が創設(予定)されています。企業局の経営に影響がある場合は、他の公営電気事業者の動向にも注視し適切な対応をとる必要があります。また、国や県のエネルギー政策の方向性、特に再生可能エネルギー促進の取組みについては連動した取組みが必要です。

#### ④ ダムの水位運用や堆砂状況

管理しているダムは農家や漁協等の関係者と調整の上、水位運用を行う必要があります。なお、船津ダムは堆砂が進んでおり適切な管理が必要です。

## (2)工業用水道事業

### ① 需要開拓の見込み

工業用水の供給先である荒尾産業団地(荒尾市)や名石浜工業団地(長洲町)、八代臨海工業団地(八代市)においては、工業団地の未分譲地が僅少(有明工水で2区画6ha、八代工水で1区画3ha)の状況です。現在、県においては当該地域において新規の工業団地造成の計画はありません。

八代工水では、新規の給水案件として八代臨海工業団地内に木質バイオマス発電所の建設計画があり、計画では令和5年1月から運転を開始し、工業用水を日量最大4,700m<sup>3</sup>の使用予定となっています。予定どおり給水開始した場合、八代工水の契約率が5割程度に改善します。

### ② 設備更新の必要性

有明工水と八代工水は、昭和50年代に建設し、施設や設備を40年以上利用しているため計画的に更新を行う必要があります。また、ダムや取水堰の共同資産等に関しても使用年数が経ち、改修が必要な時期がきており、改修に当たってはアロケーション等に応じた費用負担が発生します。

また、苓北工水の都呂々ダムは町の簡易水道や農業用水にも利用されており、企業局が施設の管理を行っていることから給水に支障がないよう適切な管理が求められています。

### ③ 更なる経費節減の実施

有明工水と八代工水は多額の累積欠損金があります。支出面での更なる節減策としてPPP/PFIによる官民連携事業を進め、公共施設等運営権(コンセッション)方式を導入することにしました。なお、現在の包括業務委託(5年間)が令和2年度で終了するため、令和3年度からのコンセッション導入に向け手続きを進めています。運営期間は20年間の予定です。コンセッション期間中は、民間事業者が設備更新等を行うため適切なモニタリングを行う必要があります。

### ④ ユーザー企業の動向

ユーザー企業による節水努力や事業撤退による工水需要の減少の可能性があります。苓北工水では、主な供給先である九州電力苓北火力発電所において、原子力発電所の再稼働もしくは廃止、太陽光発電等による発電量の拡大に対応した火力発電の稼働調整により工業用水の使用量が変動しています。石炭火力発電の今後の動向についても注視する必要があります。また、その他の給水先事業所において製造品目や製造方法の変更、経営環境の変化等により利用水量の増減リスクがあります。

### (3) 有料駐車場事業

#### ① 現在の指定管理者との契約期間の終了

現在の指定管理者との契約期間(5年間)は令和2年度で終了するため、令和3年度以降も指定管理者制度を継続する場合は、改めて令和2年度内に公募等の手続きが必要となります。

指定管理者の更新により納付金額が変動するリスクがあります。また、指定管理者が変更した場合において、利用者サービスの低下につながらないよう適切なモニタリング等が必要です。

#### ② 施設の維持保全の必要性

県営有料駐車場(立体駐車場)は建設後40年を経過していますが、建物診断の結果、あと15年程度は利用可能であることから、今後も利用者が安全かつ安心して施設を利用していただくためには、適切な維持管理が求められます。

施設の所有権は県にあり、規模の大きい修繕工事は県で行うことにしていますので、建物の保全計画に基づき計画的に実施する必要があります。ただし、躯体の性能が継続困難など大規模な更新を行う必要性が生じた場合は、改めて耐力調査等の余寿命診断を行い、将来の利用方法を見据え更新費用や着手時期を含めた検討を行った上で、実施の有無について判断する必要があります。

#### ③ 屋上の利用形態の変更

熊本地震により被災した県商工会館の解体及び撤去、その後の建替工事期間中(平成30年10月～令和2年2月末)は、立体駐車場屋上部については商工会館入居団体が利用されないため、指定管理者に委託し定期貸しを行っていました。新商工会館の完成に伴い、令和2年度からは商工会館の附置義務駐車場となり、入居団体の専用駐車スペースとしての利用が再開されるため、施設利用にかかる維持管理分担金の徴収を行う必要があります。

#### ④ 熊本市中心市街地での再開発の動向

桜町・花畑地区での再開発による人の流れの変化と中心市街地における空き地などの土地の利用状況に注視する必要があります。

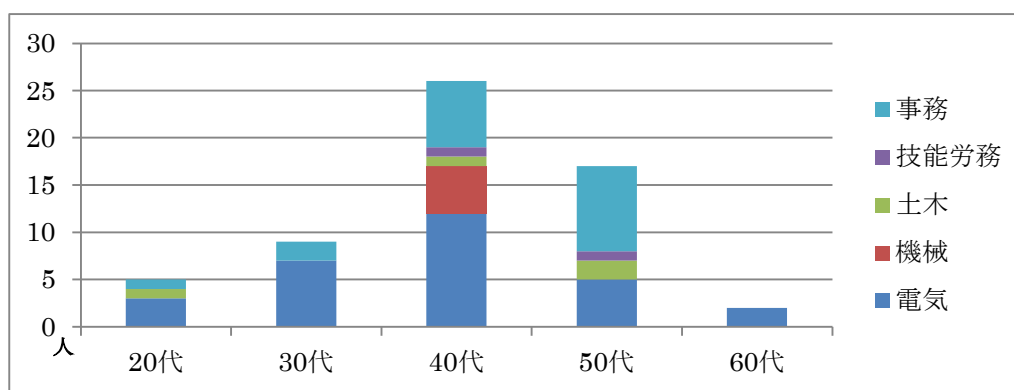
また、熊本市中心部において、民間駐車場が増えたこともあり、駐車場のニーズ等について熊本市が実態調査を行っています。県営有料駐車場においても、各種調査結果等を踏まえ、将来の施設の建替時期を見据え、今後の利活用法等について検討を始める必要があります。

#### (4) 企業局の組織・運営上の課題

##### ① 職員の年齢構成の偏在と専門家(事務)の不在

40歳代が一番多く、40歳代と50歳代で約7割を占めています。技術継承等においては、できるだけ年齢構成の偏在の解消が必要です。

また、事務職員は知事部局との交流人事による配置となっており、複式簿記や地方公営企業法等の法律に精通した専門的な職員がいないことから、異動後の決算処理や消費税申告書作成などに時間を要しています。会計処理ミスが発生しないようチェック体制を強化する必要があります。



年齢構成図 (育休代替職員除き、H31.4月現在)

年齢	電気	機械	土木	技能労務	事務	合計	割合
20代	3人		1人		1人	5人	8.5%
30代	7人				2人	9人	15.3%
40代	12人	5人	1人	1人	7人	26人	44.1%
50代	5人		2人	1人	9人	17人	28.8%
60代	2人					2人	3.4%
合計	29人	5人	4人	2人	19人	59人	100.0%

##### ② 新規開発の凍結と半世紀を超える経営

荒瀬ダム撤去方針決定後は、新規開発を凍結し各種調査を中断していますが、ダム撤去が完了し、将来にわたる経営基盤の強化と技術継承のためには、新規開発に向けた調査の再開を検討する時期がきました。

また、公営企業として半世紀を超える経営を行っており、更なる経営改善への取組みのため、現場との情報共有を含めた仕組みづくりも必要です。

##### ③ 抜本的な経営改革等の要請

地方公営企業に対する抜本的な経営改革の要請や職場における働き方改革の推進などへの適切な対応が求められています。

## 5 第5期経営基本計画の方向性等

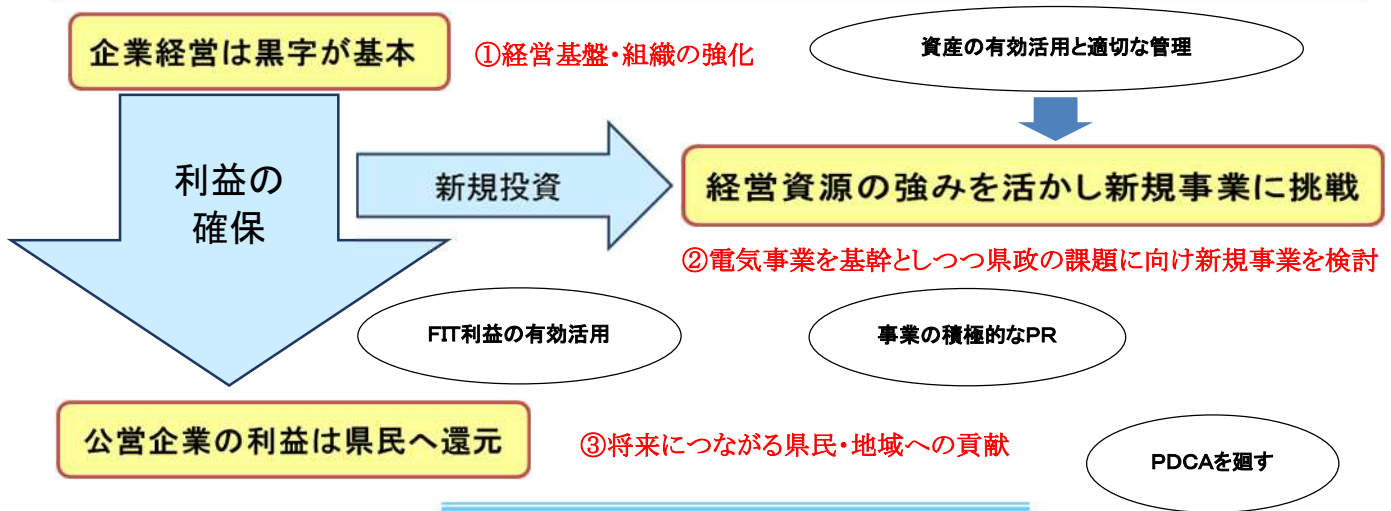
### 第4期 経営基本計画（総括）

	電気事業	工業用水道事業	有料駐車場事業	企業局
事業を行う主な理由	①エネルギー供給の一翼 ②エネルギー政策に寄与 ③ダム運用の利害調整に適任	①県の産業支援等に寄与 ②産業インフラ施設の一つ ③ダムから水道水等の供給	①商店街活性化に貢献 ②継続的・安定的供給 ③周辺地域の利便性	①独立採算が求められる ②専門技術の蓄積が必要 ③経営の効率化が図られる
実績評価	①荒瀬ダムの撤去工事完了 ②4発電所リニューアル着手 ③風力発電所民間譲渡	①新規給水による増収 ②コンセッション導入手続 ③施設更新計画の策定	①安定した納付金収入 ②駐車台数の増加 ③建物保全計画の策定	①人員削減(ヒト) ②内部留保資金確保(カネ) ③計画的な設備更新(モノ)
主な課題	①完全従量制への移行 ②2発電所のFIT期間終了 ③ダムの堆砂管理	①未分譲地が僅少 ②適切なモニタリング必要 ③需要拡大への営業強化	①指定管理者の公募 ②建物の維持保全 ③今後のあり方検討	①職員の年齢構成偏在 ②事務の専門家不在 ③新規開発の凍結
環境変化	①FIT制度の見直し ②九電との長期契約終了 ③電力システム改革の進展	①包括業務委託契約終了 ②バイオマス発電所の立地 ③国による取水堰の改修	①指定管理契約終了 ②桜町再開発 ③商工会館利用再開	①人口減少・少子高齢化 ②半世紀を超える経営 ③抜本的な経営改革の要請

### 今後の方向性



### 次期 経営基本計画の策定



### 第4期経営基本計画

### 経営戦略2020(第5期経営基本計画)

基本方針1 経営基盤の強化	→	戦略目標1	経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化
基本方針2 アセットマネジメントの推進	→	戦略目標2	県政の課題解決に向け新規事業に挑戦
基本方針3 地域・県民との連携・協調	→	戦略目標3	剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

## 6 第5期経営基本計画の経営基本方針

これまでの経営基本計画では下表のとおり、経営上の基本方針を定めて3事業の計画を策定してきました。

これまでの基本方針

期別	計画期間	基本方針の内容
第1期	平成14年度～平成18年度	①経営基盤の強化（電気事業） ②経営健全化と安定供給（工業用水道事業） ③当面継続・あり方検討（有料駐車場事業）
第2期	平成18年度～平成22年度	①計画的な経営の推進 ②効率的な経営の推進 ③環境への貢献と安全への取組 ④地域への貢献
第3期	平成22年度～平成26年度	①事業規模縮小に伴う組織等の見直し ②計画的・効率的な経営の推進 ③地域への貢献
第4期	平成27年度～令和元年度	①経営基盤の強化 ②アセットマネジメントの推進 ③県民・地域との連携・協調

今後10年間は、次の「3つの戦略目標」を基本方針とします。

- 戦略目標1 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化
- 戦略目標2 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦
- 戦略目標3 剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

### 戦略目標1 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

- 施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・改修、及び民間ノウハウの活用により、料金収入の増加や安定的な収入の確保を図ります。
- 維持管理費等の不断の見直しにより、経費節減に取り組みます。
- 保有資産や余裕資金の有効活用を行い、不要な資産は処分します。
- 最新技術や知識の習得、制度改正等に対応するため各種研修会や講習会を受講するとともに職場における人材育成を行い、職員の資質の向上を図ります。また、業務量に応じた技術職員の安定的な確保と適切な人員配置により、技術水準の維持・向上及び専門技術の継承を図ります。
- 本庁と出先、各所属間での事業進捗状況や課題の共有を図り、業務改善を行います。

## **戦略目標2** 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

- 電気事業では荒瀬ダム撤去関連事業が終了し、阿蘇車帰風力発電所を民間事業者に譲渡しました。令和3年度には、一連の水力発電所のリニューアル事業が終了しますので、今後も企業局の基幹事業として、発電所の新規開発に関する知識や建設のノウハウを経験者から次世代の職員に適切に継承していきます。
- 水力発電所の場合、工事着手までには、地点可能性調査から概略設計等、電気事業法や河川法等の各種法令に基づく手続きのほか、地元や漁協、市町村等関係者への説明などが必要となり、相応の年数を要することが予想されます。また、地形や規模によっては、工事着手から完成までに数年を要することから、まずは、過去の水力発電等の開発地点の現況を確認し、新規の発電所建設に向けた調査に着手します。
- 引き続き、国や県のエネルギー政策における再生可能エネルギーの促進において、県内における発電事業者の多様性の面から、その役割を担っていきます。
- 電気事業以外の新規事業の可能性については、県政の課題解決のために公営企業として料金収入で成り立つ可能性があるのか、企業局の持つ技術や経営手法が活かせるのかを十分検討し、事業化にあたっては一般行政部局とも連携し採算性の確保が図れるよう留意しつつ進めます。そのため、工業用水道事業におけるコンセッション方式への移行や有料駐車場事業における指定管理者制の継続を踏まえ、必要に応じて業務及び組織の見直しを行い、検討できる体制づくりを行ないます。

## **戦略目標3** 剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

- 企業局の事業は、河川水等の地域資源を活用しており、将来にわたり円滑に事業を継続していくためには、施設所在市町村や関係者の理解と協力が不可欠です。そのため、企業局が管理するダムにおいて、農業者や漁協等の利害関係者と連携・調整し水位運用を行い、堆砂についても適切な管理を行います。また、水源涵養や地域活動への協力などを行います。
- 更に、施設所在市町村の地域振興を充実するとともに、県内全域を対象とした県政貢献に取り組みます。県政貢献では、県政の課題解決に向け新規事業の企画及び県施策支援のための一般会計繰出しを行います。
- 地域貢献を通して、企業局の認知度の向上を図ります。

## 7 第5期経営基本計画の進捗状況

### (1) 第5期経営基本計画の主な内容

令和2年（2020年）3月に熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）を策定しましたが、主な内容は以下のとおりです。

熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)の「3つの戦略目標」と「目標達成への取組み」

戦略目標	目標達成への取組み
戦略目標1:経営 基盤・組織を強化 し全事業の黒字 化	<p>&lt;電気事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①着手中の大規模設備更新(水力発電所のリニューアル事業)の完了</li> <li>②発電所・ダムの適切な維持管理と新規発電所の建設</li> <li>③技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承</li> <li>④保有資産の適切な管理運用とITの活用</li> <li>⑤電力システム改革や電力受給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し</li> </ul> <p>&lt;工業用水道事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①コンセッション方式による更なる経費の節減</li> <li>②工業団地への進出予定者等に対する支援</li> <li>③関係市町等と連携した水需要の開拓</li> <li>④施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新</li> <li>⑤官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化</li> </ul> <p>&lt;有料駐車場事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定管理者制度(利用料金制)の継続による安定収入の確保</li> <li>②利用者サービスの向上</li> <li>③施設や設備の適切な維持管理</li> <li>④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討(新規事業)</li> </ul>
戦略目標2:県政 の課題解決に向 け新規事業に挑 戦	<p>&lt;電気事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規の水力発電所について流量調査等を経て着工を目指します</li> </ul> <p>&lt;有料駐車場事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「資産有効活用事業」として駐車場の他、新たな用途について検討します</li> </ul> <p>&lt;その他の事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県政の課題解決のための事業を企画します</li> </ul>
戦略目標3:剰余 金の一部を地域 貢献として県民に 還元等	<p>&lt;県政貢献&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県施策支援のため利益の一部を一般会計に繰出します</li> <li>○県政の課題解決のための新規事業を企画します(再掲)</li> <li>○SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを進めていきます</li> </ul> <p>&lt;地元貢献&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設所在市町村へのこれまでの取組みの成果を検証し、地元ニーズに沿った、より効果的な支援を実施します</li> </ul>

	<p>&lt;その他、企業局の認知度向上への取組み&gt;</p> <p>○企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行います</p>
--	--

## (2) 第5期経営基本計画のこれまでの取組と成果等について

### 戦略目標 1 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

#### 【電気事業】

緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保、を目指して経営を行ってきました。

令和2年度から令和6年度までの純利益（純損失）推移は下記のとおりであり、リニューアル工事の遅れが損失額を計画よりも押し上げているものの、リニューアル後の純利益は計画よりも増大しました。

#### <電気事業の収益的収支の推移>

単位：百万円

	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	1,411	1,392	-19	1,701	835	-866	3,240	1,922	-1,318	3,240	3,972	732	3,240	3,965	725
営業外収益	28	96	68	22	33	11	21	35	14	18	24	6	16	30	14
事業収益計	1,439	1,522	83	1,723	868	-855	3,261	1,957	-1,304	3,258	3,996	738	3,256	3,995	739
営業費用	1,858	1,720	-138	2,181	1,522	-659	2,087	2,227	140	2,138	1,933	-205	2,002	2,049	47
営業外費用	22	13	-9	28	24	-4	30	13	-17	28	34	6	25	32	7
事業費計	1,880	1,733	-147	2,209	1,546	-663	2,117	2,240	123	2,166	1,967	-199	2,027	2,081	54
経常収支	-441	-211	230	-486	-678	188	1,144	-283	-1,427	1,092	2,029	937	1,229	1,914	685
特別利益	0	0	0	0	140	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	34	62	28	0	75	28	0	1	1	0	0	0	0	0	0
純損益	-475	-273	202	-486	-613	-127	1,145	-284	-1,429	1,092	2,029	937	1,229	1,914	685

令和2年度：リニューアル工事の遅れに伴い、リニューアル関連費用を令和3年度に繰り越したことにより純損失は計画を下回りました。

令和3年度：リニューアル工事完了が令和4年度にずれ込んだことにより、更新後の設備に係る減価償却費が発生せず、営業費用は計画を下回ったものの、市房第一発電所の故障停止等により営業収益の減少が大きく、純利益は計画を下回りました。

令和4年度：リニューアル工事の遅れにより、固定資産除却費が計画より遅れて発生したことで営業費用は計画を上回った一方、収入は緑川発電所の発電再

開の遅れ、笠振発電所が台風14号の設備被害により発電を停止したことにより電力料収入が計画を大きく下回り、純利益は計画を大きく下回りました。

令和5年度：設備状態を踏まえて修繕時期を後ろ倒しにしたことによる修繕費の減や、リニューアル工事が遅れたことに伴う市町村交付金の減などにより、支出が計画を下回った一方で、収入は降水量にも恵まれ、電力量収入が計画を大きく上回ったことにより、純利益は計画を大きく上回りました。

令和6年度：リニューアル事業費の増加に伴う減価償却費や企業債支払利息が計画をやや上回った一方で、収入は発電停止を伴う工事の影響はあったものの降水量にも恵まれたため、電力料収入が計画を大きく上回り、純利益は計画を大きく上回りました。

(ア) 発電電力料の推移

発電電力料については、リニューアル事業に伴う減額はありましたが、リニューアル完了後、主要4発電所が年間を通じてFIT適用となった令和5年度以降は順調に推移しました。

単位：千円

R2	R3	R4	R5	R6
1,388,276	830,767	1,918,291	3,967,378	3,960,664

(イ) 発電施設・設備の更新・改修資金（リニューアル含む）

R2	R3	R4	R5	R6
1,894,012	2,033,108	3,492,114	288,805	40,985

(ウ) 電気料金の改定（固定価格買取制度適用分を除く）

九州電力との長期契約（令和7年度まで）により全量を同社に売電しています。電力料金については2年毎に協議により改定（固定価格を除く）を行いました。1kWh当たり相当の売電価格は、下表のとおりです。

年度	R2・R3	R4・R5	R6・R7
基本料金（定額）	6.67円	6.67円	7.15円
電力料金（従量制）	3.00円	3.00円	3.00円
計	9.67円	9.67円	10.15円

※主要4発電所については、リニューアル後、固定価格買取制度により1kWh当たりの売電価格は24.00円（税抜）となっています。

## (エ) その他の取組み

内部留保資金の事業間の活用で利子負担の軽減を図ることとし、電気事業会計から工業用水道事業会計への貸付（2億65百万円）を行いました。

なお、各年度の予算においては予備費として、リニューアル事業の工事費の予期しない増額等にも対応できるように、収益的支出に40百万円、資本的支出に50百万円を計上しました。

また、施設の効率的な運営で収益の増大を目指すため、各発電所の年間工事等の施工計画及び作業予定を調整し、発電停止期間短縮に向けた効率的な維持管理を行いました。

## ◎「目標達成への取組み」ごとの成果等

### ①着手中の大規模設備更新(水力発電所のリニューアル事業)の完了

○緑川第一及び第二発電所のリニューアル工事を着実に進め、令和3年度末までに発電を開始します。

- ・緑川第一発電所については令和2年5月、緑川第二発電所については令和2年6月に更新工事に着工しましたが、工事着手後に掘削部で発生した湧水への対策や不具合の復旧作業等に不測の日数を要したため工事に遅れが生じました。このため工程を変更し、令和4年度中の発電再開に向け工事を着実に進め、第一発電所は令和4年8月、第二発電所は令和4年9月に発電所を再開しました。
- ・緑川発電所については、第一、第二両発電所とも令和4年11月からFITを適用しました。(市房発電所については、第一発電所は令和2年5月から、第二発電所は同年4月からFITを適用しています。)

### ②発電所・ダムの適切な維持管理と新規発電所の建設

- 効果的・効率的なメンテナンスにより電力の安定供給に努めます。
- 技術力向上等によるトラブル停止期間の短縮を図ります。
- 水力発電所の新規建設に向け開発地点の調査に着手します。(戦略目標2と重複)

- ・点検マニュアルの改定やオンコールを活用したトラブル対応により発電停止期間の短縮を図ったものの、市房第一発電所の故障停止や緑川発電所のリニューアル工事の遅れにより、令和2年度から令和4年度までは年間供給電力量は目標を下回りました。
- ・長期的な視点での効果的・効率的な維持管理を図るため、ダム・発電所の長寿命化計画策定の検討に着手しました。
- ・水力発電所の新規建設に向けた開発地点の調査については、現地調査や詳細検討のうえ有望と判断した候補地点のうち、砂防堰堤地点2地点を除く3地点について、調査の精度を高めるため河川の流量調査を行いました。(砂防堰堤地点2地点については、近隣の候補地点で調査)

③技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承

- 発電所やダム等の管理と運営、施設更新や新規開発に必要な電気、機械、土木技術者を計画的に確保します。
- 技術力向上のため各種講習会や研修会の受講、先進地視察、必要な資格取得等を行います。
- 将来への技術継承のためにOJT(現場研修等)やマニュアルの作成等を行います。

- ・学校訪問や各種就職説明会への参加、県庁他部局との情報交換等のほか、インターンシップや現場見学ツアーなどのリクルート活動により採用に係る企業局の認知度向上に努めた結果、8人の新規採用職員の確保につながりました。
- ・電気主任技術者免許の取得に対する支援や各種技術職員研修の計画的な受講等により技術力の向上を図ったほか、新規採用職員研修やOJT、マニュアル整備や各種要項の見直し等により技術継承を図りました。

<新規採用職員の推移(県全体、電気・機械職、大卒・高卒・民間経験者)>

	採用予定	応募者	受験者	合格者	採用者	うち企業局
R2 試験(R3 入庁)	2人	13人	6人	1人	0人	0人
R3 試験(R4 入庁)	6人	22人	13人	6人	5人	4人
R4 試験(R5 入庁)	4人	18人	9人	3人	3人	2人
R5 試験(R6 入庁)	2人	10人	9人	2人	1人	1人
R6 試験(R7 入庁)	4人	8人	5人	2人	2人	1人
合計	18人	71人	42人	14人	10人	11人

④保有資産の適切な管理運用とITの活用

- 遊休地がある場合は有効活用法を再検討し、なければ譲渡等の処分を行います。
- 資産台帳の電子化を進め、効率的な管理や決算業務の短縮化を図ります。
- 施設や設備の維持管理(図面や故障歴等のデータ)にITを活用し、業務の効率化を図ります。

- ・遊休地について、市町村等への地域貢献としての無償譲渡や資材置場としての提供等により処分・活用を図りました。
- ・荒瀬ダム関連施設跡地については、八代市と協議を行い、無償譲渡を行いました。
- ・余裕資金の一部について、新たに債券による運用を実施しました。
- ・資産のGISシステムによる管理の方針を決定し、未利用財産台帳の作成や土地台帳の電子化を進めるとともに、発電所等の保安管理システムやドローンなどのスマート化技術の導入を検討しました。
- ・本庁において、フリーアドレスへの移行とペーパーレスの促進を実施しました。

⑤電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し

- 電力システム改革に伴う各種市場創設動向に注視し、機会損失にならないよう対応し

ます。

○九州電力との電力受給に関する基本契約終了(令和7年度まで)後の有利な売電方法を検討し対応します。

- ・電力受給市場説明会への参加や公営電気事業経営者会議等を通じた情報収集、他県や新電力との意見交換等を実施したほか、環境価値を活用した見直しのための調査を行うこととしました。
- ・FIT適用外発電所の電力受給契約について九州電力株式会社と料金交渉を行い、現状維持の単価としました。
- ・九州電力株式会社との電力受給に関する基本契約(令和7年度まで)後については、募集時の基準単価(最低単価)を 11.00 円/kWh として、令和7年度に公募型プロポーザルを実施し、契約を締結しました。

### <売電単価の推移>

	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	菊 鹿	緑川第三
R2 年度	24.00 円	24.00 円	9.67 円	9.67 円	9.67 円	25.39 円	27.14 円
R3 年度	24.00 円	24.00 円	9.67 円	9.67 円	9.67 円	9.67 円	27.14 円
R4 年度	24.00 円	24.00 円	24.00 円	24.00 円	9.67 円	9.67 円	9.67 円
R5 年度	24.00 円	24.00 円	24.00 円	24.00 円	9.67 円	9.67 円	9.67 円
R6 年度	24.00 円	24.00 円	24.00 円	24.00 円	10.15 円	10.15 円	10.15 円
R7 年度	24.00 円	24.00 円	24.00 円	24.00 円	10.15 円	10.15 円	10.15 円

※市房第一の FIT 適用 (24.00 円) は R2.5 月～

※緑川第三の FIT 適用 (27.14 円) は～R3.12 月まで

※菊鹿の FIT 適用 (25.39 円) は R2.12 月まで

※緑川第一、第二の FIT 適用は R4.11 月～

### ◎経営管理指標の達成状況

経営管理指標		目標値				
年 度		R2	R3	R4	R5	R6
目標供給電力量	目標	65GWh	75GWh	159GWh		
	実績	62.5GWh	35GWh	100.9GWh	168.8GWh	170.3GWh
FIT 以外の売電価格	目標	1kwh 相当単価 9.00 円以上				
	実績	9.67 円	9.67 円	9.67 円	9.67 円	10.15 円
電力料金収入	目標	年 10 億円以上		年 30 億円以上		
	実績	13.9 億円	8 億円	19 億円	39.7 億円	39.6 億円
純利益	目標	純損失 5 億円内		年 10 億円以上		
	実績	-2.7 億円	-6 億円	-2.8 億円	20.3 億円	19.1 億円
EBITDA	目標	年 1 千万円以上		年 15 億円以上		
	実績	1.8 億円	-1.4 億円	3.0 億円	27.8 億円	26.6 億円

経常収支比率	目標	70%以上		150%以上		
	実績	85.8%	56.1%	87.4%	203.2%	191.9%
緑川 RN 進捗率	目標	75%	100%			
	実績	52%	86%	100%	100%	100%
点検に伴う発電停止時間	目標	過去 10 年間の平均値を下回る				
	実績	下回る	上回る	下回る	下回る	下回る
故障停止時間	目標	過去 10 年間の平均値を下回る				
	実績	上回る	上回る	下回る	下回る	下回る
技術研修受講率	目標	重点 13 研修の受講率 100%				
	実績	91%	100%	100%	100%	100%
電気主任保有数	目標	電気主任技術者免状保有者数現状維持（第二種 6 人、第三種 6 人）				
	実績	7 人、7 人	7 人、7 人	6 人、7 人	5 人、9 人	6 人、9 人
余剰金に対する運用資金の割合	目標	毎年度資金運用として 80%以上				
	実績	45.5%	100%	100%	100%	100%
未処分遊休地の面積	目標	74451.58 m <sup>2</sup> を R4 年度末までに 0			R4 年度末までに全て処分済	
	実績	40725.51 m <sup>2</sup>			39876.73 m <sup>2</sup>	39876.73 m <sup>2</sup>

## “市房・緑川発電所のリニューアル事業”について

### 1 事業の目的

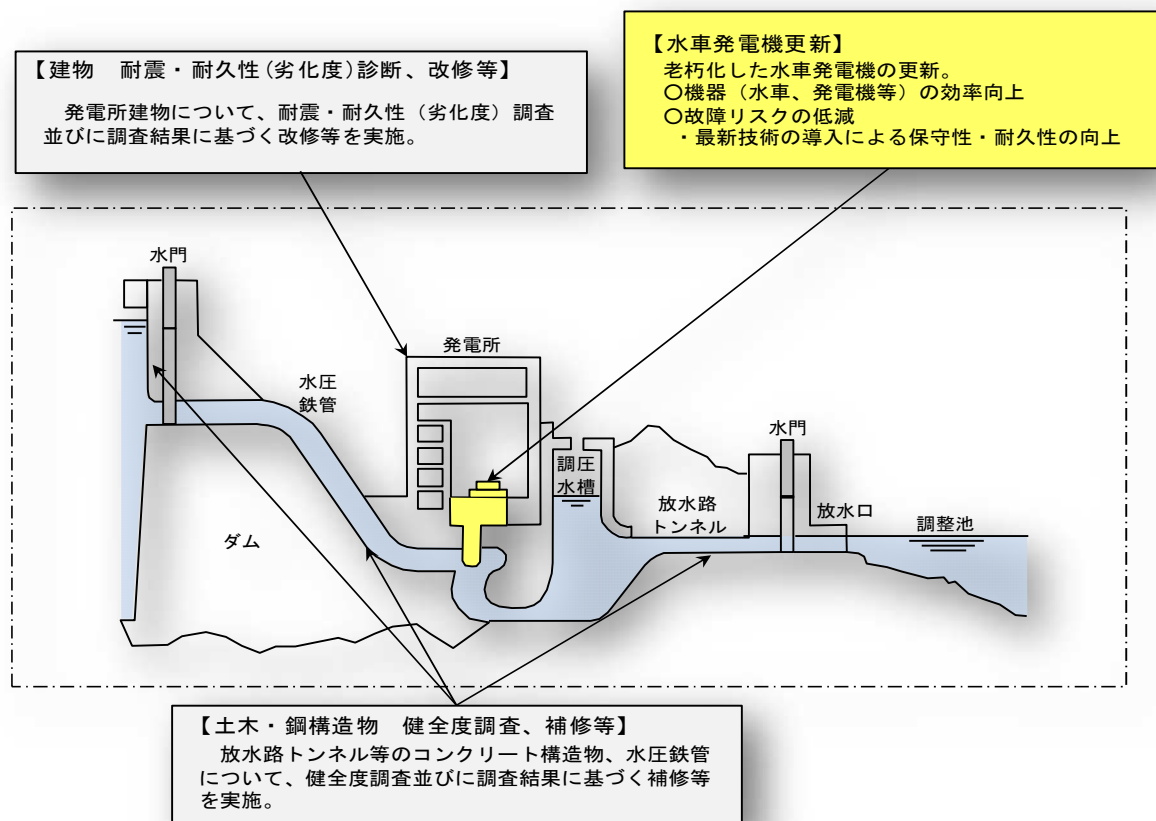
- ・再生可能エネルギーによる電力の安定供給を行うため、既存発電所の老朽設備の全面更新を行いました(平成30年度～令和4年度)。
- ・また、固定価格買取制度(FIT)の活用により経営基盤の強化を図りました。

### 2 対象発電所

- ・市房第一発電所(水上村 経過年数 59年)・同第二発電所(湯前町 同 59年)
- ・緑川第一発電所(美里町 経過年数 48年)・同第二発電所(美里町 同 49年)

### 3 事業の内容

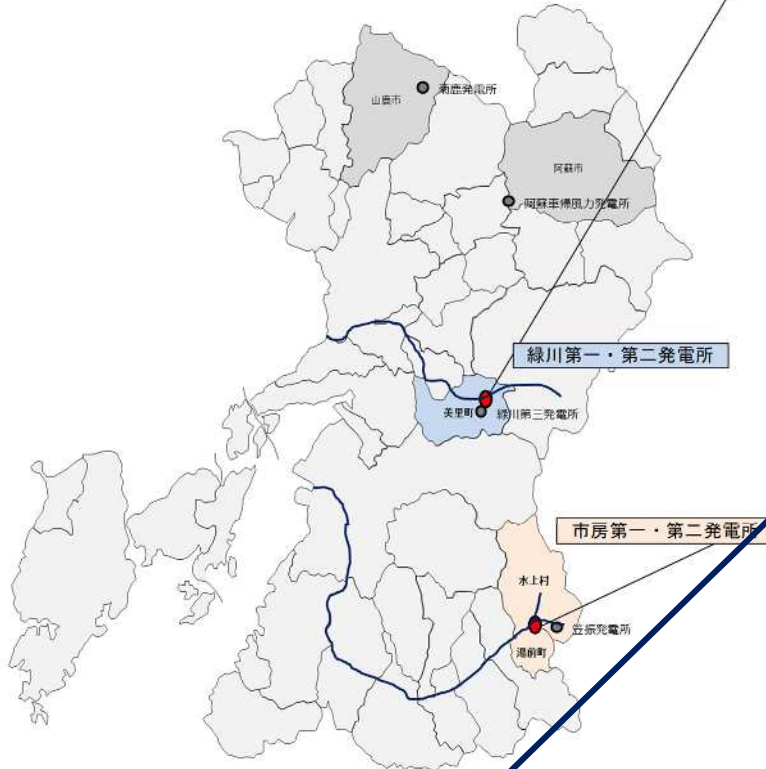
- ・主要な発電設備(水車発電機、監視制御装置等)の全面更新
- ・発電能力の強化  
→出力が約3% (一般家庭約 1,200 戸分の年間消費電力量相当) アップ



設備概要(リニューアル後)

名称	市房第一発電所	市房第二発電所	緑川第一発電所	緑川第二発電所
最大出力	15,600 kW	2,400 kW	29,000 kW	6,400 kW
最大使用水量	25.00 m <sup>3</sup> /s	14.00 m <sup>3</sup> /s	55.00 m <sup>3</sup> /s	20.00 m <sup>3</sup> /s
有効落差	71.84 m	20.15 m	60.00 m	36.49 m
目標供給電力量 (R6年度)	36,721,000 kWh	7,719,000 kWh	64,984,000 kWh	32,973,000 kWh

< 目標供給電力量合計(4発電所) 150,203,000kWh : 一般家庭約39,000戸分の年間消費電力量に相当 >



緑川第一発電所



緑川第二発電所



市房第一発電所



市房第二発電所

水車吊込み作業



ケーシング取付作業



## 【工業用水道事業】

八代工水における大口給水開始に伴う増収と苓北工水の九州電力苓北火力発電所への給水による安定的な収入の確保に加え、有明・八代工水へのコンセッション方式の導入による経費節減などにより、工業用水道事業全体での黒字化を目指して経営を行ってきました。

八代工水における大口給水については、木質バイオマス発電所に対し、令和6年3月から本給水を開始しました（3,480 m<sup>3</sup>/日）。

有明・八代工水については、令和3年度からコンセッション方式を導入しました。

工業用水道事業全体における令和2年度から令和6年度までの純損失の推移は下記のとおりであり、累積欠損金が増加し厳しい経営状況が続きました。

## 【参考】コンセッション方式

### 1 概要

コンセッション方式は、民間事業者が公共施設の運営を行う官民連携事業の一形態。熊本県企業局の工業用水道事業におけるコンセッション事業の概要は以下のとおり。

- ・企業局所有の工業用水道関連施設に20年間の「公共施設等運営権」を設定（令和3年4月～令和23年3月）
- ・当コンセッション事業の運営を目的として県内外の5社（※）が設立した特別目的会社「ウォーターサークルくまもと株式会社」が「公共施設等運営権」を取得。
  - ※メタウォーター株式会社【代表企業】
    - 株式会社熊本県弘済会
    - メタウォーターサービス株式会社
    - 西日本電信電話株式会社
    - 株式会社ウエスコ
- ・同社が徴収した料金をもとに、県に代わって施設更新等を実施。
- ・対象施設は、有明及び八代工業用水道の浄水場や分水施設等。配水管等の管路は対象外

## 2 官民の役割分担

コンセッション方式導入前

コンセッション方式導入後

### 熊本県企業局

- ①工業用水道事業法の許認可
- ②料金設定
- ③共同管理者との協議・調整
- ④ダム・頭首工関連経費負担
- ⑤施設の更新・修繕・物品調達
- ⑥運転・保守・検針（包括民間委託）
- ⑦料金徴収
- ⑧問合せ対応
- ⑨未利用水の活用（需要開拓）

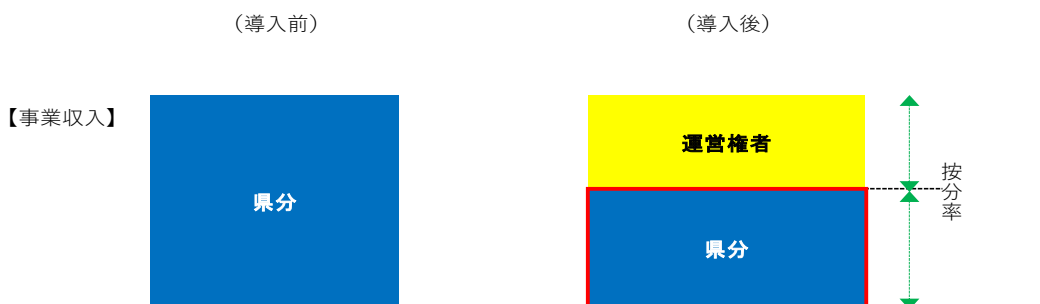
### 熊本県企業局

- ①工業用水道事業法の許認可
- ②料金設定
- ③共同管理者との協議・調整
- ④ダム・頭首工関連経費負担
- ⑤管路等の更新・修繕
- ⑨未利用水の活用（需要開拓）
- 運営事業のモニタリング

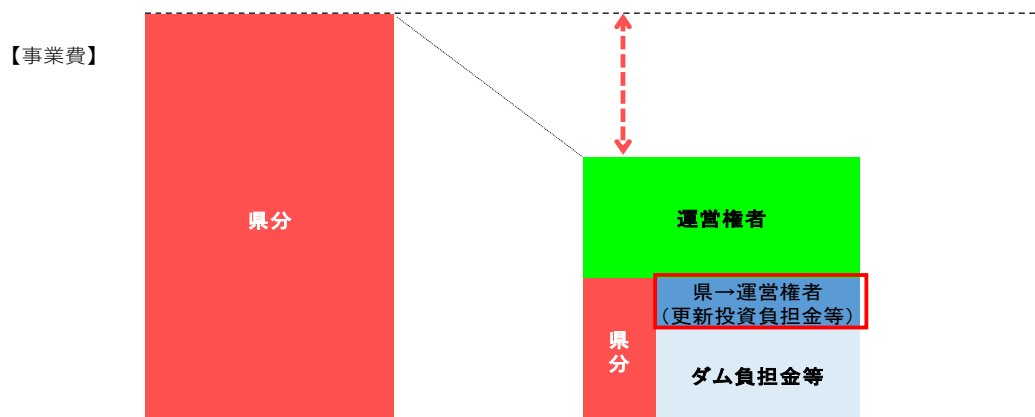
### 運営事業者

- ⑤施設（管路等を除く）の更新・修繕・物品調達
- ⑥運転・保守・検針
- ⑦料金徴収
- ⑧問合せ対応
- ⑨未利用水の活用（需要開拓）
- セルフモニタリング

## ○ コンセッション導入効果



○コンセッション導入効果: 15.2億円



※上記はイメージであり、棒グラフの大きさが、事業費の大きさを示すものではない。

<工業用水道事業(3工水合計)の収益的収支の状況>

単位:百万円

年 度	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	694	683	-11	646	596	-	675	612	-	712	628	-	708	647	-
営業外収益	340	339	-1	328	323	-	335	320	-	334	320	-	339	338	-
事業収益計	1,034	1,022	-12	974	919	-	1,010	932	-	1,045	948	-	1,047	985	-
営業費用	1,043	1,055	12	980	1,021	-	1,006	1,066	-	998	1,129	-	1,017	1,101	-
営業外費用	37	39	2	27	28	-	21	27	-	17	26	-	14	24	-
事業費計	1,080	1,094	14	1,007	1,176	-	1,028	1,093	-	1,015	1,156	-	1,031	1,125	-
経常収支	-46	-72	-26	-33	-257	-	-18	-161	-	30	-206	-	16	-141	-
特別利益	0	7	7	0	127	-	0	7	-	0	1	-	0	0	-
特別損失	0	0	0	0	127	-	0	0	-	0	1	-	0	0	-
純損益	-46	-65	-19	-33	-130	-	-18	-153	-	30	-206	-	16	-141	-

※上記の収益的収支の計画値はコンセッション方式導入前の、企業局が従前どおりの運営（料金徴収、施設更新等）を継続した場合を前提としているが、令和3年度以降の決算値はコンセッション方式導入に基づくもので、受水企業からの料金徴収や当該料金を財源とした施設（管路等を除く）の更新・修繕・物品調達、運転・保守・検針等を運営事業者が行っており、令和3年度以降の計画値と決算値との単純比較ができないことから、差額の記載は省略している。

令和2年度：営業収益において、施設を共有している共同管理者（福岡県、大牟田市、荒尾市及び上天草・宇城水道企業団並びに苓北町）からの受託管理収益が、管理負担金の減少に伴い計画を下回りました。また、営業費用において、退職給付引当金の積立不足分を一括計上したため支出が増加し、結果、純損失が計画を上回りました。

令和3年度～令和6年度：

コンセッション方式の導入により、運営事業者が施設の更新費用等に充当するため、徴収した工業用水道料金の一部を受領することから、県が受領する当該料金（営業収益）は令和2年度（コンセッション導入前）に比べて減少しました。また、公共施設等運営権を設定した20年間において、運営事業者がコスト縮減のために立案した施設の長寿命化を中心とした更新・修繕計画を進めていくことで施設の更新費（資本的支出）が削減された一方で、上述のとおり営業収益が減少したことにより、損失は（収益的収支）は令和2年度に比べて増加しました。

○施設ごとの収益の推移

<有明工業用水道>

有明工水については、更新工事の実施による受託管理収益等の増加により営業収益は令和2年度に比べて増加しました。

一方、コンセッション方式の導入により、公共施設等運営権を設定した20年間に於いて、運営事業者がコスト削減のために立案した長寿命化を中心とした更新・修繕計画を進めていくことで施設の更新費（資本的支出）が削減された一方で、運営事業者への維持管理負担金が新たに必要になったこと等により事業費（営業費用（収益的支出））は令和2年度に比べて増加しています。収支としては、運営事業者が徴収した工業用水道料金の一部を受領することから県が受領する当該料金（営業収益）は令和2年度（コンセッション導入前）に比べて減少したため、純損失が続いています。

＜有明工業用水道事業の収益的収支の推移＞

単位：百万円

年度	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	450	438	-12	403	456	-	416	469	-	407	481	-	405	483	-
営業外収益	205	207	2	197	196	-	192	191	-	190	189	-	188	188	-
事業収益計	655	645	-10	600	652	-	608	660	-	597	670	-	593	671	-
営業費用	725	722	-3	665	761	-	676	800	-	667	839	-	664	807	-
営業外費用	37	38	1	26	28	-	20	25	-	15	25	-	12	20	-
事業費計	762	761	-1	691	789	-	697	824	-	682	864	-	675	827	-
経常収支	-107	-116	-9	-91	-137	-	-89	-164	-	-85	-194	-	-82	-155	-
特別利益	0	0	0	0	0	-	0	7	-	0	0	-	0	0	-
特別損失	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
純損益	-107	-116	-9	-91	-137	-	-89	-157	-	-85	-194	-	-82	-155	-

＜八代工業用水道＞

八代工水については、令和6年3月から木質バイオマス発電所に対し大口給水を開始したため、営業収益は増加傾向にあります。コンセッション方式の導入により、運営事業者が施設の更新費用等に充当するため、徴収した工業用水道料金の一部を受領することから、県が受領する当該料金（営業収益）は令和2年度に比べて減少しました。

また、コンセッション方式の導入により、公共施設等運営権を設定した20年間に於いて、運営事業者がコスト削減のために立案した長寿命化を中心とした更新・修繕計画を進めていくことで施設の更新費（資本的支出）が削減され、事業費（営業費用（収益的支出））も令和2年度に比べて減少したものの、その減少幅は営業収益の減少幅よりは少ないため、令和3年度以降、純損失が続いています。

＜八代工業用水道事業の収益的収支の推移＞

単位：百万円

年度	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	117	120	3	117	15	-	133	19	-	178	22	-	177	39	-
営業外収益	37	35	-2	36	33	-	50	34	-	50	39	-	57	55	-

事業収益計	155	155	0	154	48	-	183	53	-	228	60	-	235	94	-
営業費用	143	147	4	141	85	-	153	98	-	159	112	-	172	124	-
営業外費用	0	1	1	0	1	-	1	1	-	2	2	-	2	4	-
事業費計	143	147	4	141	86	-	155	100	-	161	114	-	174	128	-
経常収支	12	8	-4	13	-38	-	28	-47	-	67	-54	-	60	-34	-
特別利益	0	8	8	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
特別損失	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
純損益	12	16	4	13	-38	-	28	-47	-	67	-54	-	60	-34	-

### < 苓北工業用水道 >

苓北工水については、主な供給先である苓北発電所への給水により安定的な収入を確保しており、今後も黒字が見込まれます。

### < 苓北工業用水道事業の収益的収支の推移 >

単位：百万円

年 度	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	127	125	-2	126	125	-1	126	124	-2	126	126	0	126	125	-1
営業外収益	97	97	0	95	94	-1	94	95	1	94	92	-2	94	94	0
事業収益計	224	222	-2	221	219	-2	220	219	-1	220	218	-2	220	219	-1
営業費用	175	186	11	174	174	0	176	168	-8	173	178	5	182	170	-12
営業外費用	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0
事業費計	175	186	11	174	174	0	176	168	-8	173	178	5	182	170	-12
経常収支	49	36	-13	47	45	-2	44	51	7	47	40	-7	38	48	10
特別利益	0	0	0	0	127	127	0	0	0	0	1	1	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	127	127	0	0	0	0	1	1	0	0	0
純損益	49	36	-13	47	45	-2	44	51	7	47	40	-7	38	48	10

### (ア) 工業用水の新規給水

新規給水先として有明工業用水で1社（日量48m<sup>3</sup>）、八代工業用水で2社（日量3,500m<sup>3</sup>）と契約を結びました。

第5期計画策定時（令和2年3月）との契約水量での比較は下表のとおりです。

契約水量（1日当たり）の比較

施設	計画策定時	令和7年4月	差
有明工水	14,774 m <sup>3</sup>	14,767 m <sup>3</sup>	-7 m <sup>3</sup>
八代工水	10,363 m <sup>3</sup>	13,797 m <sup>3</sup>	+3,434 m <sup>3</sup>
苓北工水	7,060 m <sup>3</sup>	7,060 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
合計	32,197 m <sup>3</sup>	35,624 m <sup>3</sup>	+3,427 m <sup>3</sup>

#### (イ) コンセッション方式の導入

老朽化した施設の更新が必要となる中、給水需要の低迷が続いており、抜本的な経営改善が求められていました。また、近年、専門性を有する技術職員が減少しており、今後の人材の確保も課題となっていました。

このため、これまでも様々な経営改善策に取り組んできましたが、なお赤字解消には至らない状況にあったため、更なる経営改善策として令和3年度から有明工水及び八代工水にコンセッション方式を導入しました。

運営事業者の提案を基に経費削減額を試算したところ、有明及び八代工水にコンセッション方式を導入した場合に20年間で共同管理者分を含めて約15億円の経費削減効果が見込まれています。

なお、有明工水は竜門ダム関連経費（約4億円/年）の負担が大きく赤字経営であるため、引き続き、竜門ダム関連経費は県が負担することとし、通常の維持管理経費は現在の給水料金で賄えるとの試算結果のため、民間事業者において利益は出る見込みです。

#### (ウ) 新規工業用水道事業の取組み

竜門ダムを水源とする有明工業用水道の未利用水を活用して、半導体関連企業への給水を目指し、県の地下水保全3原則の一つ「他の水源利用の推進」として取組を進めています。

有明工業用水道は菊池川下流の白石頭首工で取水していますが、新規工業用水道はその上流の菊池川支流の迫間川にある竜門ダムから農業用パイプラインの空き容量を活用して菊陽町周辺の半導体関連企業へ給水するものです。

令和11年度中の給水開始を目指し、これまで関係機関との協議・調整・許認可等の手続、事業用地の選定・取得、浄水場及び管路の設計等を行いました。

#### ◎「目標達成への取組み」ごとの成果等

##### ①コンセッション方式による更なる経費の節減

- 有明・八代の更なる経費節減のため、令和3年度からの公共施設等運営権(コンセッション)方式の導入を図ります。
- コンセッション移行後の業務量見直しに応じた企業局内共通管理費の配分見直しを行います。

・上記(イ)参照

## ②工業団地への進出予定者等に対する支援

- 八代臨海工業団地の大型案件については、建設工事の工程に沿って計画的に配管整備を行います。
- 建設工事期間中の杭打ち工事用の給水を行います。

・八代臨海工業団地における木質バイオマス発電所建設について、新規配水管を布設し、建設工事用の給水を行うとともに、令和6年3月からは本給水を開始しました(3,480 m<sup>3</sup>/日)。

## ③関係市町等と連携した水需要の開拓

- 県工業団地の未分譲地や関係市町で計画する工業団地への企業誘致において、関係者と連携して取り組みます。
- 既に進出している事業者への増量や工業用水への切り替えについて営業を行います。

・コロナ禍であったため新規の訪問営業は自粛しましたが、給水の間合せに対し、試算等の提案を行ったほか、ユーザー企業に対して「工水だより」を発行して情報発信を行いました。

・新規工業用水道事業の取組みについては、上記(ウ)参照。

## ④施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新

- 都呂々ダムは簡易水道と灌漑用水にも利用されており給水停止にならないよう努めます。
- 「アセットマネジメント(施設更新計画)」に基づく計画的な施設・設備更新を行います。

・苓北工業用水道について、導水設備・圧力水槽の更新やポンプ場の送水ポンプの更新など、アセットマネジメント計画に基づく設備更新を着実に実施しました。

・現在の施設の運転状況や工水の需要予測等を考慮した施設更新計画の見直しを行うとともに、都呂々ダム管理事務所、中の田ポンプ場建屋等について、長寿命化計画を作成中です。

## ⑤官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化

- 民間事業者の運営期間においても、技術水準を維持し向上を図れるよう研修等を受講します。
- 民間業者が実施する業務に対して適切なモニタリングを行うため専任者を配置します。

・運営事業者によるセルフモニタリング結果について、四半期ごとに報告を受け、適切に業務が履行されているかを確認しました。

・令和3年度に作成した県のモニタリング実施要領に基づきモニタリングを実施しました。

・その他、災害発生後の初動対応について、BCPに関する意見交換や訓練を通じて確認を行いました。

◎経営管理指標の達成状況

経営管理指標		目標値				
年 度		R2	R3	R4	R5	R6
純利益	目標	(純損失 5 千万円内)			毎年度 100 万円以上	
	実績	▲6.5 千万円	▲1.3 億円	▲1.6 億円	▲2.1 億円	▲1.4 億円
EBITDA	目標	毎年度 1 億 5 千万円以上			毎年度 2 億円以上	
	実績	1.4 億円	8 千万円	5 千万円	1 千万円	9 千万円
経常収支比率	目標	毎年度 90%以上			毎年度 100%以上	
	実績	93.4%	88%	85%	82%	88%
安定供給達成率	目標	毎年度 100% (※1)				
	実績	100%	100%	100%	100%	100%
新規給水量	目標	毎年度 1 社もしくはは日量 100 m <sup>3</sup> 以上 (※2)				
	実績	0 社	2 社	0 社	1 社	0 社
営業件数	目標	企業誘致部門及び関係市町等と連携して 10 件以上 (※3)				
	実績	5 件	4 件	3 件	3 件	2 件
給水契約率	目標	40%以上 (※4)			50%以上	
	実績	47.1%	47%	47%	52%	52%
コンセッション	目標	手続	移行済 (R22 年度までの 20 年間)			
	実績	手続完了	移行済	—	—	—

※1 1年のうち各施設においてユーザー企業に安定供給した日数の割合（濁水対策及び事前調整した断水を除く）

※2 既存ユーザーの増量、その他の用途の活用分を含む

※3 パンフレットや情報誌の配布を含む

※4 有明、八代及び苓北の3工水合計の給水能力に対する契約水量の割合

## “熊本県企業局有明工業用水道事業経営再建計画”について

竜門ダム完成後の平成14年度から新たにダム使用权にかかる減価償却費(345百万円)とダム管理費分担金(65百万円)が発生し、経常収支で約4億円近い損失を計上しました。更に、平成16年度からダムに係る特別納付金(67百万円)の支払いも始まりました。

一方で、産業構造の変化により、重厚長大型の企業立地が進まず、また節水により水需要が増えず、経営面で大幅な赤字となりました。

そのため、平成23年3月に「熊本県企業局有明工業用水道事業経営再建計画」(～令和元年度まで)を策定し、収支改善に取り組みました。

### ◎収支改善の取組みの成果(計画策定年度と計画最終年度の比較)

策定前年度(H21年度)と計画最終年度(R1年度)の決算額を比較すると、

○収入面では、給水収益が約30百万円増加しました。

○支出面では、薬品費が約74万円、人件費が約13百万円、支払利息が約103百万円減少しました。

○経常収支(純損益)は▲246百万円から▲96百万円に縮小しました。

### 主要科目の収支実績

単位:千円

科目/年度	H21(策定前)	平均(H22-R1)	差(平均-H21)	R1	差(R1-H21)
<b>収入確保対策</b>					
給水収益	202,667	207,807	+5,140	233,073	+30,406
<b>経費削減対策</b>					
動力費	58,260	75,488	+17,228	84,711	+26,451
薬品費	5,665	6,000	+335	4,929	▲736
人件費	45,756	32,826	▲12,930	32,457	▲13,299
支払利息	151,646	97,746	▲53,900	48,510	▲103,136

○給水状況の推移

各水量は日量ベース(m)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
給水先企業数	12社	12社	12社	12社	11社	11社	12社	13社	13社	13社	13社
契約水量	14,304	14,304	14,184	14,164	13,444	13,584	13,624	14,324	14,324	14,824	14,774
基本使用水量	9,505	9,510	9,390	9,365	9,120	9,250	9,290	9,990	9,990	10,490	10,440
特定水量	361	361	481	601	841	841	601	601	601	601	601
給水能力	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860	33,860
契約率	42.2%	42.2%	41.9%	41.8%	39.7%	40.1%	40.2%	42.3%	42.3%	43.8%	43.6%
施設利用率	28.1%	28.1%	27.7%	27.7%	26.9%	27.3%	27.4%	29.5%	29.5%	31.0%	30.8%
施設遊休率	70.9%	70.8%	70.8%	70.6%	70.6%	70.2%	70.8%	68.7%	68.7%	67.2%	69.2%

- ・ 契約率 = 契約水量 / 給水能力
- ・ 施設利用率 = 基本使用水量 / 給水能力
- ・ 施設遊休率 = 1 - ((基本使用水量 + 特定水量) / 給水能力)

参考 有明工業用水道事業 収益的収支の決算額の推移

単位：百万円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
営業収益	403	383	365	364	371	402	383	377	390	410	427
営業外収益	105	99	91	102	82	282	278	236	224	217	211
特別利益								12			
事業収益	508	482	456	466	453	684	661	625	614	627	638
営業費用	599	569	535	538	549	663	650	629	647	669	684
営業外費用	156	141	134	141	120	108	96	86	80	62	50
特別損失								15			
事業費用	755	710	669	679	669	771	746	730	727	731	735
経常収支	▲246	▲228	▲213	▲214	▲216	▲90	▲84	▲105	▲112	▲104	▲97

「有明工業用水道事業経営再建計画」の終了後の取組みについて

有明工水の恒常的な赤字及び累積欠損の解消のために収入確保及び経費削減策について、平成22年度に経営基本計画とは別に10年間の再建計画を策定し取り組んできました。

当該計画が令和元年度で終了したため、その後は、下記の環境変化等を踏まえ、**経営戦略2020(第5期経営基本計画)**に一本化して取り組みを行っています。

<環境変化>

○収入面

- ・ 未分譲の工業用地が僅少となり、給水料金の増収には新規の団地造成が必要
- ・ 全国平均(22円/m<sup>3</sup>)より高い工水料金(50円/m<sup>3</sup>)の値上げについては、地域の産業振興や企業誘致とも関連し当面実施しない予定
- ・ 将来にわたる経営改善のため、一般会計との負担ルールの見直しを検討

○支出面

- ・ 「コンセッション方式導入」は経費削減策の最終手段であり更なる経費削減は困難
- ・ 竜門ダム関連の企業債償還金は令和11年度で終了し資金支出が減少

## 八代工業用水道のこれまでの収支改善策について

八代工業用水は、昭和52年度の営業開始以来、厳しい経営が続いていましたが、料金改定による収入の確保や経費の節減に努め、平成10年度に上天草・宇城水道企業団への資産の一部譲渡を実施した結果、収支は改善しました。

第4期計画期間は、毎年度2千万円程度の黒字となりました。

### ○収入確保対策

#### ① 料金改定

これまで2回実施(※)しています。平成10年度以降、据え置いています。

※基本使用水量:1m<sup>3</sup>あたり給水料金 25円(S52)→30円(H9)→35円(H10)

#### ② 新規給水

八代外港地区における第4期経営基本計画期間以降の新規給水実績は、下表のとおりです。

開始時期	業種	日量
平成29年11月	廃棄物処理業	348m <sup>3</sup>
平成30年 5月	廃棄物処理業	20m <sup>3</sup>
平成31年 1月	畜産食料品製造業	900m <sup>3</sup>
令和 4年 2月	工事請負業	20m <sup>3</sup>
令和 6年 3月	バイオマス発電所(電気業)	3,480m <sup>3</sup>

### ○経費削減対策

#### ① 上水道への転用

平成10年度に、恒常的な水不足状態にあった上天草・宇城地区の水資源確保のため、将来の工業用水の需要量について27,300 m<sup>3</sup>/日を確認したうえで、残余の22,700 m<sup>3</sup>/日を水道用水の供給事業を行う上天草・宇城水道企業団に対して上水道転用(譲渡額は868百万円)を行いました。

この結果、減価償却費のほか、維持管理費(年約2百万円)が削減されました。

#### ② 業務委託の見直し

平成17年度に浄水場の運転管理業務及び施設の点検保守業務について入札方式(随意契約を指名競争入札へ)や委託期間(1年間を5年間へ)の見直しを実施しました。更に、平成22年度に入札方式(指名競争入札を一般競争入札へ)の見直しを実施し、平成27年度も一般競争入札を実施しました。

#### ③ コンセッション導入

有明工業用水道及び八代工業用水道においては、経営改善策の一環として、令和3年4月から20年間、コンセッション(公共施設等運営権)方式により民間事業者が運営を行う官民連携事業を実施しています。

## 【有料駐車場事業】

県営有料駐車場については、当分の間、現在の建物を利用できるため、指定管理者（利用料金制）による管理運営を継続し、安定的な黒字の確保を目指して経営を行ってきました。

平成28年度に利用料金制の指定管理者制度を導入して指定管理者による管理運営を開始し、令和3年度から第2期として継続していますが、指定管理者からの納付金により安定的な収入を確保しており、令和2年度から令和6年度までの収益の推移は、下表のとおりです。

	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差	計画	決算	差
営業収益	126	126	0	90	99	9	90	107	17	90	111	21	90	111	21
営業外収益	2	2	0	4	2	-2	1	2	1	1	2	1	2	3	1
事業収益計	128	128	0	94	101	7	91	109	18	91	113	23	92	114	22
営業費用	82	84	2	76	69	-7	42	36	-6	33	28	-5	44	29	-15
営業外費用	9	0	-9	3	0	-3	3	0	-3	3	1	-2	3	0	-3
事業費計	91	84	-7	79	69	-10	45	36	-9	36	29	-7	47	29	-18
経常収支	36	44	8	16	32	16	47	72	25	55	84	29	46	85	39
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益	36	44	8	16	32	16	47	72	25	55	84	29	46	85	39

令和2年度：営業収益の大部分は指定管理者からの基本納付金であり、協定で定められた一定額が納付され、計画どおりでした。費用については、計画で計上していた営業外費用（新規事業の検討に関する経費）が発生しなかったことにより計画を下回り、結果として純利益は計画を上回りました。

令和3年度：収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理者の利用料金収入の減等に伴い、基本納付金の一部減額を行ったものの、2期目の指定管理者との協定による基本納付金が、経営戦略の収支計画で想定した額を上回ったため、営業収益は計画を上回り、結果として純利益は計画を上回りました。

令和4年度：収入は、2期目の指定管理者との協定書による基本納付金が、経営戦略の収支計画で想定した額を上回ったことから、営業収益は計画を上回りました。支出は、修繕工事の入札不調により修繕費用（営業費用）が計画を下回り、結果として純利益は計画を上回りました。

令和5年度：収入は、2期目の指定管理者との協定書による基本納付金が、経営戦略の収支計画で想定した額を上回ったことから、営業収益が計画を上回りました。

た。支出は、人件費の減により、営業費用が計画を下回りました。収支は、計画を上回る純利益を計上しました。

令和6年度：収入は、2期目の指定管理者との協定書による基本納付金が、経営戦略の収支計画で想定した額を上回ったことから、営業収益が計画を上回りました。支出は、人件費や修繕費等の減により営業費用が計画を下回りました。収支は、計画を上回る純利益を計上しました。

(ア) 指定管理者からの基本納付金

(第1期)

単位：千円

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
基本納付金	108,000	116,600	121,000	121,000	121,000	587,600
実際の納付金額	108,000	116,600	121,000	121,000	121,000	587,600

(第2期)

単位：千円

年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計
基本納付金	98,913	101,526	105,226	105,230	105,135	516,030
納付金額	88,587	101,526	105,226	105,230	105,135	505,704

※R3年度は新型コロナによる減収に伴い基本納付金を減額

(イ) 県営有料駐車場の年間駐車台数

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や外出自粛等の影響により利用台数が減少した時期もありましたが、近年ではコロナ禍前と同水準まで回復しました。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
駐車台数	155,306	150,569	179,562	207,940	203,619

◎「目標達成への取組み」ごとの成果等

①指定管理者制度(利用料金制)の継続による安定収入の確保

- 現在の指定管理者との契約が令和2年度で終了するため、令和2年度中に次期指定管理者の公募を行います。
- 指定管理者の運営・財務状況の適切なモニタリングを行います。

- ・第2期となる令和3年度からの指定管理者の選定手続について、スケジュールどおり実施しました。なお、第2期の指定管理者から提案された基本納付金の総額は、目標を上回りました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等の影響を受け、利用台数は令和2年度に大きく減少しましたが、基本納付金により安定的に収入を確保しました。
- ・期間を通して、指定管理者の業務運営状況や経営・財務状況等に係る適切なモニタリング

(実地調査)を実施しました。

## ②利用者サービスの向上

- 指定管理者の公募において利用者サービスの向上について提案に盛り込みます。
- 指定管理者による継続的な利用者アンケート調査結果による適切な助言を行います。

- ・第2期の指定管理者から新たな取組の提案があり、令和3年度に、①くまモンICカード等多様な決済サービスの導入、②EV充電設備の追加設置を実施しました。
- ・熊本城マラソン時に更衣所等を設置し、設営方法の改善や県内広報紙への掲載等試行的な取組みも実施することにより、更衣所等の利用者が増加しました。
- ・障がい者の社会的活動への参加促進に向けて、令和6年7月から駐車料金の割引を導入しました。
- ・利用者アンケートを毎年実施し、【清掃】、【安全・安心性】、【職員対応】及び【利用しやすさ】の項目では「とても良い」及び「良い」の評価が合わせて90%以上でした。

## ③施設や設備の適切な維持管理

- 引き続き、立体駐車場を利用できるよう保全計画に基づく計画的な維持補修を行います。
- 県が実施する工事においては指定管理者の営業停止時間が最短になるよう工夫します。

- ・県営有料駐車場の建物保全計画に基づき、外壁改修工事、防火シャッター改修工事、給水設備等改修工事、管制装置更新工事等を実施しました。
- ・工事の実施に当たっては、隣接地内への仮設足場設置期間を短縮できるよう工程の調整を行ったり、指定管理者の駐車場運営に支障が生じないよう、営業への支障を最小限に抑えながら行いました。

## ④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討(新規事業)

- 次期更新を見据えて中心市街地での公営駐車場の継続の有無について他の活用を含めて検討を行います。
- 中心市街地外での新規の駐車場整備について検討を開始します。

- ・県営有料駐車場の再整備・運営に係る課題や他自治体の先進事例について情報収集を行うとともに、経営評価委員会において意見聴取を行いました。
- ・平成14年度以降3回実施した「県営有料駐車場のあり方検討」の内容を再整理し、次回更新時に向けて、指定管理者制度導入の効果検証や公営駐車場としての継続について検討を行うために各種情報を収集しました。

◎経営管理指標の達成状況

経営管理指標		目標値				
年 度		R2	R3	R4	R5	R6
純利益	目標	毎年度 4 千万円以上(ただし、大規模修繕年度を除く)				
	実績	4.3 千万円	3.2 千万円	7.2 千万円	8.5 千万円	8.5 千万円
EBITDA	目標	毎年度 6 千万円以上(ただし、大規模修繕年度を除く)				
	実績	7.2 千万円	6.1 千万円	9.6 千万円	9.9 千万円	9.4 千万円
経常収支比率	目標	毎年度 200%以上(ただし、大規模修繕年度を除く)(※1)				
	実績	151.4%	147%	298%	405.9%	398%
安定供給達成率	目標	毎年度 100%(※2)				
	実績	100%	100%	100%	100%	100%
駐車(利用)台数	目標	毎年度 20 万台以上(※3)				
	実績	15.5 万台	15 万台	18 万台	20.8 万台	20.4 万台
稼働率	目標	毎年度 90%以上(※4)				
	実績	138.6%	138%	169%	191%	187%
定期契約率	目標	毎月末 90%以上(※5)				
	実績	87%	85%	87%	94%	98%
指定管理者制	目標	手続	更新済(R7 年度までの 5 年間)			
	実績	手続完了	更新済			
利用者満足度	目標	利用者アンケート項目の「施設の管理」・「職員対応」・「利用しやすさ」の良い以上の割合 80%以上				
	実績	90%以上	90%以上	90%以上	80%以上	80%以上

※1 本県が直営で運営した直近 3 年の実績 H25 年度 204.7%、H26 年度 177.8%、H27 年度 156.6%

※2 1 年のうち県営有料駐車場の営業日数の割合(大規模災害の被災や指定管理者更新時等の改修のための営業休止を除く)

※3 県営有料駐車場における時間貸しと定期利用分の年間累計台数

※4 稼働率: 1 日平均駐車台数/収容台数×100

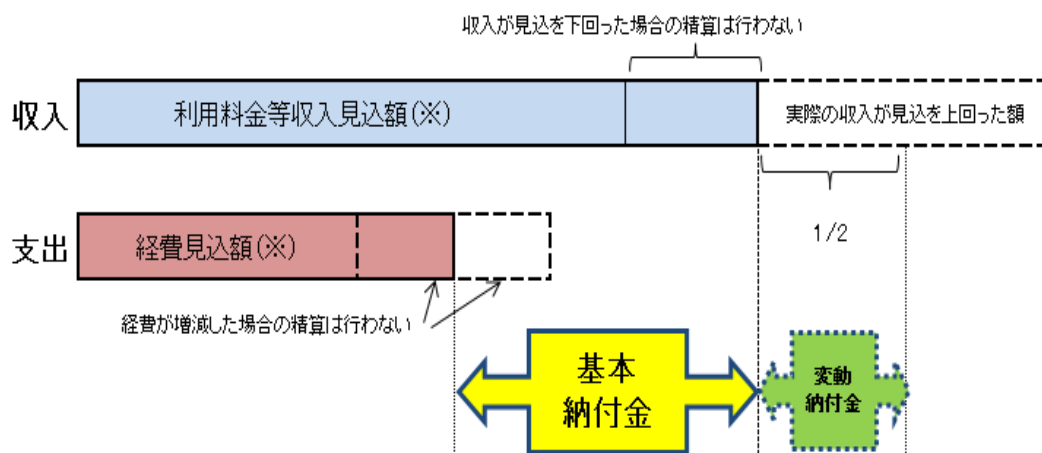
※5 県営第二有料駐車場の契約台数/駐車可能台数

## “指定管理制度の概要”について

- ・ 指定期間は5年間。年中無休、24時間有人管理体制継続。
- ・ 料金収入を指定管理者が収受する「利用料金制」を採用。
- ・ 料金は条例の範囲内で指定管理者が設定（知事の承認が必要）。
- ・ 管理運営費は料金収入で賄う。
- ・ 指定管理者は毎年度納付金（基本納付金＋変動納付金）を企業局に支払う。

### 利用料金制及び納付金のイメージ

※収入見込み額や経費見込額は指定管理者の事業計画(提案)による



※指定管理期間は R8 から 3 期目の指定管理期間となる(R8～R12)。

## 戦略目標 2 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

新規事業に係る主な取組みについては、新規水力発電所の建設に向けた調査を進めたほか、新規工業用水道の整備に向け事業化を決定し用地取得や基本設計等を行いました。

### ◎「目標達成への取組み」ごとの成果等

#### ●電気事業

新規の水力発電所について流量調査等を経て着工を目指します

- すでに知見のある水力発電の新規建設に向け、開発地点の調査に着手し、開発可能性の検討を開始します。
- 発電形式ごとの県内での他事業者の設置や開発、今後の動向をリサーチし、各種資料等を活用し、新規開発の可能地点の確認を行います。
- これまでの運営実績を踏まえ、発電規模や発電量、採算性の検証を行い、他の公営電気事業者の取組状況を参考に対象範囲を決定します。
- 過去の調査地点の再検証を行ない、有望候補地がある場合は、必要に応じて専任者を配置します。
- 複数の候補地点がある場合は、局内で進め方について協議を行い、組織体制の見直しを含め、対応方針を定め計画的に取り組みます。

- ・令和3年度から開発地点の調査に着手し、開発可能性の検討を開始しました。球磨川流域における机上調査及び過去に調査した地点の再評価により、計13か所を抽出し、令和4年度の現地調査で3か所に絞り込みました。また、令和4年度から新たに球磨川流域の砂防堰堤を対象とした可能性調査を開始し、2か所を候補地点として抽出しました。これらの地点について、令和5年度から流量測定を行いました。
- ・技術指導・技術相談の実施項目等を検討し、調査用のドローンや流速計を購入し、ドローンの管理運用要領等を制定するとともに、ドローン操縦者研修を行い、操縦者 3 人を育成しました。また、市町村の技術支援について内容や体制の検討を行いました。

#### ●有料駐車場事業

「資産有効活用事業」として駐車場の他、新たな用途について検討します

- 県営有料駐車場(立体駐車場)の次期更新を見据え、将来の資産有効活用策について検討を開始します。
- 中心市街地において、人口減少・少子高齢化等に対応し、県民へのサービス向上に貢献できる取組みの検討を行います。
- 郊外において、公共が先行的に整備した方が民間に波及効果があるような立地地点があれば、新たな有料駐車場の整備を検討します。
- 県営有料駐車場に新たな用途を併設して事業化する場合や駐車場以外の用途の事業

に着手する場合は、事業名を現在の「有料駐車場事業」から「資産有効活用事業」等に変更します。

- ・新規駐車場の検討について、他自治体の事例の情報収集や局内でのアイデア出し・整理、経営評価委員会における意見聴取、空港アクセス鉄道整備 PT 利用促進部会における情報交換などを行いました。
- ・資産有効活用の検討について、他県の取組みの情報収集や局内でのアイデア出し・整理、経営評価委員会における意見聴取、熊本総合庁舎跡地を利用した複合ビル整備 (PFI) についての検討、他自治体の PFI 事例調査などを行いました。

### ●その他の事業

県政の課題解決のための事業を企画します

- 一般行政部門と連携し県政の課題解決において、独立採算(料金収入で賄う)が可能な分野での「公営企業方式」による事業展開を検討します。
- 技術力や資金力等の企業局の強みを活かす取組み(例えば、大型装置産業であり長期の運営が求められることなど)の事業化を優先します。
- 専門の部署にて、他の自治体の調査や過去の検討状況等を整理し、効果的・効率的な検討作業を進め、課題を整理し、局内で対応方針を決定した上で、事業化に向け取り組みます。
- 事業化を進めるにあたっては、外部有識者や利害関係者等からの意見聴取を行います。
- 官民連携についても検討し、事業によっては運営開始後、民間での引き受けを視野に事前に関係者との調整を行います。

- ・半導体関連企業に対して、有明工水の未利用水を活用した工業用水を供給し、地下水保全の実現及び有明工水の経営改善を図るため、工業用水供給に係る事業可能性調査を実施しました。また、関係機関や関係市町への説明を実施するとともに、採算性を踏まえた事業化を決定しました。浄水場等の建設に向け、取組みを進めています。(戦略目標1の【工業用水道事業】の(ウ)を参照)
- ・他県の取組み等の情報収集、局内でのアイデア出し・整理、経営評価委員会における意見聴取などを実施したほか、企画調整班を戦略推進班に改編し取組みを進めました。
- ・地域資源を活用した再生可能エネルギーについて、企業局内にプロジェクトチームを設置し、情報収集、課題整理等を行いました。
- ・地域の電力を一括して需給調整等を行う AEMS(エリアエネルギーマネジメントシステム)を運営しているメーカーと令和4年6月及び7月に意見交換を行い、8月に当該システム運用の実証実験を行っている現場を確認し、地域新電力と意見交換を実施しました。AEMSは地域新電力の業務を円滑にする機能に特化しており、需要と供給をバランスさせる技術的機能は蓄電池から供給するだけで、マイクログリッドについて時期尚早であると局内で整理しました。
- ・令和2年7月豪雨復旧・復興プランや環境基本計画等の件の各種計画に関連した新規の

取組みについての検討や知事部局における取組みの情報収集、五木村振興計画に係る関連事業の整理(水力発電施設整備に向けた技術支援)、再エネ導入等に係る会議への参加、などを行いました。

- ・政策論議において、九州電力株式会社との長期契約終了後の非FIT3発電所の県庁舎への活用に係る検討を提案しました。

### ◎経営管理指標の達成状況

経営管理指標		目標値				
年 度		R2	R3	R4	R5	R6
開発個所数	目標	R11年度までに1か所以上の開発に着手				
	実績	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
新規事業企画数	目標	R11年度までに1件以上の事業の企画化				
	実績	0件	0件	0件	0件	1件※

※新規工業用水道事業を事業化

## 新規事業の過去の検討状況について

新規事業については、これまでも機会あるごとに企業局内で検討を行なってきました。

第1期から第4期までの経営基本計画での記載は下記のとおりです。

このうち、電気事業において阿蘇車帰風力発電所の建設を行いました。(※令和元年度に民間譲渡)

### ○過去の経営基本計画での記載(抜粋)

#### 【第1期計画：H14.10～H18.3】(「新規事業開発」の章)

##### 電気事業

風力 現在の風況調査地点 阿蘇町車帰2か所、芦北町高岡

水力 現在の河川流量調査 矢部町鴨猪、球磨村芋川、人吉市大畑

既存以外(過去の取組みの例)

ゴルフ場開発、温泉開発、金峰山ロープウェイ、廃棄物発電の検討

#### 【第2期計画：H18.4～H22.3】(「共通」の章)新規事業開発の例

##### 電気事業

- 水力 ・砂防堰堤や上下水道等既設設備の未利用落差を利用した発電所の開発
- ・自然環境に調和した施設の開発・中小水力に対する新技術の開発
- ・開発可能地点の継続的な調査

風力 ・風況調査の高精度化・設置個所の状況に応じたシステム確立

##### 新規事業

新エネルギー事業、観光等地域振興に資する事業、都市再開発への取り組み等

#### 【第3期計画：H22.4～H27.3】(「電気事業」の章)

再生可能エネルギーを利用した発電所の開発調査

- ・県内の導入可能地点の調査を実施
- ・新規発電所の開発可能性の検討継続
- ・マイクロ水力発電導入の検討・太陽光発電についての情報収集

#### 【第4期計画：H27.4～R2.3】(「電気事業」の章)

平成29年度までの荒瀬ダム及び藤本発電所の撤去関連工事の完了  
市房・緑川発電所のリニューアル工事

## 戦略目標3 剰余金の一部を地域貢献として県民に還元等

地域貢献に係る主な取組みについては、県政貢献として一般会計への繰出しを継続して行ったほか、施設所在市町村に対する交付金や協賛金等の地元貢献を行いました。

### ◎「目標達成への取組み」ごとの成果等

#### ●県政貢献

県施策支援のため利益の一部を一般会計に繰出します

- 電気事業会計及び有料駐車場事業会計の利益剰余金の一部を県施策支援のため一般会計に累計50億円を目標に繰り出します。

- ・電気事業と有料駐車場事業の収益の一部を一般会計に繰り出し、環境保全やエネルギー関連施策等を支援した。

#### <繰出しの実績と今後の予定>

億円

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
電気			3	5	5	5	5	5	5	5	2	40
駐車場	2	2	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	10
計	2	2	5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	2.5	50

#### <繰出金の充当先事業及び効果検証>

- ・繰出金は、特定外来生物スパルティナ防除対策事業、ダム堆砂排除事業、高等学校等通学支援事業〔豪雨関連事業〕等に充当されました。
- ・充当先事業は、おおむね環境保全、エネルギー及び災害復旧・復興関連事業等、企業局が要請した事業に充当されており、県政に貢献してきました。
- ・現在、県では半導体関連産業の集積による地下水保全の取組（環境保全）、持続可能な社会の実現（エネルギー）、熊本地震、令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨災害の復旧・復興等への対応が必要となっており、企業局としてもこれらに対応するための県政貢献として、今後も利益が見込まれる電気事業及び有料駐車場事業の資金を一般会計に繰り出すこととしています。

県政の課題解決のための新規事業を企画します(第5章と重複)

- 一般行政部門と連携し、採算性を前提に県政の課題解決に向け、「公営企業方式」が有効な分野において新規事業を企画します。

(戦略目標2参照)

SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを進めていきます

- 企業局内でSDGsについての認識を共有し、全職員で取り組みを進めます。

○例えば、電気自動車の導入などによる温室効果ガス削減、企業局が保有している水源涵養林の維持やダム堆砂管理などによる水環境の保全など、具体的な取組みを検討し取組みます。

- SDGsへの認識を深めて取組みの方向性や位置づけを明確し、企業局内でSDGsについての認識を共有するため、企業局実施事業とSDGsの各目標との関連性の整理を行いました。(P.137を参照)
- 公用車におけるEV導入可能性について検討を実施し、令和11年度までの導入目標を達成できるよう、EVを取り巻く状況を注視しつつ、保有している公用車の更新時期に合わせ、EVの導入可能性について継続的に検討を行うこととしました。
- ダム堆砂管理、運用高度化等による脱炭素社会の実現、RE100 地域電力会社への電力供給検討等を行いました。

## ●地元貢献

施設所在市町村へのこれまでの取組みの成果を検証し、地元ニーズに沿った、より効果的な支援を実施します。

- 地元の祭りなどの催事への協賛や助成金の交付等のこれまでの取組みの成果を検証し、より効果的な地域への支援を行います。
- 電気や機械に関する専門知識や経験を活かした技術支援やマイクロ水力発電施設整備等の協力を行います。
- 企業局の施設見学やダムカードなどのインフラカードの配布、民間事業者等と連携したインフラツアーなどによる観光振興を行います。
- 水力発電については、施設所在市町村やダム管理者等関係機関と連携を深め、河川環境や治水に配慮しながら適切な水位運用を図ります。

- リニューアル事業完了後の増収を見込み、令和5年度から地元貢献策を拡充する方向で支援スキームの見直しを行い、同年度からは新しいスキームである「水の恵み交付金」及び「地元催事への協賛」により、施設所在市町村の事業支援等を実施しました。

### <水の恵み交付金による支援の例>

リニューアル事業を実施した市房第一・第二発電所及び緑川第一・第二発電所が所在する町村に対し、住民生活の利便性向上や産業振興等の取組への支援を行いました。

美里町:学校給食費補助金交付事業、佐俣の湯修繕事業等

湯前町:単身向け住宅整備事業

水上村:観光施設修繕事業、地域振興支援事業等

### <地元催事への協賛金による支援の例>

ダムや発電所等の所在市町村で行われるイベント等への協賛を行いました。

•山鹿灯籠まつり(山鹿市)

•みどりかわ湖どんと祭り(美里町)

•奥球磨駅伝競走大会(水上村)

- ・ゆのまえ漫画フェスタ(湯前町)
- ・苓北じゃっと祭(苓北町)

・その他、以下のような取組みを実施し、地元貢献を行いました。

- 緑川農業用水堰連絡協議会の除草作業及び植林活動への参加
- 都呂々ダム貯水池周辺で伐採した支障木を、薪などとして活用できるよう地域の方々に無償提供
- 熊本城マラソンの更衣所等として駐車場の一部を提供
- 八代市復興事業への地域貢献として、荒瀬ダム関連用地の同市への無償譲渡
- 美里町どんと祭り等にて施設見学を実施
- 湯山温泉桜まつりに参加し、市房発電所のPRのため展示ブースを設け啓発及び施設見学を実施
- 地元市町村の求めに応じて技術支援や協力を行うため、県内市町村への周知を行い、のべ4町村から技術支援に関する問い合わせ等があり、個別に打合せを行うなどして対応
- 市房・緑川発電所や都呂々ダムにおいて施設見学を受け入れたほか、ダムカード等の配布を実施(施設見学者数は経営管理指標の達成状況を参照)

#### ●その他、企業局の認知度向上への取組み

企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行います。

- 県政貢献における一般会計での県施策の事業や、地元貢献における取組内容等については、毎年度、公表します。
- 企業局の事業については、県のホームページのほか、テレビやラジオ、新聞やSNSなどの広報媒体を活用し、積極的にPRを行います。
- 各施設のパンフレットやインフラカード、施設見学者向けのグッズ、及び企業局のロゴやキャッチフレーズなどの作成について検討します。
- 各事業の広報等の実施にあたっては、本庁と出先機関、事務部門と技術部門で協力し、役割分担を明確にして計画的に取り組めます。

・広報活動として、以下のような取組みを行いました。

- 広報戦略を策定し、広報ツールとして、ロゴマーク、キャッチフレーズを決定
- 新聞広報を実施
- 発電所カードを作成
- 「熊本県企業局ガイド」を作成し、リクルート活動等に活用
- 緑川発電所リニューアル完了式典を開催
- 県政広報テレビで水力発電所を紹介
- 発電所見学受入体制を整備してホームページで募集を開始し、小学生の地域活動や大学の土木建築学科の研修等での見学を受け入れ

- 市町村広報誌への企業局紹介記事の掲載や地域イベントでのPRを実施
- PRグッズとして、クリアファイルとボールペン、スタッフジャンパー、トートバッグ、ピンバッジを作成

◎経営管理指標の達成状況

経営管理指標		目標値				
年度		R2	R3	R4	R5	R6
一般会計繰出し	目標	2億円		5.5億円		
	実績	2億円	5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円
電気自動車導入	目標	R11年度までに2台				
	実績	0台	0台	0台	0台	0台
施設見学者数	目標	年間500人				
	実績	291人	396人	665人	729人	930人
熊本城マラソン休憩所利用者数	目標	150人以上の利用				
	実績	— ※2	— ※2	108人	159人	165人
企業局の認知度※1	目標	50%以上				
	実績	— ※2	— ※2	52%	57%	63%

※1 各種アンケートにより「企業局を知っている」との回答率

※2 熊本城マラソン中止による

## これまでの地域貢献の取組について

これまでの主な地域貢献の取組み ※は第5期計画期間中の新規の取組み

### 【3事業共通】

- ・企業局のロゴマーク及びキャッチフレーズの制定 (R3) ※
- ・催事協賛や市町村広報誌への企業局PR記事掲載 (R5～) ※

### 【電気事業】

- ・発電所所在地の小学校、幼稚園へ教育用備品の寄贈 (H5～H7)
- ・坂本村地区公民館への助成金 (坂本村 H11～12)
- ・荒瀬ダム魚道観察施設等管理運営費の助成 (坂本村 H14～21)
- ・県道改良負担金 (坂本村 S59.61)
- ・村道嵩上げ助成金 (坂本村 S61)
- ・ふるさと祭への助成金 (坂本村 H19～26)
- ・圃場整備事業助成金等(笠振発電所建設協力金) (水上村 H6～8.10)
- ・有線放送・テレビ共同受信施設等助成金 (坂本村 S57.H9)
- ・水源環境機能等確保促進支援事業による山林公有化への支援金 (球磨5か町村 H16)
- ・水上村基盤整備事業に伴う協力金 (水上村 H21)
- ・第1回公認熊本水上ロードレース大会協賛金 (水上村 H21)
- ・公認奥球磨ロードレース大会協賛金 (水上村 H24～)
- ・水上村日本一の桜の里健康マラソン (花より団子マラソン) 協賛金 (水上村 H14～)
- ・緑川ダムフェスタでのパネル展示 (美里町 H12～H21)
- ・緑川ダムフェスタ協賛金 (美里町 H26)
- ・美里町みどりかわ湖どんと祭協賛金 (美里町 H27～)
- ・船津ダム・幸野ダムのダムカード配布 (美里町、湯前町 H30～)
- ・荒瀬ダムのメモリアルカードとコンプリートカード配布 (八代市 H30～)
- ・水力発電所リニューアル工事に係る地元振興支援事業 (水上村、湯前町、美里町 R1)
- ・九州電力株式会社等と連携した発電所等インフラツアー (菊鹿発電所 R1)
- ・収益の一部を一般会計に繰出し (R3～) ※
- ・水の恵み交付金、催事への協賛金の制度化 (水上村、湯前町、美里町 R5～) ※
- ・発電所見学の受入れ体制整備及び見学受入れ (水上村、美里町 R5～) ※

### 【工業用水道事業】

- ・玉名平野の森下草刈り作業参加 (菊池市)
- ・苓北じゃつと祭協賛金 (苓北町 H29～)
- ・竜門ダムフェスタ参加 (菊池市 H29)
- ・2018 竜門ダム植樹交流会参加 (菊池市 H30)
- ・都呂々ダムのダムカード配布 (苓北町 H30～)
- ・催事への協賛金の制度化 (苓北町 R5～) ※

### 【駐車場事業】

- ・熊本城マラソン休憩所の設置 (熊本市 H25～)、オフィシャル更衣室の追加 (熊本市 H26～)
- ・ゆかた祭り参加者への駐車料金割引 (熊本市 H28～)
- ・火の国まつり参加者への駐車料金割引 (熊本市 H29～)
- ・県の各種施策事業への資金支出 (R1)
- ・収益の一部を一般会計に繰出し (R1～) ※

(注意) 開始年度が不明のものは年度の記載なし、支援先名は開始年度の市町村名のまま

## 8 事業を取り巻く環境の変化と課題

### (1) 電気事業

#### ① リニューアブル事業の完了に伴う固定価格買取制度(FIT)への移行

現在所有している7か所の水力発電所のうち、全発電量の9割超を占める「市房第一、第二発電所」と「緑川第一、第二発電所」の4発電所については、平成30年度から令和4年度にかけて大規模設備更新(リニューアブル)を実施し、固定価格買取制度(FIT)へ移行しました。

FIT適用の下では、売電料金が完全従量制となり、発電が停止すると収入が入らなくなるため、発電所設備の適切な維持管理等による安定的な発電を行うことで電力料収入を確保する必要があります。

また、FIT適用による電力料収入の増加に伴い、内部留保資金が増大することから、これを有効に活用することが求められます。

将来的にわたって安定した運営を行っていくとともに、経営基盤を強化するため、新規発電所の建設に向けた取組みを推進することも重要です。

#### ② 長期基本契約終了後の売電方法の決定

FIT適用以外の「笠振発電所」、「菊鹿発電所」及び「緑川第三発電所」については、九州電力株式会社と「熊本県営発電所の電力需給に関する基本契約」を締結し、2年おきに売電単価の交渉を行ってきましたが、基本契約が令和7年度末で終了します。

終了後の売電方法について、令和8年度以降は、従来の営利追及だけではなく、再生可能エネルギーの価値を最大限に生かした電力の活用が重要であり、県有施設への電力供給等、2050県内ゼロカーボン及び県総合エネルギー計画等への取組みとして、部局横断的に検討していく必要があることとし、電力の「地産地消」や再生可能エネルギーの価値を最大限に生かした電力の活用に向けた検討を行ってきたところです。

入札等の手続を進め、令和7年度中に売電方法を決定します。

#### ③ 電力システム改革や国等のエネルギー政策の動向

国において電力システム改革が進展し、令和2年度には最終段階である送配電部門の法的分離が行われました。それに合わせて、送配電網の維持・運用費用の負担の在り方について、託送料金制度の見直しが検討される中で、令和6年度から発電事業者に負担を求められるなど、今後の事業運営に直接影響を受ける制度変更が行われています。

加えて、令和2年10月、「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、令和7年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においては、エネルギー

一安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することを目指していくこととされました。

さらに、災害時の自立・分散型のエネルギー供給の観点からも、再生可能エネルギーの導入を進める必要性が高まっています。

こうしたことから、企業局の経営に影響がある場合は、他の公営電気事業者の動向にも注視し適切な対応をとる必要があります。

#### **④ダムの水位運用や堆砂状況**

管理しているダムは農家や漁協等の関係者と調整の上、水位運用を行う必要があります。なお、船津ダムは堆砂が進んでおり適切な管理が必要です。

また、ダムの有効貯水容量を再生可能エネルギーの創出に最大限活用できるように治水等多目的ダムにおけるダム水位運用の高度化(洪水に達しない流水の調節、洪水後期の緩やかな放流等)が求められています。

今後、国等の管理ダムでは、全ての可能なダムでの試行を継続して、運用の高度化の本格実施を目指しており、都道府県管理の補助ダム(市房ダムが該当)等においても波及していくことが期待されます。

これにより、降雨が予測されていない場合に、ダムの洪水調節に支障を及ぼさない範囲で洪水調節容量に流水を貯留して活用することにより水力発電の増電を図ることができます。

#### **⑤DXの推進**

社会のあらゆる分野でデジタル化の取組みが浸透しており、知事部局では、人口減少による人材不足をはじめとする様々な地域課題を解決し、将来にわたって熊本県の強みを生かした地域活力を創出し続けるため、デジタル技術やデータの活用を推進しています。

企業局においても、フリーアドレスの導入やペーパーレス化などの取組みを行ってきましたが、今後さらに発電関係業務や会計業務などをはじめとして、更なるDXの推進により業務を効率化していくことが必要となってきます。

#### **⑥厳しい採用環境下における人員確保対策**

少子高齢化の影響等で生産年齢人口が減少していく中、近年、公共部門、民間部門を問わず人材確保が困難となっています。人材獲得競争が激化する中、民間企業における採用活動の活発化等により、地方公務員、とりわけ技術職員の採用環境は厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中で、企業局においてはインターンシップの実施や現場見学会の開催などを行いながら、人材確保に努めているところです。今後もこれらの取組みをはじめとした人材確保対策を計画的に講じていく必要があります。

## (2)工業用水道事業

### ①需要開拓の見込み

有明工水では、荒尾産業団地(荒尾市)や名石浜工業団地(長洲町)において工業団地の未分譲地が僅少(1区画)となっている状況です。

一方で、半導体関連企業の集積に伴う地下水保全の一環として、竜門ダムを水源とする有明工水の未利用水を活用した新規工業用水道の整備を進めているところであり、長年の課題である未利用水の解消及び経営改善に向け事業推進に取り組んでいるところです。

八代工水では、新規の給水案件として木質バイオマス発電所への給水を令和5年度から開始し、令和6年6月からは3,480 m<sup>3</sup>/日を給水しており、契約率は5割程度まで上昇しました。なお、八代臨海工業団地(八代市)における未分譲地は0区画となりましたが、今後も継続的な水需要拡大の取組みが必要です。

### ②設備更新の必要性

有明工水と八代工水については、施設や設備を40年以上利用しているため計画的に更新を行う必要がありますが、令和3年度からコンセッション方式を導入しており、民間事業者が設備更新を行うため、民間のノウハウを活かした計画的な更新を注視していく必要があります。

苓北工水の都呂々ダムは町の上水道や農業用水にも利用されており、企業局が施設の管理を行っていることから、引き続き、給水に支障がないよう適切な管理が求められています。

### ③コンセッション事業の適切な運営と技術力の維持

有明工水と八代工水は多額の累積欠損金があり、支出面での経費節減策としてPPP/PFIによる官民連携事業を進め、令和3年度からコンセッション(公共施設等運営権)方式を導入しました。

コンセッションにおいては、民間事業者が事業運営、設備更新等を行うため、企業局はそれらを適切にモニタリングしていく必要があります。また、企業局職員は直接運営には携わらないため、モニタリング対応力を向上させるとともに、技術力を維持していくことが求められます。

### ④ユーザー企業の動向

ユーザー企業による節水努力や事業撤退による工水需要の減少の可能性があります。

苓北工水では、主な供給先である九州電力苓北火力発電所において、原子力発電所の稼働もしくは廃止、太陽光発電等による発電量の拡大に対応し

た火力発電の稼働調整により工業用水の使用量が変動しており、石炭火力発電の今後の動向についても注視する必要があります。

また、その他の給水先事業所において製造品目や製造方法の変更、経営環境の変化等により利用水量の増減リスクがあります。

### (3) 有料駐車場事業

#### ①指定管理者制度の継続

現在の指定管理者との契約期間(5年間)は令和7年度で終了するため、令和8年度からの3期目の指定管理者との契約に向けて、令和7年度中に公募等の手続を完了させる必要があります。

指定管理者の更新により納付金額が変動するリスクがあるとともに、指定管理者が変更した場合において、利用者サービスの低下につながらないよう適切なモニタリング等が必要であり、指定管理者との連携による利用者サービスの向上が求められます。

#### ②施設の維持保全の必要性

県営有料駐車場(立体駐車場)は建設後45年以上を経過していますが、以前に行った建物診断の結果では、あと10年程度は利用可能であることから、今後も利用者が安全・安心に施設を利用していただくためには、適切な維持管理が求められます。

施設の所有権は県にあり、規模の大きい修繕工事は県で行うことにしているため、建物の保全計画に基づき計画的に実施する必要があります。ただし、躯体の性能が継続困難など大規模な更新を行う必要性が生じた場合は、改めて耐力調査等の余寿命診断を行い、将来の利用方法を見据え更新費用や着手時期を含めた検討を行った上で、実施の有無について判断する必要があります。

#### ③屋上の利用に係る維持分担金の徴収

熊本地震後の建替による新商工会館の完成に伴い、令和2年度からは駐車場の屋上が商工会館の附置義務駐車場となり、入居団体の専用駐車スペースとしての利用が再開されました。これに伴い、施設利用に係る維持管理分担金を物価変動に応じながら徴収しています。

#### ④熊本市中心市街地での再開発の動向

熊本市役所本庁舎の移転をはじめ、桜町・花畑地区での再開発による人の流れの変化と民間駐車場の状況や土地の利用状況等に注視する必要があります。

また、熊本市においては、熊本市駐車場適正配置検討委員会でまちなか駐車場の在り方について検討がなされており、県営有料駐車場においても、各種調査結果等を踏まえ、将来の施設の建替時期を見据え、今後の利活用法等について検討を始める必要があります。

#### (4)その他

##### ①県政貢献

電気事業及び有料駐車場事業の収益の一部について一般会計への繰出しを行い、令和6年度末までの合計額が25.5億円となりました。

引き続き、FIT移行に伴う内部留保資金増大の見通しを踏まえ、企業局と方向性が一致する県施策に関して財政支援等のため、繰出しを行っていく必要があります。

##### ②地域貢献

施設所在市町村に対する地域貢献について、従来は明確な基準がなく随時行っていました。主要4発電所のFIT移行に伴い、制度の見直し整理を行い、「熊本県企業局水の恵み交付金」及び「熊本県企業局の広報に係る催事への協賛」として制度化するとともに、関係市町村への周知を図りました。

今後も引き続き、企業局が取り組む事業の理解促進のため、両制度を実施していく必要があります。

##### ③広報

広報活動として、市町村広報誌への企業局PR記事の掲載や発電所見学受入体制の整備、ロゴマーク・キャッチフレーズの制定、各種PRグッズの作成を行ってきました。

今後も各種媒体を活用した企業局事業や地域貢献の取組みの継続的なPRによる住民等の認知度向上を図っていく必要があります。

##### ④新規事業

新規事業への取組みとして、新規水力発電所建設については、候補地点の流量調査を実施しています。

また、新規工業用水道事業については、県の地下水保全3原則の一つ「他の水源利用」を推進するため、浄水場等の建設に向け取り組んでいるところです。

## 9 経営戦略中間見直しの方向性等

### (1) 経営戦略中間見直しの背景

#### ① 経営戦略における記載内容

実績評価と計画の見直しについて下記のように記載。

#### (2) 経営基本計画の見直し

第5期経営基本計画の中間年にあたる令和6年度(2024年度)において、中間年までの取組状況や成果を総括し、環境変化等に応じて基本計画での方向性や取組項目の見直しを行うことにします。

#### ② 総務省からの要請

令和4年1月25日付け公営企業課長等通知において、経営戦略の改定推進について次のように記載。

- ・中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要。
- ・経営戦略の見直し率を令和7年度(2025年度)までに100%とする。

新規工業用水道事業の進捗状況を踏まえ、令和6年度から令和7年度にかけて見直し

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
熊本県企業局経営戦略2020	中間見直し									
アクションプラン	Ⅰ (R2~R5年度)				Ⅱ (R6~R8年度)			Ⅲ (R9~R11年度)		

### (2) 経営戦略中間見直しの基本方針

戦略目標は10年間の基本方針として定めており、戦略策定当時から環境の変化と課題の変容はあるものの、戦略目標を変更するほどの状況変化がないため、以下の理由のとおり、「3つの戦略目標」は維持

#### 【戦略目標1】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

⇒ (理由) 全事業における経営基盤・組織の強化と工業用水道事業の黒字化の必要性

#### 【戦略目標2】 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

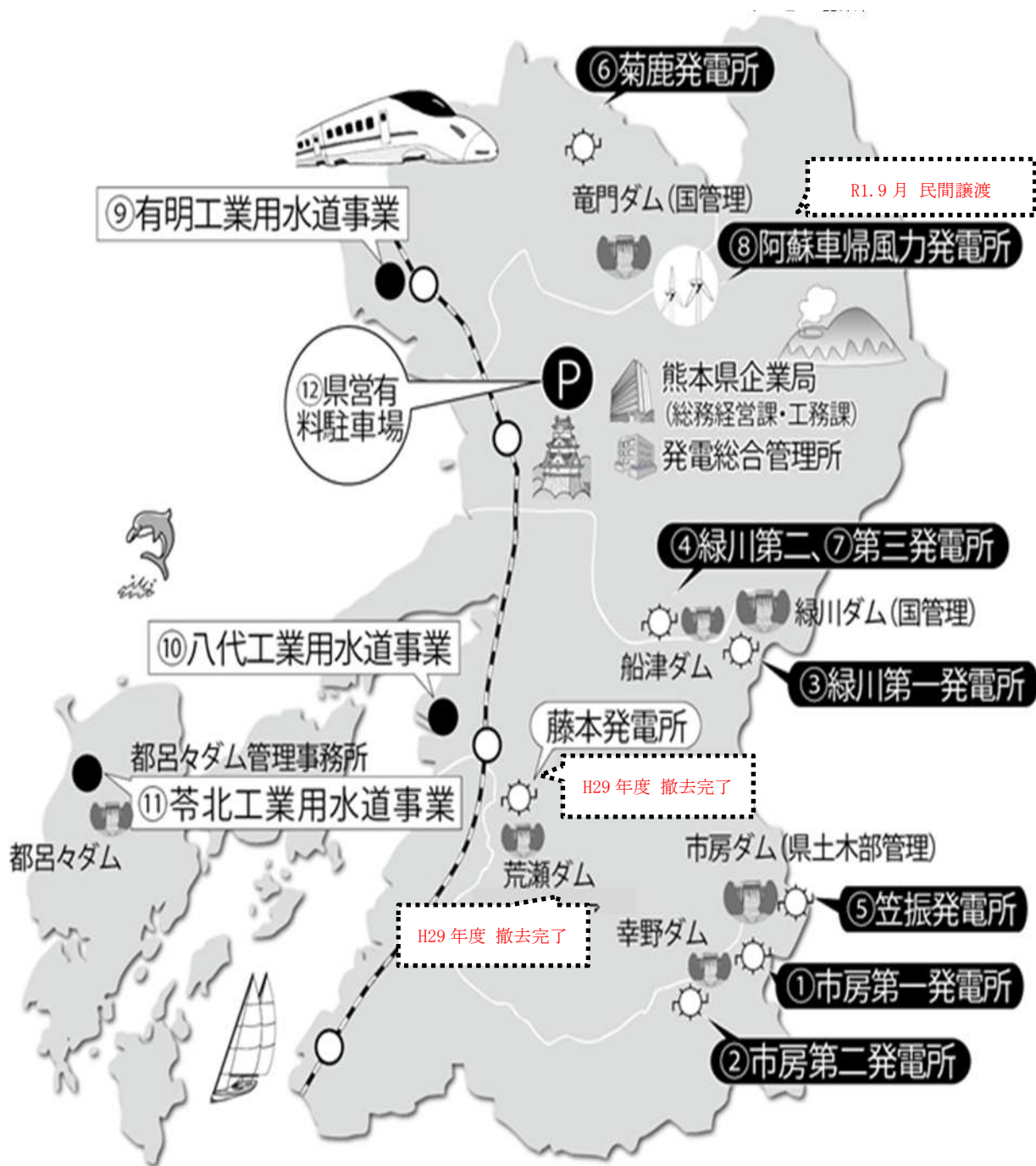
⇒ (理由) 新規工業用水道の整備、新規水力発電所開発の必要性

#### 【戦略目標3】 剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

⇒ (理由) 地域貢献(県政貢献・地元貢献)の継続の必要性

なお、経営戦略策定以降の取組実績や環境変化・課題を踏まえ、各事業ごとの目標や目標達成に向けた取組みについては見直しを行う

# 企業局の施設配置図



## 第2章 電気事業

### 1 事業の内容

本県では昭和26年に球磨川の水を活用し、電力の安定供給による工業振興、灌漑用水の確保による農業振興及び洪水災害の軽減を目的とした「球磨川地域総合開発計画」を策定しました。この計画に基づき昭和28年に藤本発電所及び取水施設である荒瀬ダムの建設に着手し、昭和29年に県営最初の発電所として運転を開始し、同時に、地方公営企業法の適用による電気事業を開始しました。その後、昭和35年に市房第一及び第二発電所、昭和45年に緑川第一及び第二発電所の発電を開始しました。

平成に入り、水力発電では、平成8年に笠振発電所、平成12年に菊鹿発電所、平成13年に緑川第三発電所の発電を開始しました。また、水力以外の発電として、平成17年に阿蘇車帰風力発電所を建設し風力発電を開始しました。

一方、平成22年の荒瀬ダム撤去決定により、同年3月に藤本発電所の営業運転を終了し、平成30年3月末までに全施設の撤去を行いました。また、阿蘇車帰風力発電所は令和元年9月30日に民間譲渡を行いました。

また、令和2年3月には市房第二発電所、同年4月には市房第一発電所、令和4年8月に緑川第一発電所、同年9月には緑川第二発電所の水車発電機等の更新が完了しました。

令和7年4月現在、7か所の水力発電所(最大出力合計55,600kW)で発電を行い、九州電力株式会社に供給しています。

令和6年度は年間約1億7,031万kWhの電力(一般家庭約4万8千戸分の年間消費電力相当<sup>注</sup>)を供給しました。

注:「平成30年熊本県統計年鑑」の用途別電灯電力需要量(平成27年度)に基づき算出した場合

#### 施設の概要

令和7年4月現在

発電所名	所在市町村	発電開始年月	最大出力(kW)
市房第一	水上村	昭和35年(1960年) 3月	15,600
市房第二	湯前町	昭和35年(1960年) 3月	2,400
緑川第一	美里町	昭和45年(1970年)11月	29,000
緑川第二	〃	昭和45年(1970年) 4月	6,400
緑川第三	〃	平成13年(2001年) 4月	540
笠 振	水上村	平成 8年(1996年) 9月	1,100
菊 鹿	山鹿市	平成12年(2000年) 4月	560
水 力 発 電 所 計(7か所)			55,600

## 2 経営分析

①令和7年度の電力料金(税抜)は、以下のとおりです。

水力発電(市房第一・第二、緑川第一・第二):FIT適用中(R2~R22、R4~R24)

区分	1kWh 当たり(円)
電力量料金(従量料金)	24.00

水力発電(笠振、菊鹿、緑川第三)

区分	1kWh 当たり相当(円)	年間料金(千円)
基本料金(定額) ※	7.15	57,143
電力料金(従量料金)	3.00	-
計	10.15	-

※基本料金(定額)は発電電力量に関わらず支払われる料金

1kWh 当たり相当の欄は年間基本料金を年間平均目標供給電力量で除した金額

②施設の老朽化の状況は下表のとおりです。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有形固定資産減価償却率	48.2%	49.7%	32.0%	35.1%	38.5%

※減価償却累計額/償却対象資産の帳簿原価

③経営状況は下表のとおりです。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間電力量収入(円)	1,388,276,258	830,766,993	1,918,290,869	3,967,377,929	3,960,663,737
純損益(円)	▲273,309,095	▲613,885,115	▲283,629,490	2,029,318,655	1,913,819,718
EBITDA(円) <sup>※1</sup>	133,902,571	▲209,179,747	295,652,876	2,782,911,004	2,659,046,327
経常収支比率 <sup>※2</sup>	85.8%	56.1%	87.4%	203.2%	191.9%
資金不足比率 <sup>※3</sup>	▲229.8%	▲326.5%	▲102.0%	▲82.2%	▲107.1%

※1 EBITDA(減価償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費

※2 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

※3 資金不足比率 = (流動負債 + 建設改良以外の起債残高 - 流動資産) / (営業収益 - 受託工事収入)

### 3 将来の事業環境

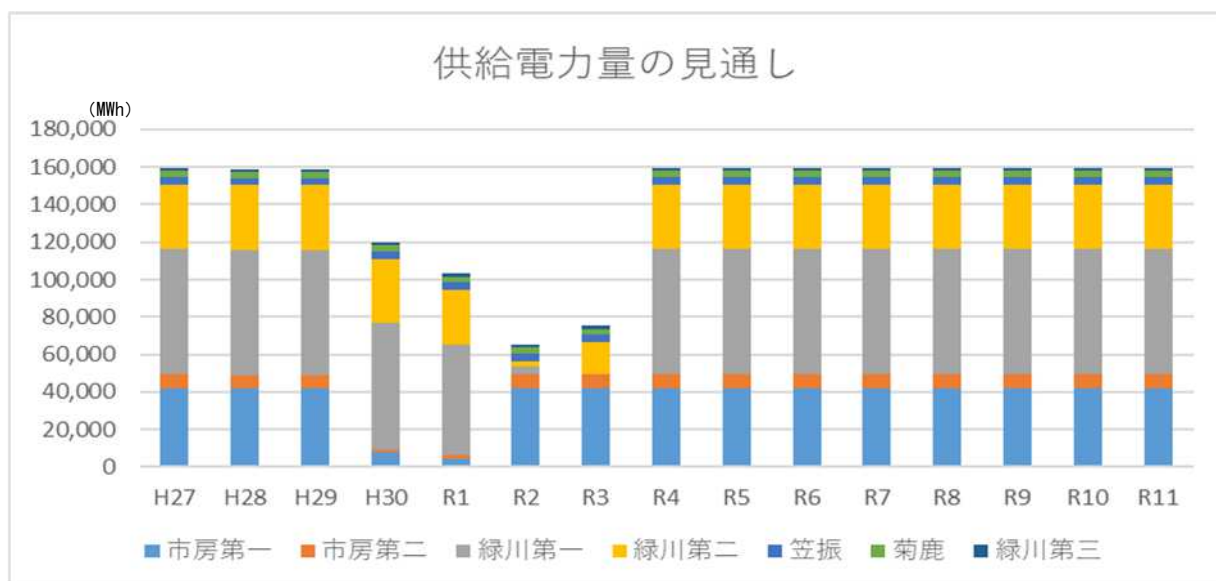
#### (1) 料金収入の予測

##### ①供給電力量の見通し

○平成30年度から令和4年度にかけて市房第一・第二、緑川第一・第二の4発電所におけるリニューアル工事に伴う発電停止により、年間供給電力量は減少しましたが、令和5～6年度はリニューアル工事前の水準となり、令和7年度以降は約160GWhの見通しです。

7水力発電所の供給電力量(目標)の見通しは下図のとおりです。

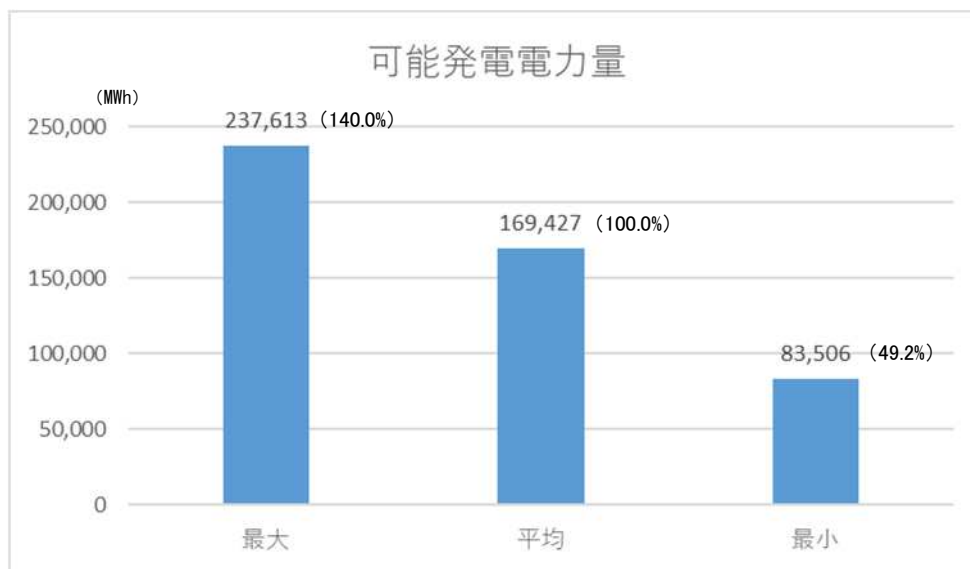
なお、供給電力量(目標)は発電所ごとに次の算式で算出しています。  
「可能発電電力量×利用率－所内電力量」



<参考>R7年度以降の年間供給電力量の見通し(発電所ごと)とシェア

市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠振	菊鹿	緑川第三	合計
42GWh	7GWh	67GWh	35GWh	4GWh	3GWh	2GWh	160GWh
26.2%	4.6%	42.0%	21.7%	2.5%	1.9%	1.1%	100.0%

7発電所の各発電開始からの可能発電電力量(年ベース)における最大値の合計と最小値の合計、及び平均値は下図のとおりとなっています。



<参考> 発電所ごとの可能発電電力量の最大と最小となった年度

	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	菊 鹿	緑川第三
最大年度	S55(63)	S55(12)	S55(106)	S55(46)	H9(5)	H28(4)	H24(2)
最小年度	H6(19)	H6(3)	H6(32)	H6(23)	H19(3)	H13(2)	H21(2)

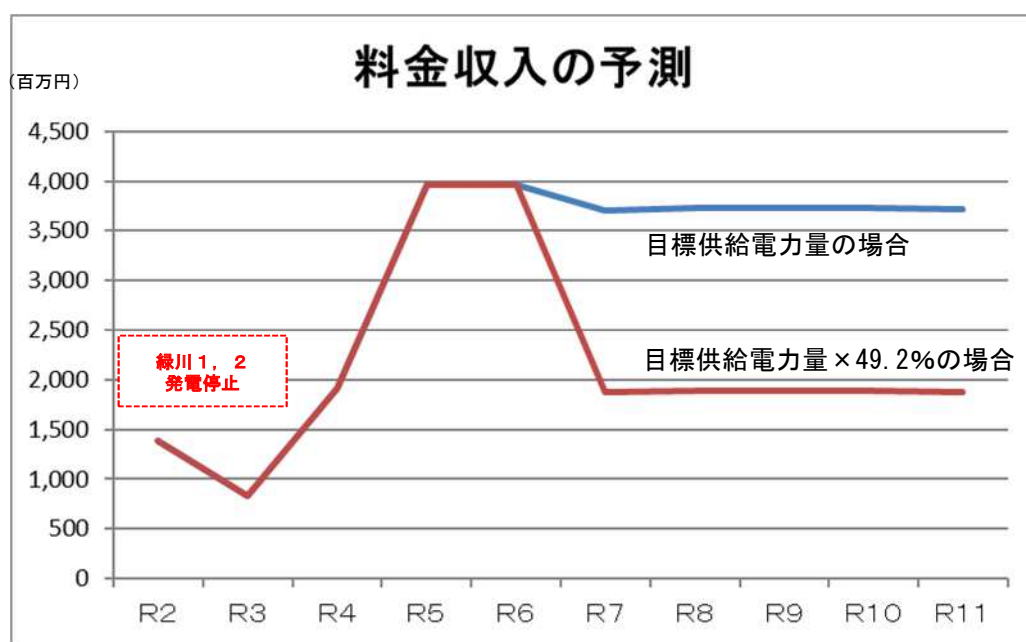
( )内は電力量(GWh、単位未満四捨五入)

## ②料金収入の予測

- 令和2～4年度の電力料金収入は、緑川第一・第二発電所のリニューアル工事に伴う発電停止により、年8～19億円程度にとどまりました。
- 令和5～6年度の電力料金収入は、市房第一・第二及び緑川第一・第二発電所のFIT適用により年39億円程度になりました。
- 令和7年度以降の電力料金収入は、市房第一・第二及び緑川第一・第二発電所のFIT適用が継続のため、年32億円程度となる見込みです。
- 仮に過去の発電量の最小値(主力4発電所の場合は平成6年度の渇水時)を想定したケース(平均値の約半分)においても年19億円程度の収入の確保は可能と見込まれます。

予測にあたっては、発電所毎に供給電力量の見通しに電力単価(下記の予測のための設定単価)を乗じた金額の合計額で算出しています。

上記①供給電力量の見通しにおける目標供給電力量の場合と過去最小の発電電力量(49.2%)の場合で予測した結果は下図のとおりです。



<参考> 予測のための設定単価(1kwh 当たり)

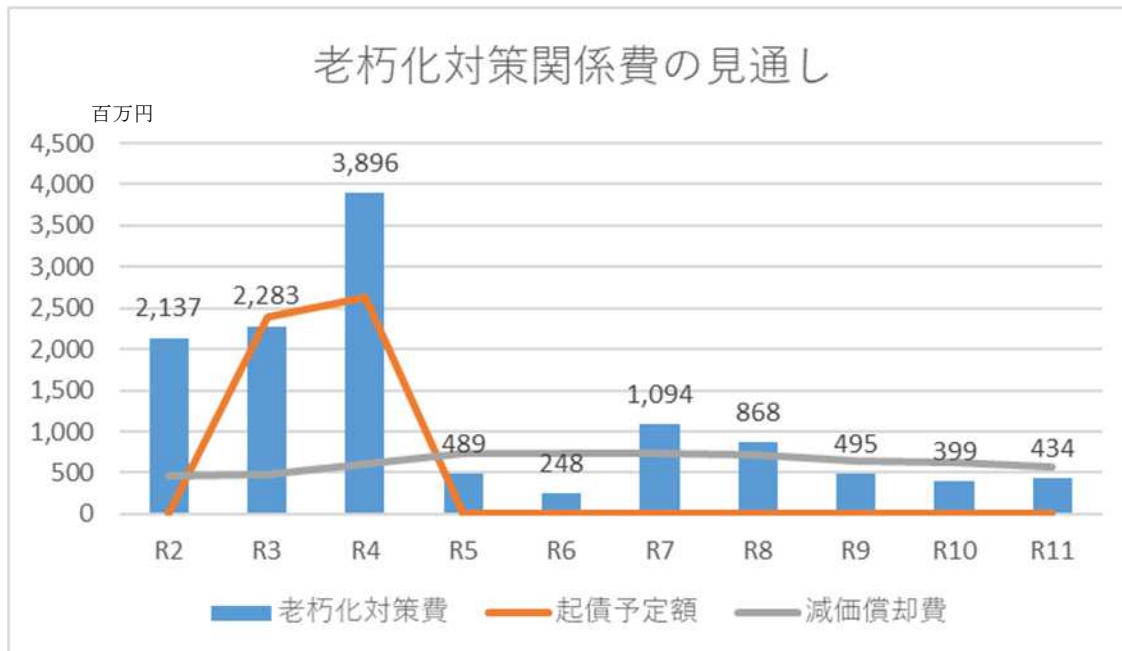
	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	菊 鹿	緑川第三
FIT 適用	24 円	24 円	24 円	24 円	-	-	-
FIT 以外※	-	-	-	-	10.15 円	10.15 円	10.15 円
	-	-	-	-	11.90 円	11.90 円	11.90 円
	-	-	-	-	11.00 円	11.00 円	11.00 円

※令和7年度の単価:10.15 円、令和8年度～令和10年度の単価:11.90 円、令和 11 年度以降の単価:11.00 円(令和7年度における公募時の基準単価(最低単価))

## (2) 老朽化対策の見通し

- 令和4年度までは、緑川発電所のリニューアル工事(建設改良費)を実施するため老朽化対策費用が年21～38億円程度と多額になりましたが、令和5年度以降は通常点検等の修繕費が中心になるため、年3～10億円程度で推移しています。
- 減価償却費は、市房及び緑川発電所のリニューアルに伴う資産取得により令和5年度には年7億円程度となり、以降逡減するものの、令和11年度においても6億円程度が見込まれており、平成30年度実績額(3億円)を3億円程度上回る水準の見込みです。
- リニューアル工事により起債額が増加しましたが、工事完了後の建設改良等の資金については、建設改良費が年1～3億円程度のため、内部留保資金で対応可能です。

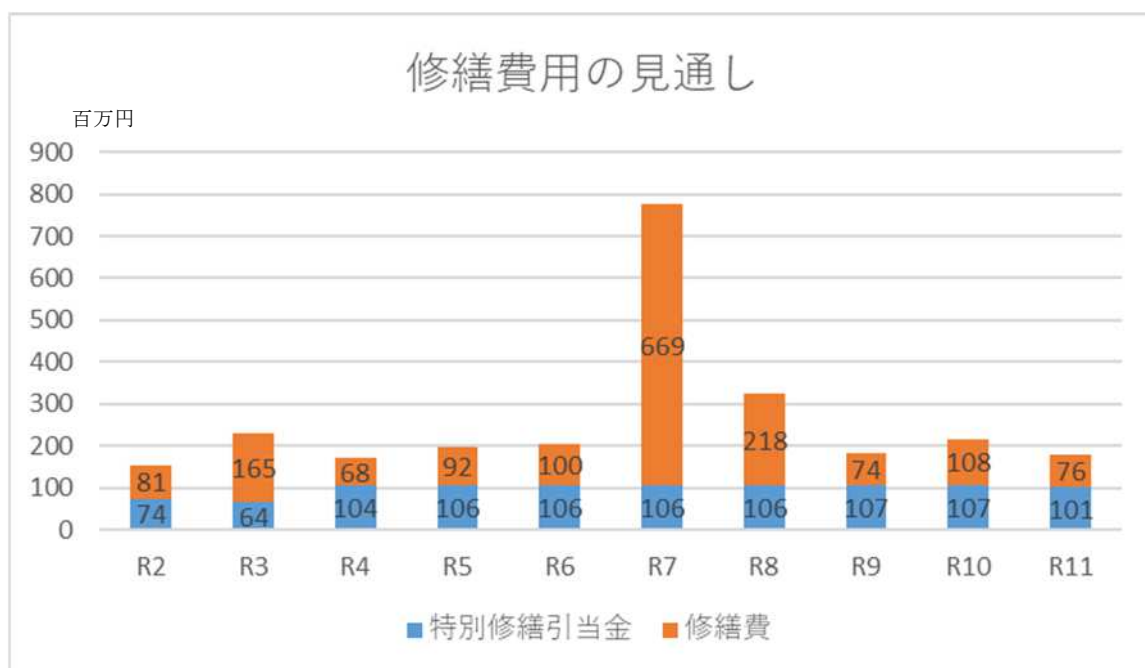
老朽化対策費(建設改良費+修繕費用+除却費)、起債予定額及び減価償却費は下図のとおりです。



なお、修繕費用(修繕費及び特別修繕引当金)の見込みについては、下図のとおりです。

修繕費は、令和6年度及び令和7年度はPCB 関係工事等により5～7億円程度に増加していますが、令和8年度以降は「発電所改良・修繕工事長期計画」に基づき、2億円前後で推移する見込みです。

特別修繕引当金は、発電機の10年に1度のオーバーホール(全分解点検)費用を毎年度均等に引き当てるものです。



### (3) 施設更新の見通し

企業局では、発電所等改良工事の長期計画を作成し、必要に応じて見直しを行い、各年度、予算化して実施しています。

現在の長期計画による改良工事は次表のとおりです。

発電所等改良工事長期計画 ※R6年度までは実績

施設等名	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市房第一	取水ロスクリーン更新	■									
	建築物その他改修	■									
	ゲート巻上装置・操作盤取替						■	■			
	電話設備整備					■	■	■			
	放流警報装置更新					■		■			
	照明設備改修				■						
	送電線自動復旧装置改造			■	■	■					
	バッテリー取替										■
市房第二	下流警報装置改造					■					
	建築物その他改修	■									
	幸野ダム角落とし・モノレール設置										
	ゲート巻上装置・操作盤取替							■		■	
	照明設備改修				■						
	電話設備整備					■	■	■			
	幸野ダム見張所浄化槽取替				■	■	■				
	幸野ダム見張所計機室空調設備更新						■	■			
緑川第一	水車発電機等更新(土木設備含む)	■	■	■							
	取水ロスクリーン改修	■	■	■			■	■			
	電源装置・変電設備更新等			■							
	建築物その他改修	■	■	■							
	放流警報装置更新		■	■	■						
	照明設備整備				■						
	電話設備整備					■		■			
	取水口操作盤取替						■	■			
	ゲート巻上装置等取替						■	■			
緑川第二	水車発電機等更新(土木設備含む)	■	■	■							
	放水庭排水ポンプ取替	■									
	下流警報装置取替		■	■	■						
	配電盤室監視盤等移設	■	■	■							
	除塵機更新						■	■			
	建築物その他改修	■	■	■							
	船津ダム空調装置取替			■							
	照明設備整備				■						
	ゲート巻上装置・操作盤取替						■	■	■	■	
	ゲート非常降下装置取替										
	船津ダムテルハ改良								■	■	
	船津ダムダムコン用蓄電池取替						■	■			
	電話設備整備						■	■	■		
	船津ダム見張所トイレ等改修						■	■			
船津ダム見張所浄化槽取替・更衣室整備				■							

発電所等改良工事長期計画 ※R6年度までは実績

施設等名	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
笠振	ゲート操作盤取替										
	気中開閉器取替				■						
	照明設備改修				■						
	進入路整備				■	■	■				
	空調装置取替							■			
	取水口予備発電機取替										■
	主要電子部品他取替										■
	主要発電機取替										■
菊鹿	自動制御装置取替	■	■								
	照明設備改修				■						
	給水設備設置				■						
	除塵機取替										
	取水口予備発電機取替										■
	機械設備改修										■
緑川第三	自動制御装置取替			■	■						
	照明設備改修				■						
	水車制御装置取替										
	気中開閉器取替							■			
	主要電子部品取替										
発電総合 管理所	集中監視制御システム更新	■	■	■							
	太陽光発電パワコン取替	■									
	電話交換機改造										
	空調設備更新			■	■						
	照明設備改修			■	■						
	情報管理システム設置										
	蓄電池取替					■					
	気中開閉器取替						■				
	保安管理システム導入						■	■			

## 4 経営の基本方針（戦略目標）

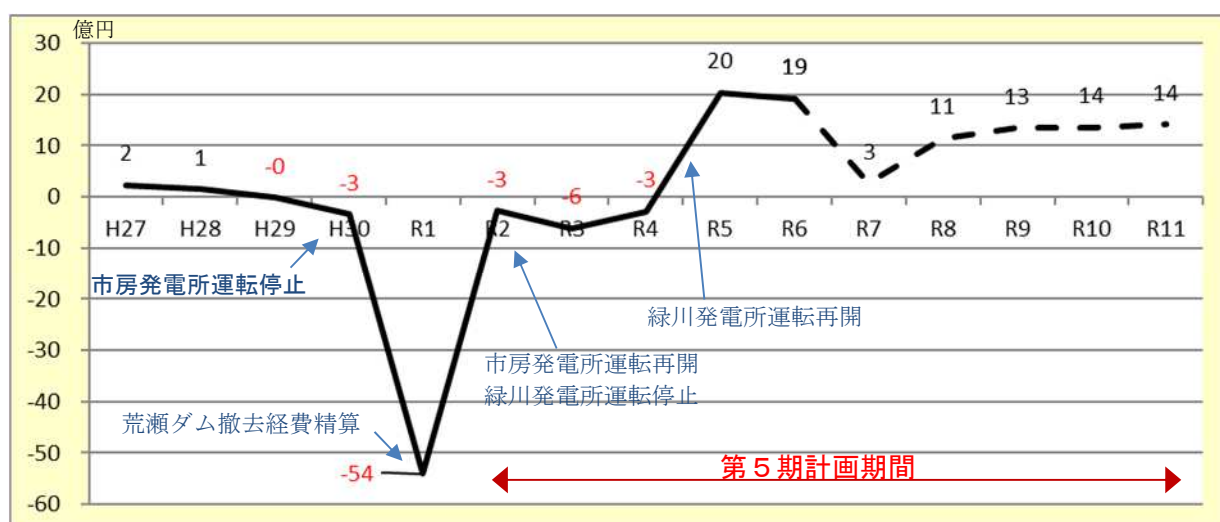
「第1章 6 第5期経営基本計画の経営基本方針」に概要を記載していますが、電気事業については下記のとおりです。

### <戦略目標 1> 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

～リニューアル後の固定価格買取制度のもと、安定的な売電収入の確保を目指す～

適切な維持管理等による安定的な発電を行い、毎年度10億円以上の純利益の確保(5億円は一般会計へ繰出す)の継続を目指す

収支(純利益)の実績と今後の目標額



収支上の主な条件

#### 【収入】

令和8年度以降は毎年度30億円以上の電力料金収入を確保

#### 【支出】

適切な維持管理に必要な人件費を確保

点検や部品交換等は計画的かつ適切に実施

起債(借金)はリニューアル工事分のみでその他は予定なし

地元貢献費用と新規開発に係る調査費用は合わせて年1億円以内

県政貢献としての一般会計の繰出しは令和3年度から令和11年度

## 【目標達成への取組み】

### ①発電所・ダム の維持管理の強化

- 効果的・効率的なメンテナンスにより電力の安定供給に努めます。
- 技術力向上等によるトラブル停止期間の短縮に継続して取り組みます。
- 保安管理業務や維持管理業務にシステム導入やスマート化技術の導入を進め、業務の効率化を図ります。
- 発電所・ダム の長寿命化計画を策定・運用します。

### ②新規水力発電所の建設の推進

- 水力発電所の新規建設に向け開発地点の流量調査の精査や計画地の選定などを進めます。(戦略目標2と重複)

### ③技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承

- 本戦略策定後の新たな取組みを継続することにより、発電所やダム等の管理と運営、施設更新や新規開発に必要な電気、機械、土木技術者を計画的に確保します。
- 技術力向上のため各種講習会や研修会の受講、先進地視察、必要な資格取得等を行うとともに、将来への技術継承のためにOJT(現場研修等)やマニュアルの作成等を行います。

### ④保有資産の適切な管理運用

- 売却や譲渡が困難な未利用地の取扱いを検討するとともに、適切に管理します。
- 余裕資金を金融商品により運用します。

### ⑤DX の活用による業務効率化

- 資産管理業務や会計業務におけるデジタル化を進め、効率的な管理や決算業務の短縮化を図ります。
- 保安管理業務や維持管理業務にシステム導入やスマート化技術の導入を進め、業務の効率化を図ります。(再掲)

### ⑥電力受給に関する長期契約終了後の新たな売電方法の決定

- 九州電力株式会社との電力受給に関する基本契約終了(令和7年度まで)後の新たな売電方法を決定します。

## 5 投資・財政計画（収支計画）

### ○戦略目標による電気事業の収支計画

【収支計画】

（単位：百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的 収 支	収入	1,522	1,007	1,957	3,996	3,995	3,275	3,304	3,305	3,305	3,297
	営業収益	1,392	835	1,922	3,972	3,965	3,244	3,259	3,259	3,259	3,251
	電力料	1,388	831	1,918	3,967	3,961	3,239	3,255	3,255	3,255	3,247
	営業外収益	96	33	35	24	30	30	45	46	46	46
	長期前受金戻入	15	18	15	9	7	7	7	7	7	7
	支出	1,795	1,621	2,241	1,966	2,082	3,013	2,164	1,965	1,952	1,884
	営業費用	1,720	1,522	2,227	1,933	2,049	2,829	2,136	1,941	1,930	1,865
	人件費	594	448	483	436	431	535	472	479	489	499
	修繕費	155	229	172	198	206	775	324	181	215	178
	水利使用料	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
	賃借料	11	10	9	7	7	7	7	7	7	7
	委託費	10	8	10	63	98	184	33	26	26	26
	普及開発関係費	36	19	35	59	49	49	50	50	50	50
	減価償却費	461	478	601	744	743	738	724	653	620	581
	固定資産除却費	98	21	531	3	1	10	39	28	17	23
	共有設備分担金	159	105	107	147	143	151	116	116	116	116
	営業外費用	13	24	13	34	32	30	27	24	22	19
支払利息	13	11	10	34	32	30	27	24	22	19	
特別損失	62	75	1	0	0	154	0	0	0	0	
荒瀬ダム関連費	0	59	1	0	0	0	0	0	0	0	
純利益	▲ 273	▲ 614	▲ 284	2,029	1,913	262	1,140	1,340	1,353	1,413	
資本的 収 支	収入	266	2,658	2,895	268	266	266	0	0	266	266
	企業債	0	2,391	2,624	0	0	0	0	0	0	0
	支出	2,285	2,804	4,844	1,407	1,801	2,258	2,443	2,088	1,917	1,653
	建設改良費	1,894	2,033	3,492	289	41	312	509	299	175	245
	企業債償還額	125	205	587	588	760	946	933	924	876	843
	一般会計繰出金	0	300	500	265	735	500	500	500	500	200
収支差引	▲ 2,019	▲ 146	▲ 1,949	▲ 1,139	▲ 1,535	▲ 1,992	▲ 2,443	▲ 2,088	▲ 1,651	▲ 1,387	
内部留保資金(累計)	2,907	2,662	1,797	2,857	3,975	3,006	2,470	2,408	2,745	3,377	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

※計数はそれぞれ四捨五入しています

※主要費目のみ特記しており、合計は一致しない場合があります

#### ◆収支計画の基本的な考え方

##### ○収益的収入

- 電力料は、「供給電力量の見通し」(第2章3(1)①参照)の目標供給電力量に策定年度(H31.4月～R1.12月)の目標に対する達成率(87%)を加味した電力量に単価を乗じて計上しています

##### ○収益的支出

- 人件費は、51人分、給与の伸び率を年2%で計上しています
- 修繕費は、「発電所改良・修繕工事長期計画」に基づく費用に特別修繕引当金を加味して計上しています
- 普及開発関係費は、地域貢献(地元貢献)費用及び広報関係費用を計上しています
- 減価償却費は、既存分に今後の建設改良分を加味して計上しています
- 支払利息は、既存分を計上しています(今後の新規の借入の予定はありません)

##### ○資本的収入

- 企業債による起債(R3、R4)は、緑川第1、第2発電所のリニューアル及び発電総合管理所の集中監視制御システム更新を含みます

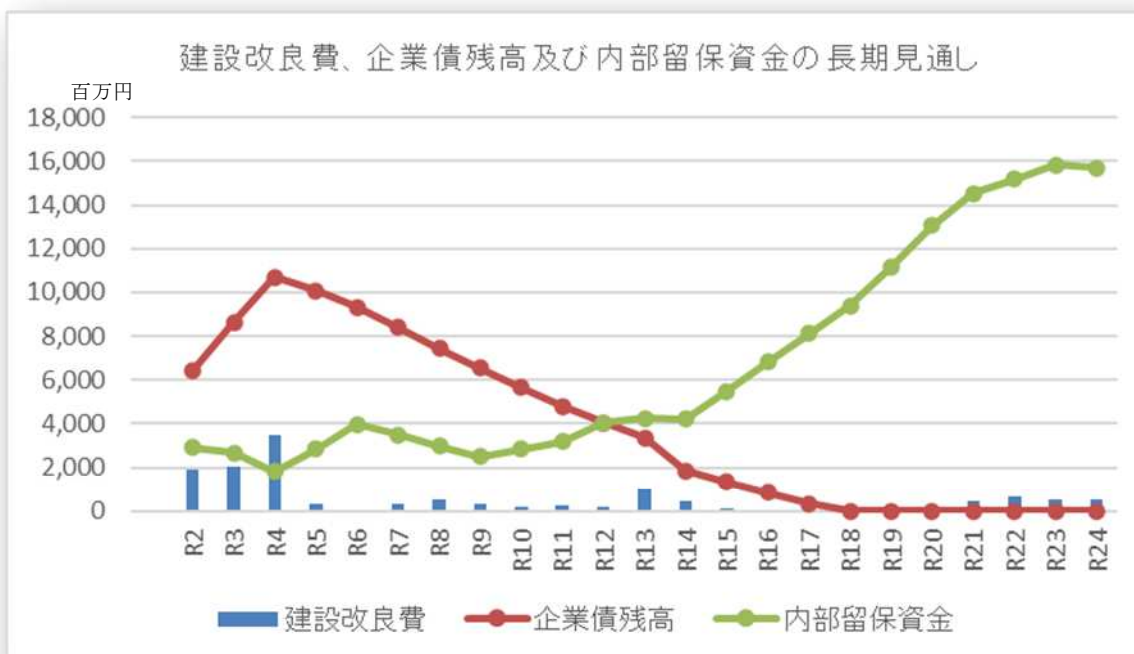
##### ○資本的支出

- 建設改良費は、「発電所改良・修繕工事長期計画」に基づき計上しています
- 一般会計繰出金として、総額40億円を計上しています

※工業用水道事業会計への貸付金及び返還金については資本的収支の各合計に計上しています

<参考> FIT 期間終了までの長期見通し

主要4発電所の FIT 適用期間が全て終了する令和24年度までの収支等の見通しは下図のとおりです。令和11年度までは前頁の収支計画に基づきます。



## 第3章 工業用水道事業

### 1 事業の内容

昭和30年代以降の高度経済成長期に、産業活動に不可欠な水を安定的かつ計画的に供給し、産業発展に資するため、工業用水道の基盤整備が全国的に進められました。

本県では、昭和39年に有明・不知火地域が新産業都市に指定されたことを契機に有明工業用水道と八代工業用水道を整備し、その後、苓北町に立地する火力発電所等へ工業用水を供給するために苓北工業用水道を整備しました。

なお、有明工業用水道及び八代工業用水道においては、経営改善策の一環として、令和3年4月から20年間、コンセッション(公共施設等運営権)方式により民間事業者が運営を行う官民連携事業を実施しています。

施設の概要

令和7年4月現在

		有明工業用水道	八代工業用水道	苓北工業用水道
水 源		菊池川、竜門ダム	球 磨 川	都呂々川、都呂々ダム
建 設 期 間		S46.4～H14.3	S41.4～H10.3	S56.4～H12.3
給 水 開 始		S50.6	S52.4	H5.8
給 水 量	水 利 権	36,374m <sup>3</sup> /日	29,462m <sup>3</sup> /日	7,742m <sup>3</sup> /日
	最大取水量	0.421m <sup>3</sup> /s	0.341m <sup>3</sup> /s	0.090m <sup>3</sup> /s
	給水能力(A)	33,860m <sup>3</sup> /日	27,300m <sup>3</sup> /日	7,200m <sup>3</sup> /日
契 約	契約企業数	13	23	2
	契約水量(B)(契約率(B)/(A))	14,767m <sup>3</sup> /日(43.6%)	13,797m <sup>3</sup> /日(50.5%)	7,060m <sup>3</sup> /日(98.1%)
	未利用水量(C=A-B)(未契約率(C)/(A))	19,093m <sup>3</sup> /日(56.4%)	13,503m <sup>3</sup> /日(49.5%)	140m <sup>3</sup> /日(1.9%)
実 利 用 量	企業数	13	23	2
	基本使用水量(D)	9,248m <sup>3</sup> /日	11,452m <sup>3</sup> /日	6,005m <sup>3</sup> /日
	施設利用率(D)/(A)	27.3%	41.9%	84.2%
	施設遊休率	72.7%	58.1%	15.8%
許認可等	事業届	S48.1.8	S50.1.9	S62.4.23
事 業 費	総 事 業 費	26,953百万円(※)	4,181百万円	8,700百万円
	(内訳)			
	浄水場等施設建設事業費	2,412百万円		
	竜門ダム関係	24,540百万円		

※「事業費」は企業局負担分の事業費、総事業費及び内訳は各々四捨五入のため合計は一致しない。

## 2 有明工業用水道事業

### (1) 概要

菊池市にある竜門ダム(多目的ダム)を水源として、菊池川白石堰から取水し、荒尾市及び長洲町の臨海工業団地等に工業用水を供給しています。

浄水施設等は昭和46年4月に着工し、昭和52年3月に完成しましたが、昭和49年に供給予定地に企業が立地したことから、暫定の豊水水利権により施設完成前の昭和50年6月から供給を開始しました。他方、貯水施設である竜門ダム建設は当初予定より遅れ、平成14年3月に完成しました。これにより、水利権は安定水利権となりました。その後、平成18年度に未利用水のうち 16,740 m<sup>3</sup>/日を上水道(荒尾市 7,440 m<sup>3</sup>/日と大牟田市 9,300 m<sup>3</sup>/日)に転用し、平成19年3月に施設の一部譲渡を行いました。

なお、取水・浄水施設等は、当初、福岡県(大牟田工業用水道)、大牟田市(上水道)、熊本県の3事業者が共同で建設を行い、平成19年度からは荒尾市(上水道)を含めた4事業者の共同施設として、企業局が受託管理を行っています。

また、経営改善策の一環として、令和3年4月から、コンセッション(公共施設等運営権)方式により民間事業者が運営を行う官民連携事業を実施しています。

施設	種 別	形 状 そ の 他
取 水 施 設	取 水 口	長さ14.9m×巾19.1m×深さ3.9m
	取 水 トンネル	内径1.8m、長さ70.1m
	取 水 口 ゲート	巾1.9m×深1.9m 1門
	沈 砂 池	長さ56.0m×巾15.8m×深さ11.27m
導 水 施 設	導 水 トンネル	標準馬蹄型 内径1.80m 長さ3,155.035m
	導 水 ポンプ場	内径11.0m 深さ16.3m
	導水ポンプ設備	360kW 6,600V 60Hz 3台
	導水ポンプゲート	高1.85m×巾2.09m 1門
	導 水 管	鋼管φ=1,200mm 長さ228.48m
浄 水 施 設	着 水 混 和 池	長さ20.0m×巾8.0m×深さ5.6m 1池
	沈 殿 池	長さ65.7m×巾16.0m×深さ4.9m 4池
	浄 水 池	長さ23.0m×巾16.5m×深さ5.0m 1池
	管 理 棟	鉄筋コンクリート造 641.0m <sup>2</sup>
ス ラ ッ ジ 処 理	脱 水 処 理 施 設	フィルタープレス38室 91.0m <sup>2</sup>
	脱 水 処 理 室	鉄骨造 243.0m <sup>2</sup>
	場 内 配 管	鋼管φ=1,200mm 長さ178.0m
		鋼管φ= 700mm 長さ9.5m
ヒューム管φ=600mm 長さ187.0m		

施設	種 別	形 状 そ の 他
送 水 ・ 配 水 施 設	送水ポンプ設備	120kW 420V 60Hz 3台
	送水ポンプ室	鉄骨造 地下鉄筋コンクリート造 248.6m <sup>2</sup>
	送水管	鉄管 φ=1,200mm 長さ410.8m
	接合井	長5.0m×巾2.5m×深2.98m 1池
	配水トンネル	馬蹄型 内径1.80m 長さ4,478.665m
	分水池	長14.8m×巾11.0m×深9.2m 1池
	配水本管	有明工水 φ=800mm 長さ7,947.95m
大牟田工水 φ=1,200mm 長さ5,431.58m		
大牟田・荒尾上水 φ=900mm 長さ4,422.92m		
荒尾産業団地 φ=300mm 長さ2,987.0m		

【竜門ダム】

竜 門 ダ ム			竜 門 ダ ム 貯 水 池	
形 式	複 合 ダ ム		湛 水 面 積	1.3km <sup>2</sup>
ダ ム 諸 元	重 力 式 ダ ム	フ ィ ル ダ ム	総 貯 水 容 量	4250万m <sup>3</sup>
堤 高	99.5m	31.4m	有 効 貯 水 容 量	4150万m <sup>3</sup>
堤 頂 長	380m	240m	洪 水 調 整 容 量	800万m <sup>3</sup>
堤 頂 幅	8.0m	10.0m	河 川 環 境 の 保 全	1150万m <sup>3</sup>
上 流 面 勾 配	鉛 直	1:2.6	農 業 用 水 容 量	1930万m <sup>3</sup>
下 流 面 勾 配	1:0.75	1:2.0	工 業 用 水 容 量	221万m <sup>3</sup>
堤 体 積	844千m <sup>3</sup>	230千m <sup>3</sup>	水 道 用 水 容 量	49万m <sup>3</sup>
非 越 流 部 標 高	EL.284.5m	EL.285.9m	堆 砂 容 量	100万m <sup>3</sup>
越 流 部 標 高	EL.284.5m	EL.286.4m	常 時 満 水 位	EL. 274.5m
基 礎 岩 盤 標 高	EL.185.0m	EL.255.0m	サ ー チ ャ ー ジ 水 位	EL. 281.0m
集 水 面 積	26.5km <sup>2</sup>		設 計 洪 水 位	EL. 283.2m
			最 低 水 位	EL. 219.0m

## (2) 経営分析

主な経営指標は下表のとおりです。※第5期経営基本計画期間中

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
料金収入	233 百万円	167 百万円	149 百万円	142 百万円	141 百万円
純損益	▲116 百万円	▲137 百万円	▲157 百万円	▲194 百万円	▲155 百万円
EBITDA <sup>※1</sup>	62百万円	36百万円	8百万円	▲20百万円	20百万円
経常収支比率 <sup>※2</sup>	84.8%	82.6%	80.9%	77.6%	81.2%
契約率 <sup>※3</sup>	43.6%	43.8%	43.6%	43.6%	43.6%
施設利用率 <sup>※4</sup>	30.4%	27.4%	27.3%	27.3%	27.3%
有形固定資産 減価償却率 <sup>※5</sup>	65.1%	67.2%	69.2%	67.3%	69.4%
供給単価(1 m <sup>3</sup> 当たり)	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円
給水原価 <sup>※6</sup>	107.8 円	113.2 円	120.2 円	127.3 円	120.2 円
料金回収率 <sup>※7</sup>	46.4%	44.2%	41.6%	39.3%	41.6%

1 EBITDA(減価償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費

※2 経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用

※3 契約率 = 契約水量 / 給水能力

※4 施設利用率 = 基本使用水量 / 給水能力

※5 有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

※6 給水原価 = (経常費用 - 受託工事費 - 材料及び不用品売却原価 - 長期前受金戻入) / 年間契約水量

※7 料金回収率 = 供給単価 / 給水原価

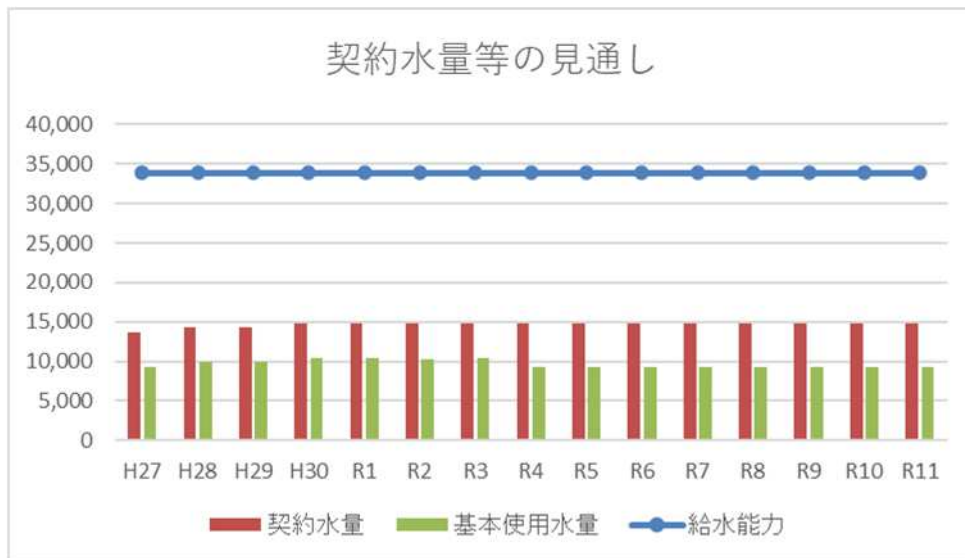
コンセッション方式への移行により、受水企業が県に支払う料金の一部を運営権者が運営に必要な費用として収受するため、県への料金収入は減少しました。また、損益をみると損失額が増大していますが、運営権者がコスト縮減のために立案した長寿命化を中心とした更新計画に基づき設備更新を進めていくことで、建設改良費などの資金支出は減少していく見込みです。なお、20年間の経費節減額は約15億円を見込んでいます。

### (3) 将来の事業環境

#### ①水需要の予測

有明工業用水の供給先である「荒尾産業団地」(荒尾市)や「名石浜工業団地」(長洲町)における未分譲地は残り1区画となりました。

一方で、半導体関連企業の集積に伴う地下水保全の一環として、竜門ダムを水源とする有明工水の未利用水を活用した新規工業用水道の整備を進めているところであり、長年の課題である未利用水の解消及び経営改善に向け事業推進に取り組んでいるところです。

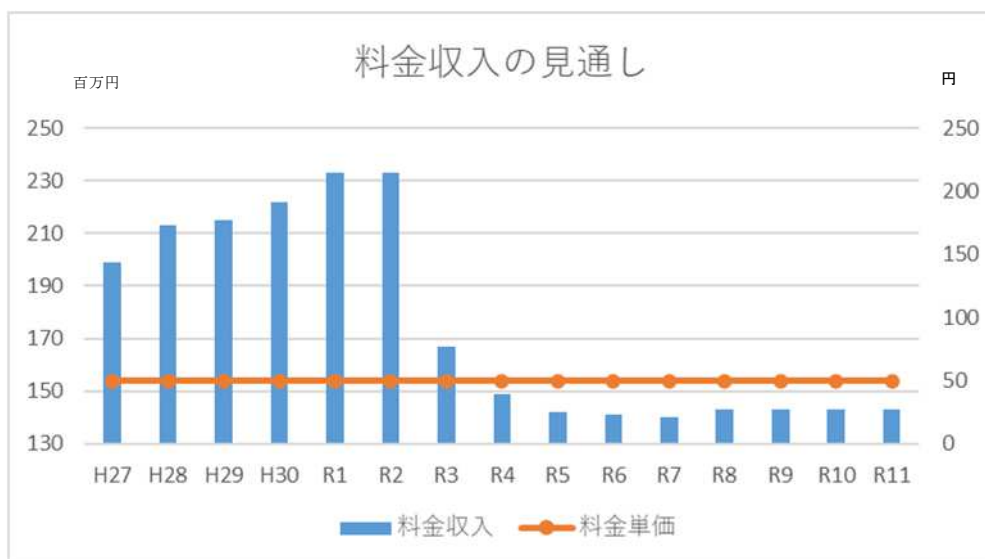


※各年度末の日量ベース(単位:m³)

※新規工業用水道事業分は含まない

#### ②料金収入の見通し

料金据え置き(50 円/m³)の場合、料金収入は毎年度1億4千万円程度の見込みです(コンセッション導入により県が収受する料金収入は減少しています。)。料金は県条例で定めており、料金改定にあたっては条例改正が必要となります。



※新規工業用水道事業分は含まない

<参考>工業用水道の料金算定について

○工業用水道の料金制度について

熊本県の工業用水道料金は「責任水量制」を採用しています。

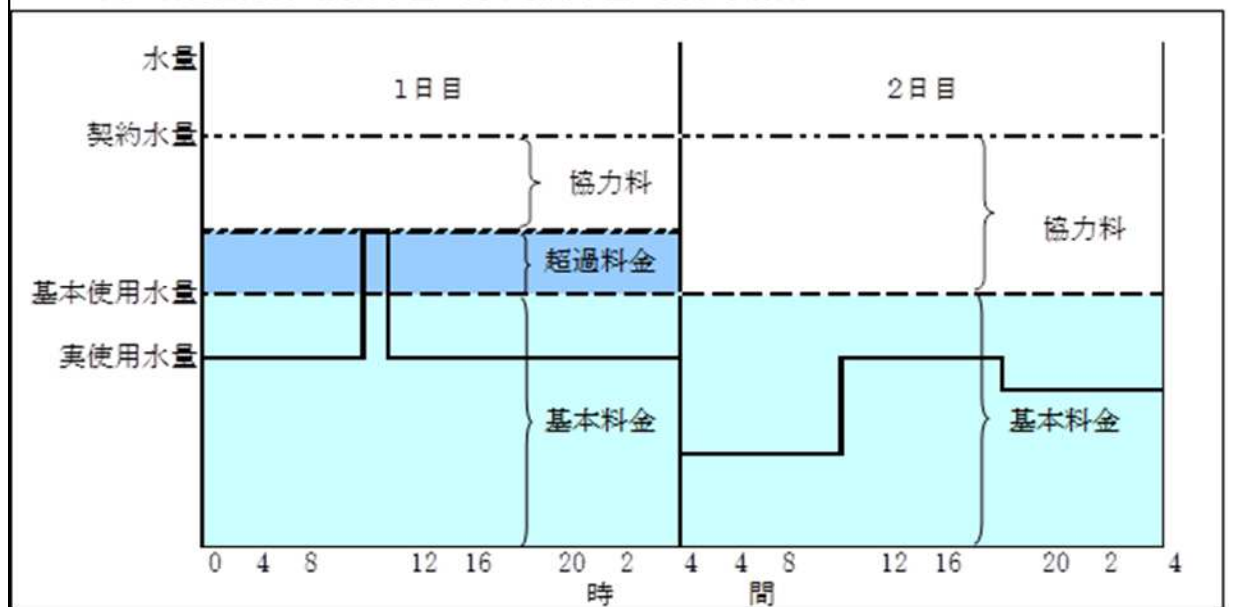
責任水量制では、1日当たりの使用水量を基本使用水量として定め、実際の使用水量がこの範囲内であれば、その使用水量にかかわらず、基本使用水量分の料金(基本料金)を徴収しています。

ただし、特定使用水量について承認を得た場合は、一定期間、基本使用水量を超えて使用できます。

なお、基本使用水量あるいは基本使用水量に特定使用水量を加えた水量を超えて使用した場合、超過使用水量として別途超過料金が加算されます。

また、一部の受水企業においては、将来計画される最大使用水量(契約水量)を確保するため、基本料金とは別に協力料を徴収しています。(次図参照)

\* 2日間の料金算定例(契約水量と基本使用水量が異なる場合)



※用語の説明

契約水量:受水者が将来計画に基づいて最大使用水量とする1日当たりの使用水量

基本使用水量:契約水量の範囲内で使用することができる1日当たりの使用水量(基本料金の基礎)

特定使用水量:一定期間において基本使用水量を超えて使用できる1日当たりの使用水量

超過使用水量:1日のうち1時間単位での最大使用水量が基本使用水量(時間割)を超えた場合、その超過部分に24(時間)を乗じた水量

### ③施設更新の見通し

工業用水道施設更新計画(アセットマネジメント計画)による更新工事は下表のとおりです。

なお、令和3年度から民間事業者へ運営を移行しましたので、移行後は県の更新計画を参考に民間事業者の判断で設備更新を行っています。

有明工業用水道事業 設備更新計画

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建築施設設備				■						
配電盤						■			■	■
遠隔監視制御設備				■						
無停電電源装置									■	
受変電設備										■
ポンプ設備			■	■						
着水池混和池設備			■							
薬品注入設備			■							
沈殿池設備			■							
濃縮槽機械設備	■									
計装設備			■	■					■	■
ITV設備									■	

民間事業者による設備更新により価値が増加した資産については、減価償却費に反映されます。

## (4) 新規工業水道事業の取組み

### ①事業の概要について

#### 事業の位置付け

県の地下水保全3原則の一つ「他の水源利用の推進」としての取組み

- ①地下水取水量の削減
- ②他の水源利用の推進  
地下水のみに頼らず、竜門ダムを水源とする有明工業水道の未利用水を活用した半導体関連企業への給水を行う。
- ③地下水涵養の更なる推進

#### 整備イメージ



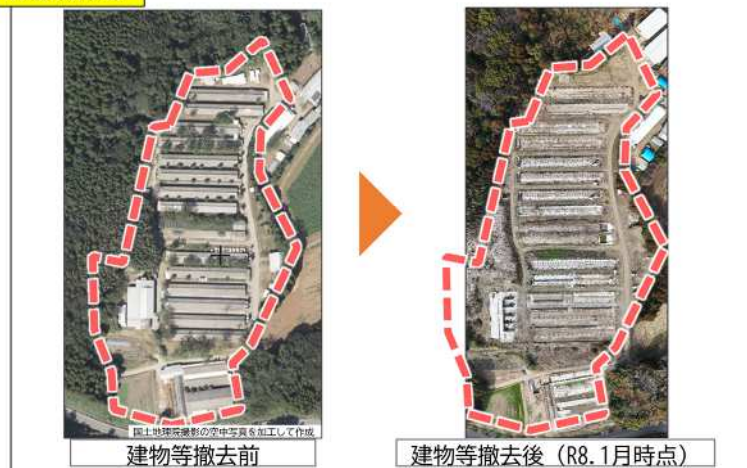
#### 配管ルート(予定)



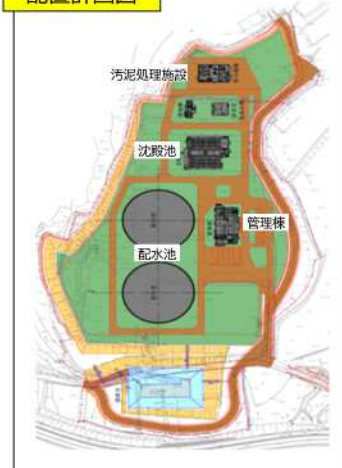
### ②令和7年度の取組み状況

- 浄水場・管路の詳細設計 ⇒ 施設設計、工事費、施工工程等の精査  
※事業費及び工期縮減の検討を併せて実施
- 浄水場建設用地取得 ⇒ 建物等の撤去が完了し、県へ用地引き渡し完了 (令和7年12月)
- 造成工事等着手 ⇒ 用地取得が完了し、造成工事に着手 (令和8年1月～)  
※管路布設工事も年度内着手予定
- 企業との協議 ⇒ 水質などの給水条件や使用水量等の諸条件の協議を実施
- WPPP実施方針案の作成 ⇒ マーケットサウンディングの実施、詳細スキームの検討

#### 浄水場用地



#### 配置計画図

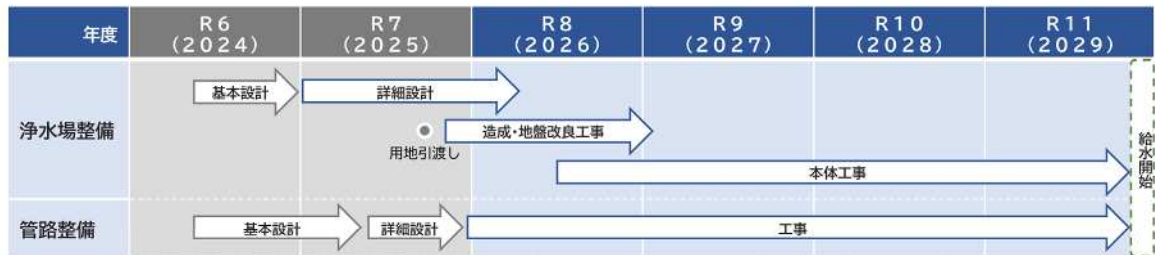


### ③整備スケジュールについて

#### これまでの主な状況の変化

- ① 農地保全への配慮に伴う候補地の再選定により、用地取得が長期化。
- ② 関係機関との協議の結果、整備施設（大規模配水池）を追加。
- ③ 用地及び地質条件の変化に伴い、追加工事（地盤改良工事、道路の付替え等）が発生。

上記の状況の変化を踏まえ、整備スケジュールを精査した結果、令和11年度中の給水開始となる見込み



#### 今後の対応

- ・ 工事発注の時期を分散させ、施工業者の確保を含む円滑な施工の確保及び交通への影響(交通規制の集中)の軽減を図る。
- ・ 施設運營業務（運転・維持管理）に係る公募スケジュールは変更せず（令和9年度中）、施設整備工事へのWPPP事業者のノウハウや意見等の反映を通して運營業務のより一層の効率化を図る。
- ・ 企業との協議時間が十分に確保されるとともに、「くまもとサイエンスパーク」等の進展に伴う企業進出が期待されるため、給水開始までにより多くの給水先を確保する。

### 3 八代工業用水道事業

#### (1) 概要

球磨川を水源として、遙拝堰(※)から取水し白島浄水場で浄水処理を行い、八代市の臨海工業団地の立地企業に工業用水を供給しています。

遙拝堰は農業用水と工業用水の取水を目的として建設された施設で昭和44年に完成、浄水施設は昭和52年から稼働しています。

なお、水資源を有効活用し上天草及び宇城地域の生活用水不足に対応するため、平成10年度に未利用水のうち22,700m<sup>3</sup>/日を上天草・宇城水道企業団の上水道に転用しました。

そのため、浄水場までの導水施設や浄水場の汚泥処理施設は同企業団との共同施設であり、現在、導水施設は企業局が、汚泥処理施設は同企業団が受託管理を行っています。

経営改善策の一環として、有明工業用水とともに、令和3年4月から、コンセッション(公共施設等運営権)方式により民間事業者が運営を行う官民連携事業を実施しています。

※企業局を含む5者の共同施設で八代平野土地改良区連合が受託管理を行っています。

施設	種 別	形 状 そ の 他
取水施設	新 遙 拝 堰	自動転倒堰4連、洪水吐2連、土砂吐4連
	取 水 口	鋼製ローラーゲート 4m×1.6m 3連
	北 岸 導 水 路	標準馬蹄型RC造 内径4.4m 長さ795m
	沈 砂 池	RC造 1池 35m×48m×2.6m
導水施設	太 田 用 水 路	RC造 4m×1.8m 長さ 478m
	松 高 用 水 路	RC造 2.2m×1.4m 長さ1,508m
	導 水 管	鋼管、PC-BOX、FRPM管等 φ1,000～1,200mm 長さ7,135.9m
浄水施設	着 水 池	RC造 1池 4m×5.3m×4.9m
	混 和 池	RC造 1池 4.3m×5.3m×4.9m
	フロック形成池	RC造 1池 14.8m×11.5m×3.4m
	沈 殿 池	RC造 1池 23.7m×13.9m×3.4m
	浄 水 池	RC造 2池 13.6m×13.47m×3.9m
	薬品注入設備	1式
	汚泥処理設備	1式
	機 械 設 備	1式
	電 気 計 装 設 備	1式
	管 理 棟	1棟
配水施設	配水ポンプ設備	37kW×2台、45kW×3台
	配 水 本 管	鋼管 φ700～φ800mm 長さ2,502.91m
	配 水 支 管	鋼管及び鋳鋼管

## (2) 経営分析

主な経営指標は下表のとおりです。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
料金収入	117 百万円	13 百万円	13 百万円	16 百万円	37 百万円
純損益	15 百万円	▲38 百万円	▲47 百万円	▲53 百万円	▲34 百万円
EBITDA <sup>※1</sup>	41 百万円	▲7 百万円	▲15 百万円	▲27 百万円	18 百万円
経常収支比率 <sup>※2</sup>	110.3%	55.5%	52.8%	53.1%	73.7%
契約率 <sup>※3</sup>	37.9%	38.0%	38.0%	50.5%	50.5%
施設利用率 <sup>※4</sup>	29.3%	29.4%	29.3%	42.0%	42.0%
有形固定資産 減価償却率 <sup>※5</sup>	62.3%	63.9%	65.5%	53.4%	55.9%
供給単価 <sub>(1 m<sup>3</sup>当たり)</sub>	35 円	35 円	35 円	35 円	35 円
給水原価 <sup>※6</sup>	29.8 円	14.1 円	17.7 円	18.2 円	15.4 円
料金回収率 <sup>※7</sup>	117.4%	248.2%	197.7%	192.3%	227.3%

※1 EBITDA(減価償却前営業利益)＝営業利益＋減価償却費

※2 経常収支比率＝経常収益／経常費用

※3 契約率＝契約水量／給水能力

※4 施設利用率＝基本使用水量／給水能力

※5 有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

※6 給水原価＝(経常費用・受託工事費・材料及び不用品売却原価・長期前受金戻入)／年間契約水量

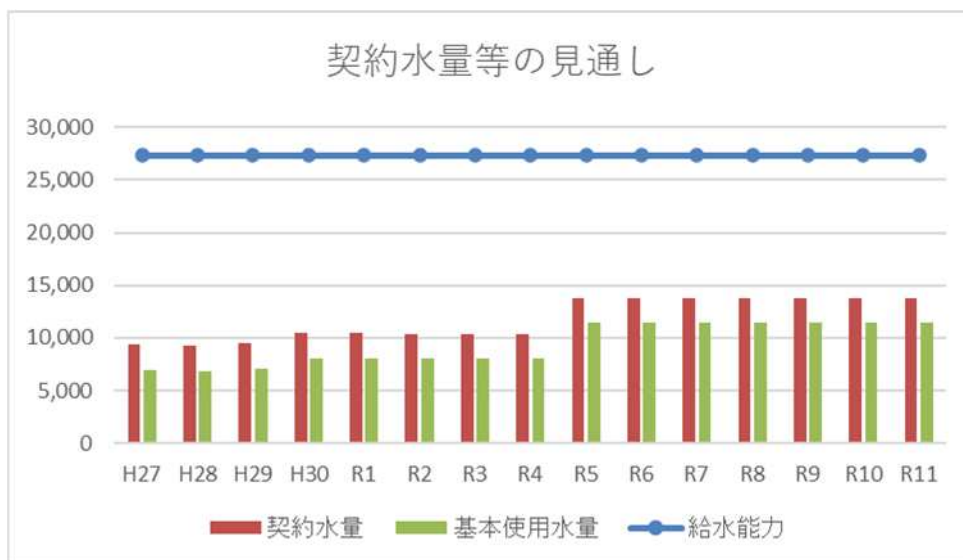
※7 料金回収率＝供給単価／給水原価

コンセッション方式への移行により、受水企業が県に支払う料金の一部を運営権者が運営に必要な費用として収受するため、県への料金収入は減少しました。また、損益をみると損失額が増大していますが、運営権者がコスト縮減のために立案した長寿命化を中心とした更新計画に基づき設備更新を進めていくことで、建設改良費などの資金支出は減少していく見込みです。なお、20年間の経費節減額は約15億円を見込んでいます。

### (3) 将来の事業環境

#### ①水需要の予測

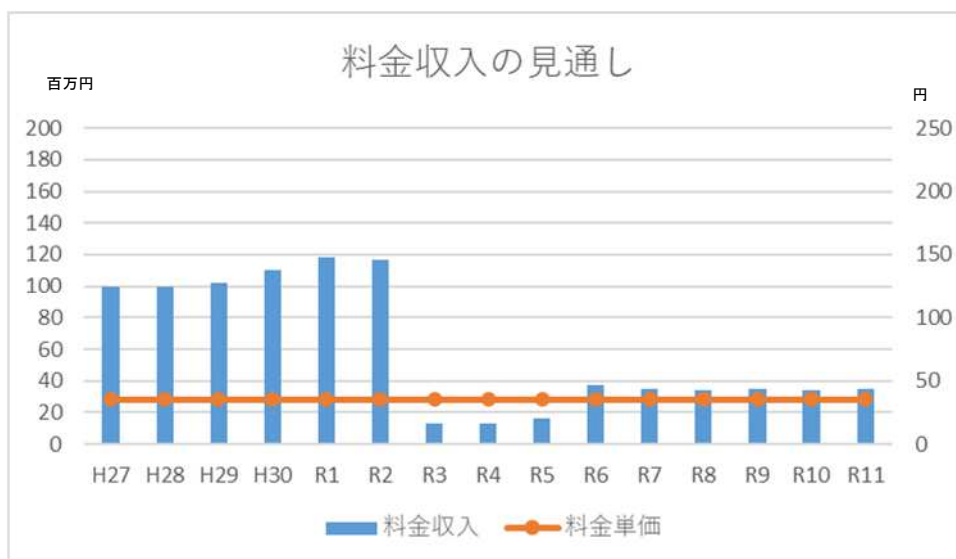
バイオマス発電所の建設及び令和6年3月からの本給水開始により、未利用水が大きく減少し、八代工業用水の供給先である「八代臨海工業団地」における未分譲地は残り0区画となりました。また、新規の工業団地の具体的な造成計画が進行しており、推移を注視しています。



※ 各年度末の日量ベース(単位:m³)

#### ②料金収入の見通し

料金据え置き(35円/m³)の場合、料金収入は令和7年度以降、年3千5百万円強の見込みです。料金は県条例で定めており、料金改定にあたっては条例改正が必要となります。



### ③施設更新の見通し

工業用水道施設更新計画(アセットマネジメント計画)による更新工事は下表のとおりです。

なお、令和3年度から民間事業者へ運営権を移行しましたので、移行後は県の更新計画を参考に民間事業者の判断で設備更新を行っています。

八代工業用水道事業 設備更新計画

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建築施設設備										
配電盤										
ポンプ設備										
計装設備										
沈殿池設備										
着水混和池設備										
薬品注入設備										
その他装置										

※遥拝頭首工等の改修工事(九州農政局)は含んでいません。

## 4 苓北工業用水道事業

### (1) 概要

都呂々川の中流部に建設した都呂々ダムを水源として、苓北町に立地する九州電力苓北発電所及び同町の内田工業団地に工業用水を供給しています。

都呂々ダムは、工業用水道、簡易水道及び農業用水の多目的利水ダムとして企業局と同町が共同で建設し、平成2年3月に完成しました。同年4月から簡易水道と農業用水の通水を開始し、平成5年8月から工業用水の供給を開始しました。なお、都呂々ダムは企業局が受託管理を行っています。

施設	種 別		形 状 そ の 他
取水施設	中 里 堰		鋼製転倒堰、高さ0.5m、長さ16.0m
	取 水 口		取水量0.106m <sup>3</sup> /s、RC造 高さ1.0m、巾2.0m
	沈 砂 池		RC造 2.5m×15.0m×4.0m×2池=150.0m <sup>3</sup> ×2池
導水施設	ポンプ設備	ポンプ井	RC造 6.5m×5.5m×8.09m (有効容量124.41m <sup>3</sup> )
		ポンプ室	導水量0.106m <sup>3</sup> /s、水中うず巻ポンプ18.5kW×5台 (内予備1台)全揚程38m、建屋7.5m×6.65m
	導水管路		長さ2,038m φ400mmダクタイル鋳鉄管 長さ1,800m φ200mmダクタイル鋳鉄管

#### 【都呂々ダム】

ダ ム		貯 水 池	
型 式	重力式コンクリートダム	湛 水 面 積	0. 1 2 4 k m <sup>2</sup>
堤 高	4 1. 8 m	総 貯 水 容 量	1 3 6 万 m <sup>3</sup>
堤 頂 長	1 4 5. 0 m	有 効 貯 水 容 量	1 1 6 万 m <sup>3</sup>
堤 頂 幅	5. 0 m	下流水田用水容量	1 万 m <sup>3</sup>
上流面勾配	1 : 0. 0	簡易水道用水容量	2 6 万 m <sup>3</sup>
下流面勾配	1 : 0. 7 8	農 業 用 水 容 量	4 万 m <sup>3</sup>
堤 体 積	6 4, 0 0 0 m <sup>3</sup>	工 業 用 水 容 量	8 5 万 m <sup>3</sup>
非越流部標高	E L. 9 7. 8 m	計 画 堆 砂 量	2 0 万 m <sup>3</sup>
越流部標高	E L. 9 3. 6 m	常 時 満 水 位	E L. 9 3. 6 m
基礎岩盤標高	E L. 5 6. 0 m	サーチャージ水位	E L. 9 5. 8 m
集水面積	7. 8 8 k m <sup>2</sup>	計 画 洪 水 位	E L. 9 6. 1 m
		計 画 堆 砂 位	E L. 7 5. 0 m

## (2) 経営分析

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
料金収入	116 百万円	116 百万円	116 百万円	116 百万円	115 百万円
純損益	36 百万円	45 百万円	51 百万円	41 百万円	48 百万円
EBITDA <sup>※1</sup>	41 百万円	51 百万円	58 百万円	49 百万円	55 百万円
経常収支比率 <sup>※2</sup>	119.1%	115.0%	130.2%	123.0%	128.4%
契約率 <sup>※3</sup>	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%
施設利用率 <sup>※4</sup>	84.2%	84.2%	83.4%	83.4%	83.4%
有形固定資産 減価償却率 <sup>※5</sup>	39.2%	40.1%	41.3%	42.7%	43.9%
供給単価(1 m <sup>3</sup> 当たり)	50 円	50 円	50 円	50 円	50 円
給水原価 <sup>※6</sup>	35.2 円	31.5 円	29.8 円	33.6 円	30.7 円
料金回収率 <sup>※7</sup>	142.0%	158.7%	167.8%	148.8%	162.9%

※1 EBITDA(減価償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費

※2 経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用

※3 契約率 = 契約水量 / 給水能力

※4 施設利用率 = 基本使用水量 / 給水能力

※5 有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

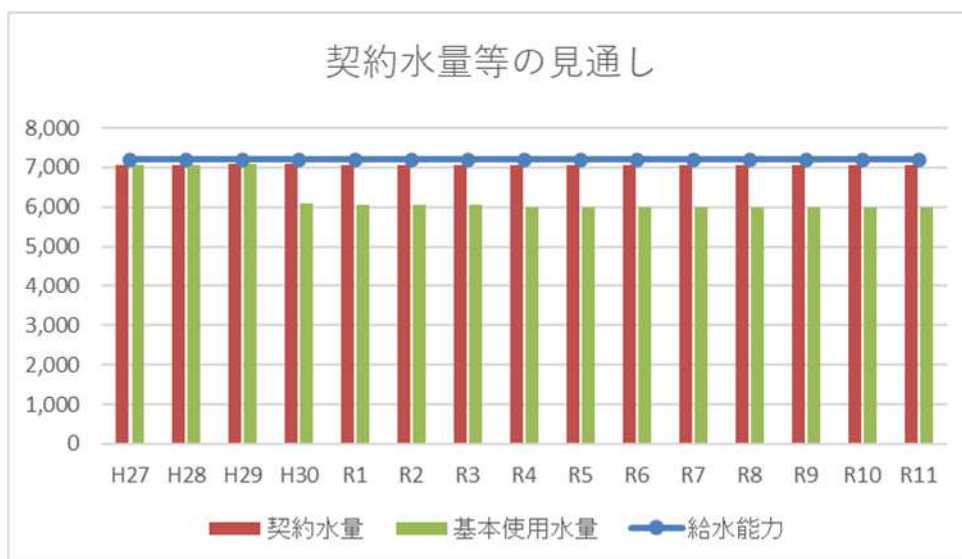
※6 給水原価 = (経常費用 - 受託工事費 - 材料及び不用品売却原価 - 長期前受金戻入) / 年間契約水量

※7 料金回収率 = 供給単価 / 給水原価

## (3) 将来の事業環境

### ①水需要の予測

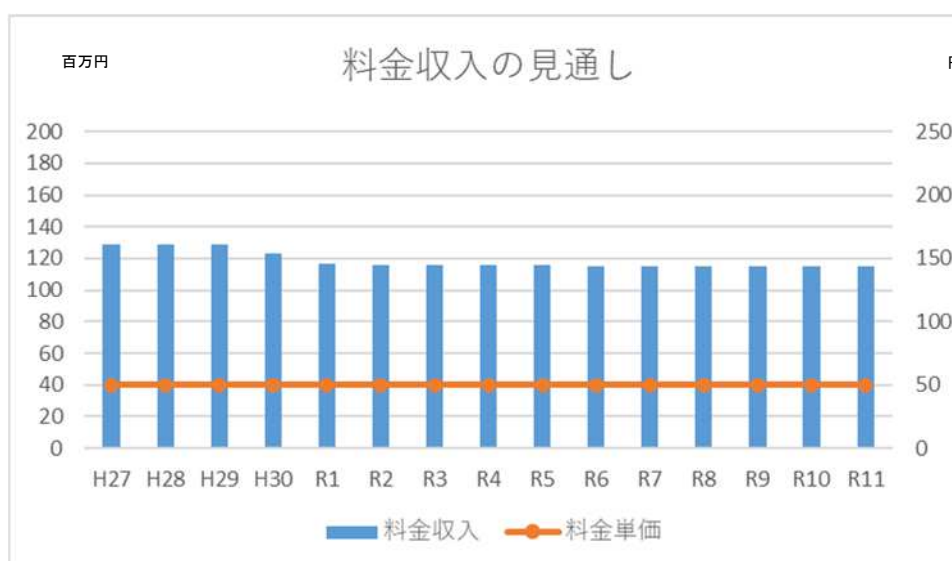
主な供給先である九州電力苓北発電所において、原子力発電所の再稼働や太陽光発電等による発電量の拡大に対応した稼働調整により工業用水の使用量が減少しており、平成30年10月から基本使用水量を減量しましたが、それ以降の減量はないため、当分の間は、現状維持の見通しです。



※各年度末の日量ベース(単位:m³)

## ②料金収入の見通し

料金据え置き(50円/m³)の場合、料金収入は令和7年度以降、年1億2千万円弱の見込みです。今後も黒字が見込まれるため、料金改定の予定はありません。



## ③施設更新の見通し

工業用水道施設更新計画(アセットマネジメント計画)による更新工事は次表のとおりです。

苇北工業用水道事業 設備更新計画

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
【都呂々ダム】										
管理棟設備		■								
監視カメラ設備		■								
照明設備						■				
放流警報装置									■	
放流警報板等										■
構内電話交換機								■		
【中の田ポンプ場】										
導水設備	■									
照明設備						■				
動力制御設備							■			
水質監視装置					■					

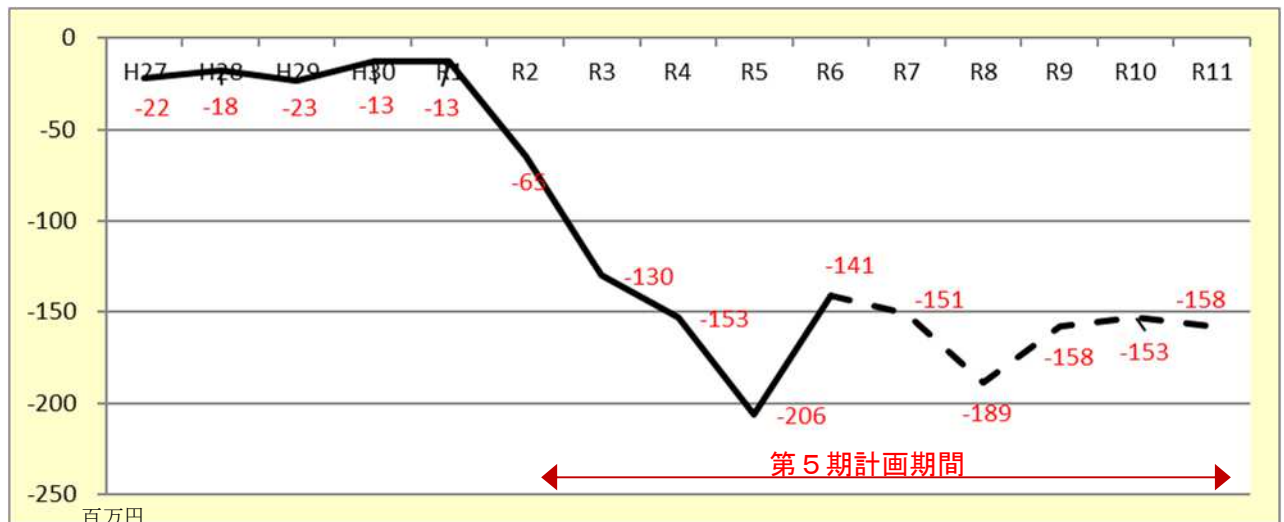
## 5 経営の基本方針（戦略目標）

「第1章 6 第5期経営基本計画の経営基本方針」に概要を記載していますが、工業用水道事業については下記のとおりです。

**＜戦略目標 1＞ 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化**  
 ～新規工業用水道の整備により、3工水で黒字を目指す～

半導体関連企業への新規工水の給水を目指す一方、有明・八代工水の円滑なコンセッション運営と苓北工水の苓北火電への給水による安定的な収入の確保により、工業用水道事業全体での黒字化を目指す

収支（純利益）の実績と今後の目標額



収支上の主な条件

※新規工水については整備中のため、現在の状況を継続した場合で想定

※新規工水の給水開始により、長期的には、工水全体での黒字化を見込んでいる

### 【収入】

料金単価は現行を据え置き、水量は原契約量を維持  
 （八代工水のバイオマス発電所への供給量を含む）

### 【支出】

運営に必要な人件費を確保

運転保守は民間委託

修繕費は有明・八代はコンセッションによる、苓北は必要見込額

建設改良は国庫補助制度を活用（新規工業用水道事業）

## 【目標達成への取組み】

### ①新規工業用水道整備の着実な推進

- 早期の給水開始に向け、水利権をはじめとした各種許認可等の手続を行うとともに、浄水場等の工業用水道施設の建設を進めます。
- 基本協定の締結など、受水企業との各種調整を行います。
- 取組みにあたっては、専門の部署にて整備を進めます。

### ②コンセッション事業の円滑な運営と技術力の維持

- 運営権者(民間事業者)に対して適切なモニタリングを実施することにより、円滑な事業運営を図ります。
- 運営権者(民間事業者)の運営期間においても、技術水準を維持し、向上を図れるよう研修等を受講するとともに、技術の継承を図ります。

### ③関係市町等と連携した水需要の開拓の継続

- 県工業団地の未分譲地や関係市町で計画する工業団地への企業誘致において、関係者と連携して取り組みます。(有明工水)
- 既に進出している事業者への増量や工業用水への切り替えについて営業を行います。(有明工水・八代工水)

### ④施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新

- 都呂々ダムは上水道と灌漑用水にも利用されており、給水停止にならないよう努めます。
- 「アセットマネジメント(施設更新計画)」に基づく計画的な施設・設備更新を行います。

## 6 投資・財政計画（収支計画）

### ○戦略目標による工業用水道事業の収支計画

【収支計画】

(単位:百万円)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的 収 支	収入	1,022	919	932	949	984	1,037	1,021	1,019	1,014	1,013
	営業収益	683	596	612	628	647	694	697	695	693	697
	給水収益	466	296	278	274	293	287	290	290	290	290
	受託管理収益	215	300	334	354	353	372	374	371	370	371
	営業外収益	339	323	320	320	338	343	324	324	320	316
	長期前受金戻入	309	303	300	304	320	309	309	309	306	303
	支出	1,094	1,049	1,092	1,156	1,125	1,188	1,210	1,176	1,166	1,170
	営業費用	1,055	1,021	1,066	1,129	1,101	1,162	1,184	1,148	1,140	1,146
	人件費	89	58	59	49	50	66	64	65	66	68
	修繕費	25	17	11	21	8	18	14	17	17	17
	動力費	96	7	9	7	7	8	8	9	8	8
	減価償却費	515	505	504	503	548	549	550	550	545	546
	委託費	159	19	28	60	33	63	69	35	33	34
	維持管理負担金	0	290	321	354	336	338	324	337	338	339
営業外費用	39	28	27	26	24	26	26	29	27	25	
支払利息	37	27	21	17	16	18	19	21	19	17	
純利益	▲ 65	▲ 130	▲ 153	▲ 206	▲ 141	▲ 151	▲ 189	▲ 158	▲ 153	▲ 158	
資本的 収 支	収入	1,058	653	692	1,695	1,226	1,522	5,181	7,763	8,355	2,191
	企業債	176	74	110	345	442	349	2,555	3,267	6,731	1,329
	補助金	157	120	156	453	342	1,137	1,957	3,982	964	358
	受託工事金	180	5	5	417	10	28	0	9	90	108
	借入金	545	454	419	480	432	8	668	505	571	396
	支出	1,086	741	754	1,349	1,013	1,616	4,049	5,823	11,465	3,235
	建設改良費	279	118	161	777	480	1,099	3,795	5,311	10,947	2,658
	企業債償還金	506	323	292	271	232	216	218	212	217	288
	借入金償還金	301	301	301	301	301	301	35	301	300	289
	収支差引	▲ 29	▲ 88	▲ 62	346	214	▲ 94	1,132	1,939	▲ 3,109	▲ 1,044
(参考)累積欠損金	▲ 5,041	▲ 5,171	▲ 5,324	▲ 5,531	▲ 5,672	▲ 5,822	▲ 6,011	▲ 6,169	▲ 6,322	▲ 6,480	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

※計数はそれぞれ四捨五入しています

※主要費目のみ特記しており、合計は一致しない場合があります

#### ◆収支計画の基本的な考え方

R2～R6は実績値、R7以降は見込額を計上しています。

有明工業用水道事業及び八代工業用水道事業については、R2は県の直営による収支、R3以降はコンセッション方式による収支としています

#### ○収益的収入

・給水収益は、各工水の今後の「水需要の予測」を踏まえ、現行料金単価に基づき計上しています

・受託管理収益は、共同施設にかかる維持管理費用として各事業者から納付いただく負担金を計上しています

#### ○収益的支出

・人件費は、6人分、給与の伸び率を年2%で計上しています(新規工業用水道事業4人分は建設改良費に計上しています)

・修繕費は、過去の実績に特別修繕引当金を加味して計上しています

・動力費は、過去の実績を基に計上しています

・修繕費、動力費は、有明工業用水道事業及び八代工業用水道事業については、R3以降はコンセッション事業者が負担しています

・減価償却費は、既存分に今後の建設改良分を加味して計上しています

・支払利息は、既存分に今後の起債額(新規工業用水道事業は元金均等30年、年利2.9%、その他の事業は元金均等15年、年利2.2%)を加味して計上しています

#### ○資本的収入

・補助金は、一部の建設改良工事にかかる国庫補助として県負担分(税抜)に補助率(22.5%)を乗じた額を計上しています

・受託工事金は、共同施設にかかる建設改良費用として各事業者から納付いただく負担金を計上しています

・借入金は、資金不足分の資金としての借入分等を計上しています ※借入金(返還金)も加算しています

#### ○資本的支出

・建設改良費は、「設備更新計画」(アセットマネジメント)及び新規工業用水道事業費、運営権者更新投資分を計上しています

・借入金償還金は、建設改良の資金として一般会計からの借入金等の償還分を計上しています

## <有明工業用水道事業の収支計画>

【収支計画】

(単位:百万円)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的 収 支	収入	645	652	660	670	671	711	694	689	685	687
	営業収益	438	456	469	481	483	507	511	508	507	510
	給水収益	233	167	149	142	141	140	143	143	143	143
	受託管理収益	203	289	319	339	342	357	360	356	356	356
	営業外収益	207	196	191	189	188	205	183	181	178	177
	長期前受金戻入	179	177	176	176	178	178	178	177	175	174
	支出	761	789	824	864	826	856	878	833	827	828
	営業費用	722	761	800	839	807	839	863	819	815	816
	人件費	43	26	32	20	22	35	33	34	34	35
	修繕費	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動力費	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	346	342	339	338	344	344	345	343	339	340
	委託費	97	0	8	38	8	34	36	1	0	0
	維持管理負担金	0	285	303	339	335	336	323	335	337	337
営業外費用	38	28	25	25	20	18	15	14	13	12	
支払利息	37	27	20	15	12	10	8	7	6	5	
純利益	▲ 116	▲ 137	▲ 157	▲ 194	▲ 155	▲ 145	▲ 185	▲ 144	▲ 142	▲ 141	
資本的 収 支	収入	1,039	549	520	1,327	963	1,340	4,911	7,671	8,249	1,996
	企業債	176	0	0	0	197	191	2,399	3,267	6,731	1,329
	補助金	148	113	106	438	332	1,124	1,936	3,955	934	303
	受託工事金	179	3	2	417	10	25	0	0	78	98
	借入金	537	433	411	473	424	0	576	449	506	266
	支出	1,039	607	572	957	663	1,393	3,810	5,687	11,297	2,994
	建設改良費	240	4	3	417	168	921	3,630	5,266	10,883	2,609
	企業債償還金	506	310	276	247	202	178	153	128	121	104
	借入金償還金	293	293	293	293	293	293	27	293	293	281
	収支差引	0	▲ 58	▲ 51	370	300	▲ 53	1,101	1,984	▲ 3,048	▲ 999
(参考)累積欠損金	▲ 4,826	▲ 4,963	▲ 5,120	▲ 5,314	▲ 5,469	▲ 5,614	▲ 5,799	▲ 5,943	▲ 6,085	▲ 6,226	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

※計数はそれぞれ四捨五入しています

※主要費目のみ特記しており、合計は一致しない場合があります

### ◆収支計画の基本的な考え方

R2～R6は実績額、R7以降は見込額を計上しています(R2は県直営による収支、R3以降はコンセッション方式による収支)  
新規工業用水道事業分については資本的収支に係る分を計上しています

#### ○収益的収入

- 給水収益は、今後の「水需要の予測」を踏まえ、現行料金単価(50円/㎡)に基づき計上しています
- 受託管理収益は、福岡県(工業用水道)、荒尾市(上水道)及び大牟田市(上水道)からの負担金(共同施設にかかる維持管理費用)を計上しています

#### ○収益的支出

- 人件費は、3人分、給与の伸び率を年2%で計上しています(新規工業用水道事業4人分は建設改良費に計上しています)
- 修繕費・動力費については、コンセッション方式への移行により、R3以降は維持管理負担金の支出となっています
- 減価償却費は、既存分に今後の建設改良分を加味して計上しています
- 支払利息は、既存分に今後の起債額(元金均等30年、年利2.9%)を加味して計上しています
- 維持管理負担金は、コンセッションに係る事業者へ支払う負担金を計上しています

#### ○資本的収入

- 補助金は、新規工業用水道事業に係る国庫補助額及び一般会計補助金を計上しています
- 受託工事金は、福岡県、荒尾市及び大牟田市からの負担金(共同施設にかかる建設改良費用の74.5%)を計上しています
- 借入金は、資金不足分の資金としての借入分を計上しています

#### ○資本的支出

- 建設改良費は、新規工業用水道事業費及び運営権者更新投資分を計上しています
- 企業債償還金、借入金償還金(一般会計からの借入金)は所要額を計上しています

## <八代工業用水道の収支計画>

### 【収支計画】

(単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的 収 支	収入	155	48	53	60	95	105	107	110	108	106
	営業収益	120	15	19	22	39	60	59	60	59	60
	給水収益	117	13	13	16	37	32	32	32	32	32
	受託管理収益	2	2	6	6	2	3	2	3	2	3
	営業外収益	35	33	34	39	55	46	48	50	49	46
	長期前受金戻入	34	33	33	36	51	41	41	41	41	38
	支出	147	86	100	114	128	141	144	152	147	146
	営業費用	147	85	98	112	124	133	133	137	133	133
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動力費	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	68	64	64	64	103	104	103	103	103	99
	委託費	59	16	16	18	19	23	27	27	27	27
	維持管理負担金	0	5	18	15	1	2	1	2	1	2
営業外費用	1	1	1	2	4	8	11	14	14	13	
支払利息	0	0	1	1	4	8	11	14	14	13	
純利益	15	▲ 38	▲ 47	▲ 53	▲ 34	▲ 36	▲ 37	▲ 42	▲ 38	▲ 39	
資本的 収 支	収入	3	95	162	360	256	171	262	75	86	178
	企業債	0	74	110	345	245	158	156	0	0	0
	補助金	3	7	49	15	11	13	21	26	30	55
	借入金	0	13	0	0	0	0	85	49	56	122
	支出	10	102	171	392	336	204	229	91	103	192
	建設改良費	2	81	147	360	299	158	157	0	0	0
	企業債償還金	0	13	16	24	30	38	65	84	96	184
	借入金償還金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
収支差引	▲ 7	▲ 7	▲ 9	▲ 32	▲ 80	▲ 33	32	▲ 16	▲ 17	▲ 14	
(参考)累積欠損金	▲ 1,307	▲ 1,345	▲ 1,392	▲ 1,446	▲ 1,480	▲ 1,515	▲ 1,553	▲ 1,595	▲ 1,633	▲ 1,672	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

※計数はそれぞれ四捨五入しています

※主要費目のみ特記しており、合計は一致しない場合があります

#### ◆収支計画の基本的な考え方

R2～R6は実績額、R7以降は見込額を計上しています(R2は県直営による収支、R3以降はコンセッション方式による収支)

#### ○収益的収入

- 給水収益は、今後の「水需要の予測」を踏まえ、現行料金単価(35円/m<sup>3</sup>)に基づき計上しています
- 受託管理収益は、上天草・宇城水道企業団(下水道)からの負担金(共同施設にかかる維持管理費用)を計上しています

#### ○収益的支出

- 人件費は、計上していません(従前どおり)
- 修繕費・動力費については、コンセッション方式への移行により、R3以降は維持管理負担金の支出となっています
- 減価償却費は、既存分に今後の建設改良分を加味して計上しています
- 支払利息は、既存分に今後の起債額(元金均等15年、年利2.2%)を加味して計上しています

#### ○資本的収入

- 補助金は、一般会計補助金を計上しています
- 企業債以外の借入金は、予定していません

#### ○資本的支出

- 建設改良費は、今後の見込(選擇頭首工建設負担金)を計上しています
- 企業債償還金、借入金償還金(一般会計及び電気事業会計からの借入金)は所要額を計上しています

## < 峯北工業用水道事業の収支計画 >

【収支計画】

(単位:百万円)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的 収 支	収入	222	219	219	218	219	221	220	220	220	220
	営業収益	125	125	124	126	125	128	127	127	127	127
	給水収益	116	116	116	116	115	115	115	115	115	115
	受託管理収益	9	9	9	10	9	12	12	11	11	11
	営業外収益	97	94	95	92	94	93	93	93	93	93
	長期前受金戻入	96	93	92	91	91	91	91	91	91	91
	支出	186	174	168	178	170	191	187	191	192	197
	営業費用	186	174	168	178	170	191	187	191	192	197
	人件費	47	32	27	29	28	31	31	31	32	33
	修繕費	12	17	11	21	8	18	14	17	17	17
	動力費	7	7	9	7	7	8	8	9	8	8
	減価償却費	101	100	101	101	101	101	102	103	103	107
	委託費	3	3	4	4	5	6	6	6	6	6
	営業外費用	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純利益	36	45	51	41	48	30	33	28	28	23	
資本的 収 支	収入	15	10	10	8	8	11	8	17	20	17
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託工事金	1	2	2	0	0	3	0	9	13	10
	借入金(返還金)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	支出	37	32	12	0	14	19	9	45	64	49
	建設改良費	37	32	12	0	14	19	9	45	64	49
	企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収支差引	▲ 22	▲ 23	▲ 2	8	▲ 6	▲ 8	▲ 1	▲ 28	▲ 44	▲ 32
(参考)未処分利益剰余金	1,092	1,137	1,188	1,229	1,277	1,307	1,340	1,368	1,396	1,419	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

※計数はそれぞれ四捨五入しています

※主要費目のみ特記しており、合計は一致しない場合があります

### ◆収支計画の基本的な考え方

※峯北工水にはコンセッション方式を導入していません

#### ○収益的収入

- ・給水収益は、今後の「水需要の予測」を踏まえ、現行料金単価(50円/m<sup>3</sup>)に基づき計上しています
- ・受託管理収益は、峯北町(簡易水道・灌漑用水)からの負担金(共同施設にかかる維持管理費用の19.7%)を計上しています

#### ○収益的支出

- ・人件費は、3人分、給与の伸び率を年2%で計上しています
- ・修繕費は、過去の実績に基づく見込額に特別修繕引当金を加味して計上しています
- ・動力費は、電力料金を過去の実績を基に計上しています
- ・減価償却費は、既存分に今後の建設改良分を加味して計上しています
- ・企業債等の自己資金以外の借入は予定していませんので支払利息は計上していません

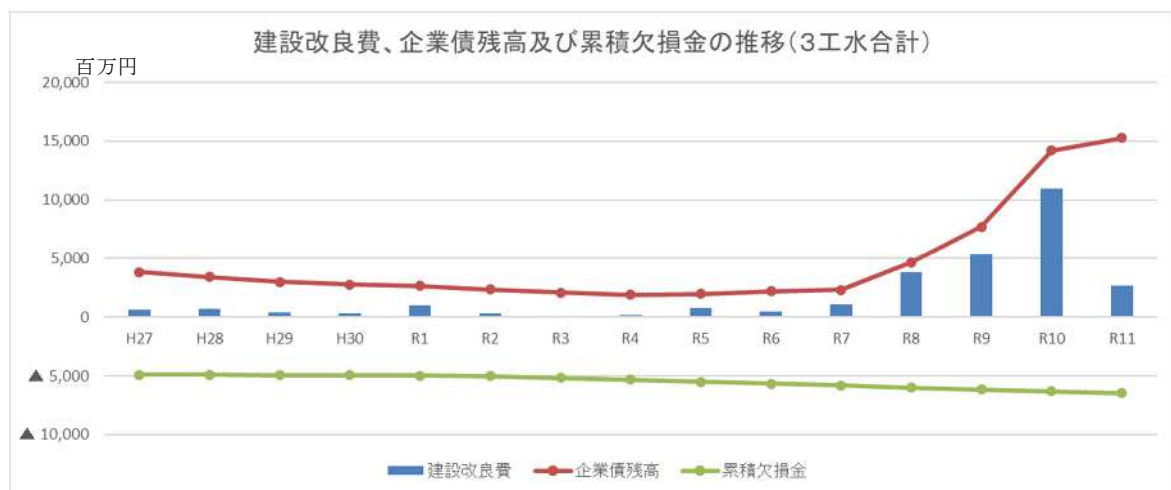
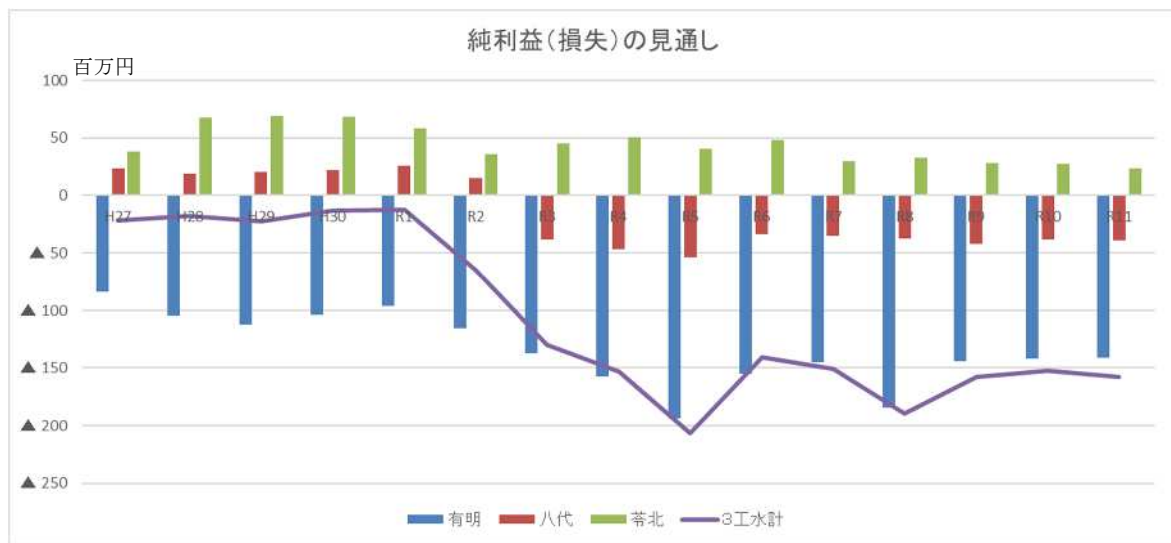
#### ○資本的収入

- ・補助金は、建設改良工事にかかる国庫補助の見込はありません
- ・受託工事金は、峯北町からの負担金(共同施設にかかる建設改良費用の19.7%)を計上しています
- ・借入金には、過去、建設改良分の資金として貸付を行った分の返還金を計上しています

#### ○資本的支出

- ・建設改良費は、平成29年度に作成した「設備更新計画」(アセットマネジメント)に基づき資金支出を平準化して計上しています
- ・企業債及び借入金は予定していませんので償還金は計上していません

<参考>純利益(損失)及び建設改良費、企業債残高、累積欠損金の推移見通し  
 前項までの収支計画に基づく、3工水及び工水合計の純利益等の見通しは下図のとおりです。



## 第4章 有料駐車場事業

### 1 事業の内容

県営有料駐車場は、県有地の有効活用と熊本市中心部の駐車場不足による車両混雑の緩和を目的として昭和55年に供用を開始しました。事業開始以来、経営は安定的に推移し、建設費の償還を完了し、一般会計から借地していた土地については平成10～14年度に購入しました。平成17年度には県民誰もが利用しやすい駐車場とするためユニバーサルデザインに配慮した施設の改修を、平成21年度には耐震補強を行いました。

県営第二有料駐車場は、企業局所有地(電気事業の資産)の有効活用として平成3年から営業しています。

民間のノウハウを活用し、更なる利便性や収益向上を図るため、平成28年4月からは指定管理者(利用料金制)による管理運営を行っており、令和3年4月からは第二期の指定管理者による運営を行っています。

施設の概要

令和7年4月現在

施設名	県営有料駐車場	県営第二有料駐車場
所在地	熊本市中央区安政町 3-9	①同区新屋敷 2-4-7、②同左 3-9-1
事業開始年月日	昭和55年3月1日	平成3年2月1日
種類	立体駐車場 自走式	平面
建物構造	鉄骨構造6階7層	—
建物面積(延面積)	1,404.66㎡ (8,522.98㎡)	—
敷地面積	1,509.26㎡	①501.15㎡ ②430.67㎡ ※
収容台数	298台	①21台 ②16台 ※
営業時間	24時間(年中無休)	
民間活用の状況	平成28年4月1日から指定管理者制度(利用料金制)	

利用料金

(令和7年4月現在、税込)

県営有料駐車場	普通(時間貸)	7～19時 : 最初の1時間 200円、以降30分毎100円 19～7時 : 1時間毎 100円 12h最大(繰返適用) : 1,000円 夜間最大(17～7時) : 600円
	定期(月極)	全日(屋上、6階) 21,898円(WEB契約の場合) 夜間(17～7時) 9,166円(WEB契約の場合)
県営第二有料駐車場	定期(月極)	10,185円(WEB契約の場合)

## 2 経営分析

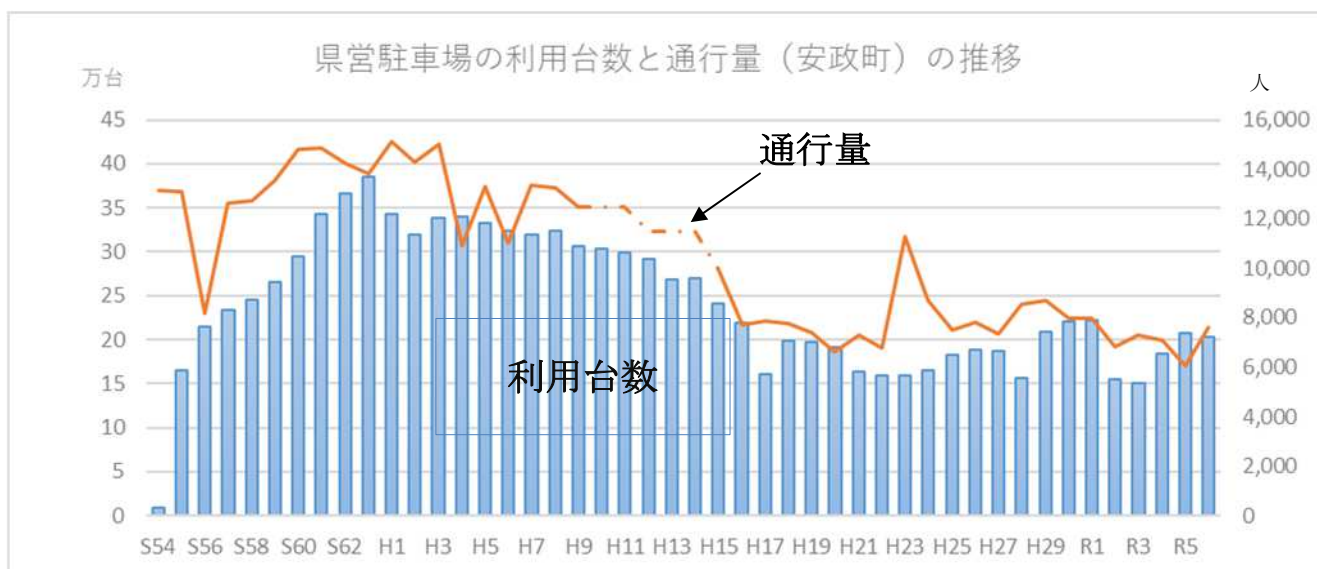
### ① 駐車場の利用台数

県営有料駐車場は市街地中心部に位置しており、駐車スペースを安定的に提供し、市街地での駐車場不足に一定の役割を果たしています。

平成に入り、郊外型の広大な無料駐車場を備えた大型ショッピングセンターやスーパーが増加したこともあり、中心市街地の通行量は長く減少傾向にあり、駐車場の利用台数も減少傾向にありましたが、平成23年(2011年)の九州新幹線全線開業後、通行量は回復基調にあります。

県営有料駐車場は、平成17年度のユニバーサルデザイン(UD)化で駐車可能台数を35台減らした以降、年間利用台数は20万台未満で推移していましたが、駐車場の管理運営を民間事業者に委託した結果、熊本地震が発生した平成28年度を除き、年間20万台を超えた状況が続いてきました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛などにより、利用台数は15万台まで落ち込みましたが、その後、令和5年度には20万台を超える状況まで回復しました。



注記

※県営有料駐車場(立体駐車場)の収容台数はH17年度のUD化後は35台減(333台→298台)となっています。

※通行量の資料は、熊本市・熊本商工会議所「商店街通行量調査」の“安政町分”を利用しています。

なおH9～H15は3年に1度の調査でH10,11,13,14のデータがないためH9とH12とH15を点線で繋いでいます。

### ② 経営状況

経営状況は次のとおりです。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納付金	121 百万円	89 百万円	102 百万円	105 百万円	105 百万円
純損益	44 百万円	32 百万円	72 百万円	85 百万円	85 百万円
EBITDA <sup>※1</sup>	73 百万円	62 百万円	96 百万円	99 百万円	94 百万円
経常収支比率 <sup>※2</sup>	151.4%	146.7%	298.2%	405.9%	397.8%
売上高 GOP 比率 <sup>※3</sup>	57.5%	61.8%	89.5%	88.9%	84.7%
有形固定資産 減価償却率 <sup>※4</sup>	79.0%	82.7%	85.6%	84.6%	85.9%
稼働率 <sup>※5</sup>	142.8%	138.4%	169.3%	190.7%	186.9%

※1 EBITDA(減価償却前営業利益)＝営業利益＋減価償却費

※2 経常収支比率＝経常収益／経常費用

※3 売上高GOP(営業総利益)比率＝営業収益－(営業費用－減価償却費)／営業収益

※4 有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

※5 稼働率(県営駐車場のみ)＝一日平均駐車台数／収容台数

### 3 将来の事業環境

#### (1) 駐車場利用台数等の見通し

近年、熊本市のシンボルである熊本城と中心市街地をつなぐ空間として、桜町・花畑地区の再開発が進んでおり、通行量は増加すると見込まれるため、利用台数においても現在の水準を維持できると考えています。



#### (2) 施設更新の見通し

平成30年度に作成した県営有料駐車場の建物保全計画に基づき、必要に応じ見直した上で実施することとしています。

令和2年度から令和11年度までの補修等の計画(令和2年度から令和6年度までは実績)は下表のとおりです。

なお、令和12年度には、中規模改修を予定しています。

有料駐車場事業 建物保全計画

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
外壁										
防火シャッター										
柱・梁・扉等										
雨水溝										
屋上・屋根										
ドレン・樋・換気窓等										
給排水設備										
駐車場制御装置										
換気・衛生設備										
照明・空調設備										

※給排水設備、換気・衛生設備については、実施時期未定

## 4 経営の基本方針（戦略目標）

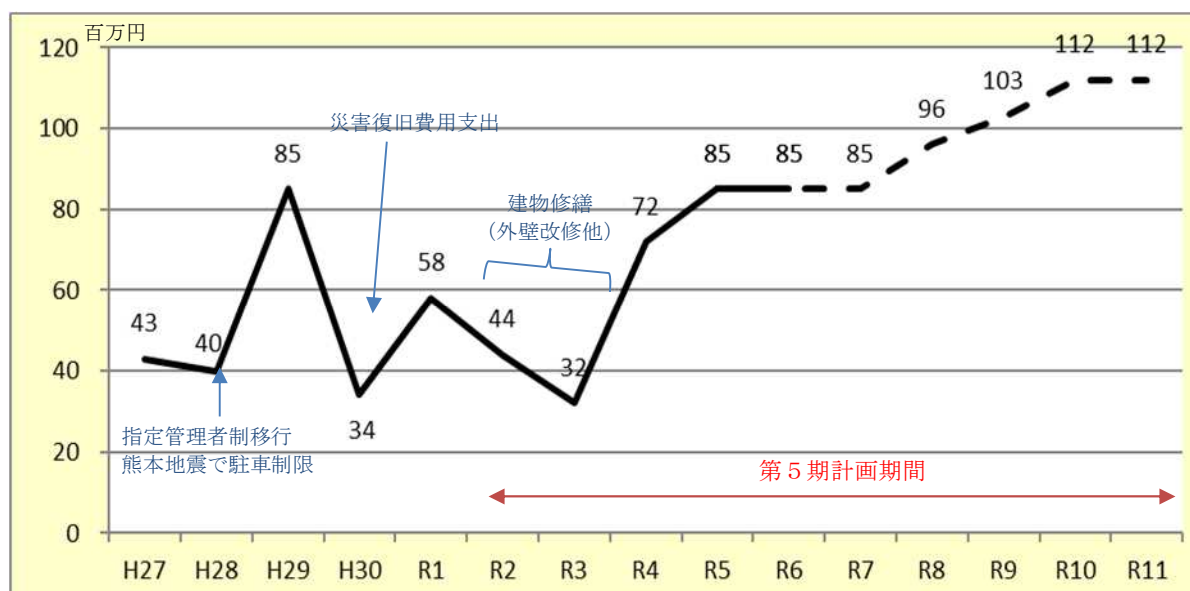
「第1章 6 第5期経営基本計画の経営基本方針」に概要を記載していますが、有料駐車場事業については下記のとおりです。

### <戦略目標 1> 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

～指定管理者制度の更新で、引き続き、安定的な黒字経営を目指す～

県営有料駐車場(立体駐車場)については、当分の間、現在の建物を利用できるため、指定管理者(利用料金制)による管理運営を継続し、安定的な黒字の確保を目指す

収支(純利益)の実績と今後の目標額



収支上の主な条件

#### 【収入】

指定管理者更新後の納付金は公募時の提案額

県営駐車場屋上利用にかかる県商工会館からの維持管理分担金は従前並み

#### 【支出】

指定管理者に対するモニタリング等に必要な人件費を確保

改修等にかかる費用の一部に修繕準備引当金を充当

県政貢献としての一般会計の繰出しは令和元年度から令和11年度まで

## 【目標達成への取組み】

### ① 指定管理者制度(利用料金制)の継続による安定収入の確保

- 現在の指定管理者との契約が令和7年度で終了するため、令和7年度中に次期指定管理者の公募を行います。
- 指定管理者の運営・財務状況の適切なモニタリングを行います。

### ②利用者サービスの向上

- 指定管理者の公募において利用者サービスの向上について提案に盛り込みます。
- 指定管理者による継続的な利用者アンケート調査結果による適切な助言を行います。

### ③施設や設備の適切な維持管理

- 引き続き、立体駐車場を利用できるよう保全計画に基づく計画的な維持補修を行います。
- 県が実施する工事においては指定管理者の営業停止時間が最短になるよう工夫します。

### ④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討（新規事業）

- 次期更新を見据えて中心市街地での公営駐車場の継続の有無について他の活用を含めて検討を行います。
- 中心市街地外での新規の駐車場整備について検討を開始します。

## 5 投資・財政計画（収支計画）

### ○戦略目標による有料駐車場事業の収支計画

【収支計画】

（単位：百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的 収 支	収入	128	101	109	113	114	114	123	128	136	136
	営業収益	126	99	107	111	111	111	120	125	133	133
	納付金	121	89	102	105	105	105	115	120	127	128
	負担金	4	9	4	4	4	4	4	4	4	4
	営業外収益	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
	長期前受金戻入	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	支出	85	69	36	28	29	29	28	25	24	24
	営業費用	85	69	36	28	29	29	27	24	24	24
	人件費	15	5	5	4	8	12	10	10	11	11
	修繕費	33	29	0	1	3	2	2	0	0	0
	賃借料	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4
	減価償却費	31	31	25	15	12	8	8	7	7	7
	営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	44	32	72	85	85	85	96	103	112	112	
資本的 収 支	収入	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0
	支出	200	200	50	80	50	50	51	51	51	61
	建設改良費	0	0	0	30	0	0	0	0	0	10
	一般会計繰出金	200	200	50	50	50	50	50	50	50	50
収支差引	▲ 200	▲ 200	▲ 50	▲ 73	▲ 50	▲ 50	▲ 51	▲ 51	▲ 51	▲ 61	
内部留保資金（累計）	845	707	753	783	834	876	929	988	1,054	1,110	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

※計数はそれぞれ四捨五入しています

※主要費目のみ特記しており、合計は一致しない場合があります

#### ◆収支計画の基本的な考え方

##### ○収益的収入

- ・納付金は、令和8年度以降、指定管理者の更新を踏まえ、公募時における基本納付金の額を計上しています
- ・負担金は、県営駐車場の屋上利用に伴う県商工会館からの維持管理分担金を現協定（R1.12現在）に基づき計上しています

##### ○収益的支出

- ・人件費は、1人分、給与の伸び率を年2%で計上しています（R5からR6は対象職員の変更により金額増となっています）
- ・修繕費は、平成30年度に作成した「建物保全計画」に基づき計上（修繕準備引当による修繕工事費用は控除）しています
- ・賃借料は、第2駐車場の借地料（電気事業会計からの借地）を計上しています
- ・減価償却費は、既存分に今後の建設改良分を加味して計上しています

##### ○資本的収入

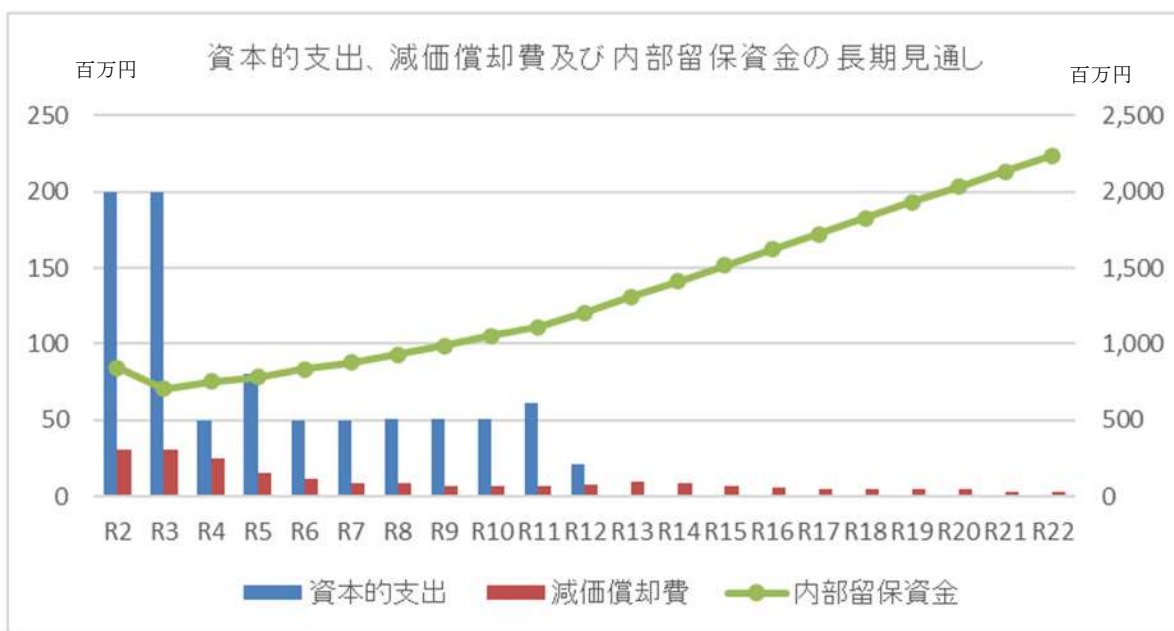
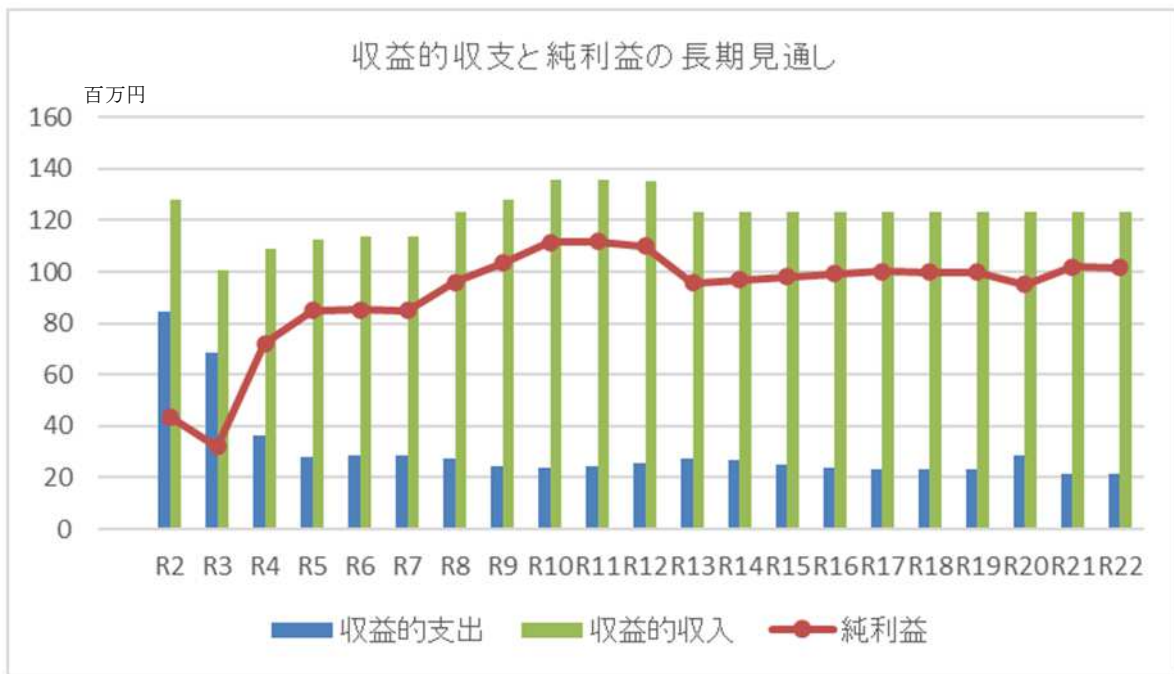
- ・企業債による調達等は予定していません

##### ○資本的支出

- ・建設改良費は、平成30年度に作成した「建物保全計画」に基づき計上しています
- ・一般会計繰出金として、総額8億円（参考：R1に2億円、R2～R6に5千万円支出）を計上しています

<参考> 県営有料駐車場の築60年までの長期見通し

県営有料駐車場は、適切な維持管理を実施すれば今後 15 年程度(築 60 年)まで利用可能と考えています。築60年を迎える令和22年度までの収支等の見通しは、下図のとおりです。令和11年度までは前頁の収支計画に基づきます。



※資本的支出及び減価償却費は左目盛り、内部留保資金は右目盛り

## 第5章 新規事業

### 1 契機

#### (1)これまでの取組み(新規着工等)

企業局では、これまで5つの事業を運営してきました。各事業における新規の工事着工等の状況は下表のとおりです。工業用地造成事業は昭和44年度、有料道路事業は平成14年度で事業を終了しています。

また、第4期計画期間から第5期計画期間の前半までにかけて、電気事業において市房・緑川発電所の50年に一度の大規模更新工事を行い、最大出力がアップしました。現在は、新規工業用水道事業に取り組んでいます。

各事業における新規の工事着工年度

年度	電 気	工業用水	有料駐車場	用地造成	有料道路
S27	藤本・荒瀬ダム				
S33	市房1・2、幸野ダム				
S40		八代工水		大島(八代)	
S43	緑川1・2、船津ダム				
S45					菊池阿蘇道路
S46		有明工水			
S48					阿蘇登山道路(吉田線)
S49					天草下島横断道路
S54			県営(安政町)		
S61		都呂々ダム			
H 2			第2(新屋敷)		
H 5	笠振				
H10	菊鹿(再開発)				
H11	緑川3				
H16	阿蘇車帰風力				
H18		有工(延伸)			
H24	※荒瀬ダム撤去				
H30	市房1・2 ※リニューアル現地工事				
R1	※阿蘇車帰風力民間譲渡				
R2	緑川1・2 ※リニューアル現地工事				
R7		新規工水 (有明工水)			

注記 (電気事業)阿蘇車帰以外は水力発電所、(工業用水道事業) 苓北工水は都呂々ダムと同時期

## (2) 新規事業に取り組む理由等

企業局の基幹事業と位置付ける「電気事業」において、新規発電所の建設に取り組む理由は下記のとおりです。

- ① **国や県における再生可能エネルギーの促進等へ寄与できること**  
国の第7次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの発電割合について2022年度の約22%から2040年度には40～50%程度に拡大し主力電源とする目標を設定  
県では2050年度までに「県内CO2排出実質ゼロ」が目標
- ② **FIT適用による増収で内部留保資金が増加する見込みであること**  
自己資金での投資が可能となり借入利息が発生せず採算面で有利
- ③ **発電形式にもよるが新規発電所の着工までには10年近くを要すること**  
将来に向け、開発地点の可能性調査を行っておくことが必要
- ④ **既存水力発電所の次の大規模更新時期は約20年先になること**  
経験者が退職する前に蓄積された技術の継承が必要

「工業用水道事業」において、新規工業用水道事業に取り組む理由は下記のとおりです。

- ① **県北部地域において半導体関連企業が集積していること**  
国内での半導体の安定供給に資する工場の進出に伴い、豊富で低廉な工業用水の新規供給が重要
- ② **地下水保全3原則の一つ「他の水源利用の推進」としての取組みが重要であること**  
産業で使用する水を地下水だけに頼らず、他の水源を活用することで、熊本の地下水量を保全することが重要

「有料駐車場事業」については、下記の観点から事業化に向け取り組みます。

- ① **県営有料駐車場の更新時期を見据え、資産の有効活用法の検討を開始し整理する時期にきていること**

## 2 方向性

### (1)電気事業

主力4水力発電所の50年に一度の大規模更新工事が令和3年度まで続くため、平成25年半ばから中断している「新規開発」に関する調査や検討を再開するにあたっては、限られた経営資源(人員)で取り組みました。

これまで、発電形式ごとに県内での他事業者の設置・開発状況を把握し、各種資料を活用して新規開発可能地点の確認及び整理を行いました。

今後は、企業局が運営している7水力発電所の発電規模や発電実績、施設ごとの採算性の検証、風力発電事業で得た知見等を踏まえ、他の公営電気事業者の現況等を参考に、企業局として取り組んでいく対象範囲(発電所の規模感)を明確化します。

また、複数の有望候補地点がある場合は、局内で進め方(優先順位等)について協議を行い、組織の見直しを含め、対応方針を決定します。

方向性としては、ノウハウの蓄積のある水力発電所の開発を目指します。

### (2)工業用水道事業

JASM 第1工場が立地する熊本県北部においては、JASM 第2工場やソニーグループの新工場建設など半導体関連企業の立地が活発化しています。一方で、局地的な地下水採取量の大幅増加による地下水位低下等が懸念されています。

こうした中、河川水を水源とする有明工業用水道の未利用水を活用した半導体関連企業向けの工業用水道の整備を進めており、現在、浄水場等の整備に向けた設計や測量等を進めています。

事業を進めるにあたっては、組織を見直し、工務課内に専門部署「半導体工業用水道整備室」を設置しました。

方向性としては、早期の給水開始に向けた新規工業用水道の整備を目指します。

### (3)有料駐車場事業

熊本市内中心部に建設した県営有料駐車場(立体駐車場)は適切な維持管理を行い、今後10～15年程度は利用したいと考えていますが、建替え等の大規模更新を含め、将来を見据えた資産の有効な活用策について検討します。特に、人口減少・少子高齢化に対応した県民へのサービス向上に貢献できるような具体的な取り組みについて検討します。

更に、県政の課題解決に繋がるよう市内中心部以外での有料駐車場を含めた資産活用についても検討を行います。事業化にあたって、有料駐車場以外の用途での活用を行う場合は、例えば、「資産有効活用事業」などの事業名に変更します。

方向性としては、事業化に向け具体的な検討に着手します。

### 3 目標達成への取組み

#### ●電気事業

##### 新規の水力発電所の建設に向けた取組みを着実に進めます

- これまでの運営実績を踏まえ、発電規模や発電量、採算性の検証を行い、他の公営電気事業者の取組状況を参考に**対象範囲を決定**します。
- 候補地点について、開発に向けた流量調査を継続して実施します。
- 過去の調査地点の再検証を行い、有望候補地がある場合は、**必要に応じて専任者を配置**します。
- 複数の候補地点がある場合は、局内で進め方について協議を行い、**組織体制の見直し**を含め、対応方針を定め計画的に取り組めます。

#### ●工業用水道事業

##### 新規工業用水道の整備を着実に進めます(再掲)

- 早期の給水開始に向け、水利権をはじめとした各種許認可等の手続を行うとともに、浄水場等の工業用水道施設の**建設を進めます**。
- 基本協定の締結など、**受水企業との各種調整**を行います。
- 取組みにあたっては、**専門の部署**にて整備を進めます。

## ●有料駐車場事業

「資産有効活用事業」として駐車場の他、新たな用途について検討します

- 県営有料駐車場(立体駐車場)の次期更新を見据え、将来の資産有効活用策について検討を開始します。
- 中心市街地において、人口減少・少子高齢化等に対応し、県民へのサービス向上に貢献できる取組みの検討を行います。
- 郊外において、公共が先行的に整備した方が民間に波及効果があるような立地地点があれば、新たな有料駐車場の整備を検討します。
- 県営有料駐車場に新たな用途を併設して事業化する場合や駐車場以外の用途の事業に着手する場合は、事業名を現在の「有料駐車場事業」から「資産有効活用事業」等に変更します。

<参考> 全国の都道府県における地方公営企業(その他の事業(※))の例

都道府県名	事業名(主な事業内容)
宮城県	地域整備事業(仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理・運営等)
山形県	公営企業資産運用事業(地方公共団体等への資金貸付、ゴルフ場)
茨城県	地域振興事業(つくばヘリポート内のヘリコプター格納庫の賃貸)
栃木県	施設管理事業(県民ゴルフ場、賃貸ビル)
群馬県	施設管理事業(ゴルフ場、ヘリポート格納庫事業、賃貸ビル事業)
東京都	自動車運送事業(乗合バス・貸切バス) 軌道事業(東京さくらトラム) 新交通事業(日暮里・舎人ライナー) 懸垂電車事業(上野懸垂線) 高速電車事業(浅草線、三田線、新宿線、大江戸線)
神奈川県	公営企業資金等運用事業(県の地域振興施設の建設事業で資金運用) 総合開発事業(ダム管理業務を受託)
山梨県	温泉事業(石和温泉) 地域振興事業(総合スポーツレクリエーション施設「丘の公園」の運営)
静岡県	地域振興整備事業(総合開発事:有度山総合整備、県立がんセンター、東名自動車道関連地域開発整備等)
兵庫県	地域整備事業(青野運動公苑の運営等) 地域創生整備事業(バスターミナルを併設する再開発ビル整備へ出資等) 企業資産運用事業(市街地再開発ビルの貸付)
長崎県	バス事業(ローカル線、高速バス)
宮崎県	地域振興事業(一ツ瀬県民レクリエーション施設:ゴルフ場)

資料:「令和元年度 地方公営企業要覧」から

※上工下水道、電気、土地造成、駐車場、有料道路事業以外の事業を抜粋

## 第6章 地域貢献

### 1 現状、課題及び環境変化等

#### (1) これまでの地域貢献

##### ① 経営基本計画における位置づけ

企業局の事業は、河川水等の貴重な地域資源を活用しており、事業を継続していく上では、その資源がある市町村や地域住民の理解と協力が不可欠なため、地域(地元)への貢献については、経営基本方針の一つに掲げてきました。

これまでの経営基本計画での記載

計 画	記 載 内 容
第1期	特段の記載なし
第2期 (H18～ H21)	<p><b>経営の基本方針 (4) 地域への貢献</b></p> <p>① <b>地元市町村の地域振興に対する協力</b>          地元市町村における地域振興への取組み等に協賛、人的交流を図ることは、本県企業局の事業に対する地域の理解と協力を得るうえで非常に意義があり、今後も引き続き実施していく。          地域振興への協賛・人的交流          ・・発電所所在地におけるイベント等への協賛並びに職員の参加等          水源地域対策への協賛          ・・地球温暖化緩和、水源涵養及び土砂災害防止等を目的とする植樹会等への協賛</p> <p>② <b>地元自治体や関係団体等との連携・協力</b>          発電運転における地元への配慮          ・・下流域における漁業者に対する発電放流等調整協力          市房、緑川ダム周辺における観光イベント等に対するダム水位調整の協力          濁水対策への協力          ・・濁水時における運転調整による下流域への水供給についての協力          濁水時における関係団体との連携(国交省、県土木部、土地改良区等)</p> <p>③ <b>企業局事業ノウハウ活用による技術支援</b>          マイクロ水力事業等に取り組もうとする事業者(市町村や民間団体等)に対して、企業局職員の電気や機械に関する専門知識や経験を活かし、技術支援を行う。</p>
第3期 (H22～ H26)	<p><b>経営の基本方針 3地域への貢献</b>          公営企業として事業を展開するにあたっては、関係市町村や地域住民等の理解と協力を得て、地域との協調を推進する必要がある、引き続き、<b>地域に対する貢献活動を実施していく。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所所在地におけるイベント等への協賛、職員の参加等</li> <li>・工業用水の水源地における植樹活動への参加</li> <li>・駐車場における地域情報の発信、商店街イベントへの協賛等</li> </ul>
第4期 (H27～ R1)	<p><b>経営基本方針 (3) 県民・地域との連携・協調</b>          河川水等の地域資源を活用して行う電気事業や工業用水道事業は、関係市町村や地域住民等の理解と協力が不可欠である。これまでも水源涵養や地域活動への協力等に取り組んできたが、今後も取組みを継続するとともに、電気事業を中心に地域のニーズに応じた支援や情報提供の強化を図り、<b>県民・地域との連携・協調を推進する。</b></p> <p>また、有料駐車場事業については、中心市街地への来訪者が増えることが駐車場の利用増につながることから、関係者と連携して中心市街地振興への支援充実を図る。</p> <p>第2章 電気事業 計画(4) 地域との協調・・八代市泉町や水上村に保有している水源涵養林を引き続き保全していく。また、発電所所在地市町村等が行う地域活性化イベント等の地域活動支援や発電所見学等の広報活動を強化し、地域住民の電気事業への理解を促進する。</p> <p>第4章 有料駐車場事業 計画(3) 中心市街地振興への協力・・現在行っている熊本城マラソンや浴衣祭り等の地域イベントへの協力等、熊本市や周辺商店街、熊本駐車場協会と連携・協力をを行い、中心市街地振興の支援充実を図る。</p>

## ② 主な取組み状況

流域の農業用水安定供給のための発電用ダムの水量調整や水源涵養林の保全のほか、ダムや発電所の所在市町村に対して、地元をより良くするため、市町村等からの要望に応え「地元貢献」として様々な支援を行ってきました。

さらに、第3期経営基本計画期間の後半からは、貢献対象を県民等に広げ、有料駐車場事業において、熊本城マラソンオフィシャル更衣室等の設置や指定管理者による中心市街地の祭り参加者への駐車料金割引、更に令和元年度からは、企業局以外の県の部局が行う各種施策の財源として資金支援を始めました。

また、企業局が管理しているダムのダムカードを作成し、周辺の観光パンフレットと一緒に施設訪問者への配布や、九州電力株式会社等と連携して県内の発電所等のインフラ資源を活用したツアーを実施しています。(第1章 P29～P30 参照)

## (2) 課題及び環境変化、今後の地域貢献について

第5期計画期間において「地域貢献(県政貢献・地元貢献)」の課題に取り組んできましたが、残された課題等は以下のとおりと考えています。

### < 課題等 >

①企業局で取り組んでいる事業と方向性が一致する「再生可能エネルギー促進」や「温室効果ガス(CO2)削減」、「地下水の保全」等の県の施策に関して、今後も、「新規事業」として取り組むことや、事業で得た利益剰余金を活用した財政支援(県政貢献)を行う必要があること。

②地域貢献(地元貢献)として「水の恵み交付金」や「催事への協賛金」を制度化して、継続的に企業局施設所在市町村への支援を行っているが、企業局及び企業局で取り組んでいる事業や地域貢献の取組みについて、必ずしも住民等への認知度が高いとはいえないため、各種媒体を活用したPRによる認知度向上及び理解促進を図る必要があること。

また、次のような環境変化等があります。

<環境変化等>

① 電気事業における増益分の活用ができること(第2章 電気事業)

市房・緑川の4発電所のFIT(固定価格買取制度)適用においては FIT認定時の売電単価に対して、投資コスト等の経費を抑えることで、固定価格期間中の20年間で建設費用を回収できる見込みであり、内部留保資金が増加する見通しです。

内部留保資金は、本来の使用目的である将来の設備更新のための資金及び危機管理や新規開発による経営基盤強化のための資金として確保することにしてはいますが、余剰資金(利益剰余金)が発生する状況です。

② 今後40～50年間は水力発電が継続できること(第2章 電気事業)

今回の主力発電所のリニューアル事業は、新規水力発電所の建設に相当する大規模な更新工事であり、運転開始後は、約40～50年程度は発電を継続できる状況です。

③ 新規水力発電所建設に向けた調査の再開と新規工業用水道事業への着手(第5章 新規事業)

荒瀬ダムや藤本発電所の撤去工事に注力するため、中断していた新規水力発電所の開発に向けた流量調査等を、県内の開発可能地点で再開しました。

また、熊本県北部地域における半導体関連企業の集積と地下水保全に対応するため、新規工業用水道の整備を進めています。

④ 国から既存ダムの洪水調節機能強化に向けた協力要請があること

ダムの利水容量が減ることにより発電効率が悪くなりますが、下流域の治水対策(洪水調節)において必要な対応については関係者と協議した上で協力する必要があります。

⑤ 少子高齢化・人口減少等により多くの市町村の過疎化が加速化している

少子高齢化・人口減少等による過疎化は、企業局の施設所在市町村だけでなく県内の多くの市町村において行政上の重要課題の一つとなっており、課題解決のために地域活性化や地方創生等の取組みが行われています。

⑥ SDGs(持続可能な開発目標)の取組みが推進されている

近年、行政・民間事業者の行う活動において SDGsを意識した取組みが推進されており、地方公営企業においても関連する目標を念頭においた事業展開を行っていく必要があります。

## 2 目標及び方向性について

企業局として、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、下図の4つの視点に沿って「地域貢献事業」を行います。

<4つの視点と主なSDGsの関係図>



なお、企業局では地域貢献事業の区分として、県内全域に対する取組みを「**県政貢献**」、施設所在市町村に対する取組みを「**地元貢献**」(狭義の地域貢献)としています。

地域貢献事業の定義等

区分	対象者(領域)	事業主体※
県政貢献	県民等 (県内全域)	企業局、県の関係部局、民間事業者等
地元貢献	施設のある地元住民 (施設所在市町村)	企業局、関係市町村、地域の団体等

※事業主体が企業局以外の場合は企業局から資金支援及び人的協力を行います。

<(参考)企業局実施事業とSDGsの各目標との関連性整理表>

区分	事業内容	社会的インパクト (社会的・環境的なアウトカム)	SDGsゴール (目標)	SDGsターゲット (指標)	
電気	水力発電(再生可能エネルギー)の安定供給	CO2排出削減	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	発電所リニューアル関連事業	・再生エネルギー導入促進(CO2排出削減) ・再開発による発電効率の増加	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	・新規水力発電所の開発 ・開発支援	再生エネルギー導入促進(CO2排出削減)	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	・集中監視化、保守管理システムの開発 ・保安管理業務のスマート化	・DXの推進等 ・新しい技術の導入	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じて高いレベルの経済生産性を達成する。	
	見学院校の整備	再生エネルギーに関する学習機会の提供	4.7 12.8	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力の文化的推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の強固の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	
工水	工業用水の安定供給	産業インフラ整備	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	
	ポンプ設備のインバータ化	CO2排出削減	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	上水の安定供給	飲料水等の安定供給	6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスを達成する。	
駐車場	駐車場の提供	・交通アクセス改善 ・中心市街地活性化	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	EV用充電器の設置	CO2排出削減	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
共通	施設の耐震化	自然災害に対する強靭性強化	9.1 13.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	照明設備のLED化	CO2排出削減	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓蒙、人的能力及び制度機能を改善する。	
	トイレ、合併浄化槽の整備	浄化設備の整備	6.3	2030年までに、汚染の減少、汚染の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用を世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	・産業廃棄物の適切な処分 ・スラッジ(汚泥)の有効活用(農業用土壌) ・リサイクルの促進 ・グリーン購入、環境に配慮した商品の調達	・除去品の適切な処分 ・廃棄物の発生抑制 ・環境に配慮した調達の実施	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	各人材研修		4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力の文化的推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の強固の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
	・女性活躍の環境整備(各現場の就業環境整備) ・女性職員の積極的な採用 ・女性活躍の環境整備(女性リーダーの育成)	女性の活躍推進	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
・障害者の雇用 ・障害者の雇用環境整備	障害者雇用の促進	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。		
企業局 地元 支隊	水資源涵養林の維持・保全	水資源の涵養	6.6	2030年までに山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	
	視覚障がい者の受入れ	学習機会の提供	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力の文化的推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の強固の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
	ダムカード・発電所カードの配布	交流促進、地域経済活性化	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し、実施する。	
	イベント等への助成、協力	地域経済活性化	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し、実施する。	
	市町村及び関連団体等	環境保全活動への参加・協力	水資源の涵養	6.6	2030年までに山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
	観光・交流施設整備等整備への支援	交流促進、地域経済活性化	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し、実施する。	
産業活動の基盤整備への支援	地域経済活性化	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し、実施する。		
県政 貢献	県の事業への資金提供(一般会計への繰り出し)	・水資源の涵養 ・環境保全等			

※ 一般会計への繰り出しについては、企業局に実施事業の決定権がなく、各年度の充当事業により対応するSDGsゴール(目標)及びSDGsターゲット(指標)が変動する。そのため、特定のSDGsゴール(目標)及びSDGsターゲット(指標)は設定しない。

地域貢献事業を行うにあたっては、地方公営企業として「公共の福祉の増進」とあわせ「経済性の発揮」(費用対効果)を念頭に、企業局の認知度が向上するような方向性で進めていきます。

具体的には、以下のとおりであり、基本的には第5期経営基本計画策定時と同様です。

項目	県政貢献 (県内全域)	地元貢献 (施設所在市町村)
(1) 第5期経営基本計画期間中に制度化した地域貢献事業の継続とその実施に必要な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計への繰出しを通じた県施策の支援の継続</li> <li>・地方公営企業としての存在意義を示し地域振興に寄与していくため、県政の課題や県民ニーズを的確に把握しながら、企業局が直接的に事業を実施(第5章 新規事業)</li> <li>・地域振興積立金への積立や事業費用の予算化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の恵み交付金や催事への協賛金を通じた効果的な支援の継続</li> <li>・事業費用の予算化</li> </ul>
(2) 企業局の知識や経験を活かした地域貢献の強化とSDGs(持続可能な開発目標)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業局としてのSDGsへの取り組みの推進</li> <li>・水源涵養機能(八代市泉町の水源涵養林)の維持・保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気や機械に関する専門知識や経験を活かした技術支援や水力発電施設整備等の協力</li> <li>・水源涵養機能(水上村の水源涵養林)の維持・保全</li> </ul>
(3) 企業局事業実施に伴う県への貢献や施設所在市町村への貢献の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ダムの管理費や水利使用料の負担を通じた県財政への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有資産等所在市町村交付金等による市町村財政への貢献</li> </ul>
(4) 企業局の取組む事業の理解促進のための積極的な広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般行政部門(一般会計)での施策についての公表</li> <li>・企業局事業として実施している取組内容等についてのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所在市町村での地域振興等の取組内容の公表</li> <li>・企業局事業として実施している取組内容等についてのPR</li> </ul>

### 3 目標達成への取組み

#### ●県政貢献

##### 県施策支援のため利益の一部の一般会計への繰出しを継続します

- 電気事業会計及び有料駐車場事業会計の利益剰余金の一部を県施策支援のため一般会計に累計50億円を目標に繰り出すことを継続します。

##### 県政の課題解決のための新規事業を企画します(第5章と重複)

- 一般行政部門と連携し、採算性を前提に県政の課題解決に向け、「公営企業方式」が有効な分野において新規事業を企画します。

##### SDGs(持続可能な開発目標)の取組みを進めていきます

- 企業局内でSDGsについての認識を共有し、全職員で取組みを進めます。
- 例えば、電気自動車の導入などによる温室効果ガス削減、企業局が保有している水源涵養林の維持やダムの堆砂管理などによる水環境の保全など、具体的な取組みを検討し取り組みます。

#### ●地元貢献

##### 施設所在市町村のニーズに沿った効果的な支援を継続して実施します

- 取組みの成果検証により仕組みを制度化した「水の恵み交付金」や「催事への協賛金」により効果的な地域への支援を継続します。
- 電気や機械に関する専門知識や経験を活かした技術支援やマイクロ水力発電施設整備等の協力を行います。
- 企業局の施設見学やダムカードなどのインフラカードの配布、民間事業者等と連携したインフラツアーなどによる観光振興を行います。
- 水力発電については、施設所在市町村やダム管理者等関係機関と連携を深め、河川環境や治水に配慮しながら適切な水位運用を図ります。
- 熊本城マラソンオフィシャル更衣室の設置に継続して取り組みます。

企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行い、施設所在市町村における認知度向上及び定着を目指します

- 県政貢献における一般会計での県施策の事業や、地元貢献における取組内容等については、毎年度、公表します。
- 企業局の事業については、県のホームページのほか、テレビやラジオ、新聞やSNSなどの広報媒体を活用し、積極的にPRを行います。
- 各事業の広報等の実施にあたっては、本庁と出先機関、事務部門と技術部門で協力し、役割分担を明確にして計画的に取り組めます。

## 第7章 実績評価と計画の見直し、公表

### 1 実績評価

#### (1) 経営管理指標の設定

計画を着実に推進するため、各年度における目標値を定めた「経営管理指標」を設定します。

#### <戦略目標1> 経営基盤・組織の強化

##### ① 電気事業

経営管理指標	目標値									
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標供給電力量	65 GWh	75 GWh	毎年度 159GWh							
FIT(固定価格)以外の売電価格	1kwh 相当単価 9.00 円以上									
電力料金収入	年 10 億円以上		毎年度 30 億円以上							
純 利 益	(純損失 5 億円内)		毎年度 10 億円以上							
E B I T D A	年 1 千万円以上		毎年度 15 億円以上(※1)							
経常収支比率	70%以上		毎年度 150%以上(※2)							
緑川RN進捗率	75%	100%(※3)								
点検に伴う発電停止時間	過去 10 年間の平均値を下回る									
故障停止時間	過去 10 年間の平均値を下回る									
技術研修受講率	重点 13 研修の受講率 100%(※4)									
電気主任保有数	電気主任技術者免状保有者数 現状維持(第二種 6 人、第三種 6 人)									
余剰金に対する運用資金の割合	毎年度 資金運用として 80%以上(※5)									
未利用地の面積	R11 年度末までに全て処分又は利用済(74,451.58 ㎡)(※6)									

※1 EBITDA(減価償却前営業利益): 営業利益+減価償却費

2 経常収支比率: (営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)

3 進捗率は計画額(総額)に対する契約額(累計額)の割合

4 研修計画における対象職員(電気職及び機械職)の各年度の該当研修に対して。なお新規採用者は3年以内に全受講

5 普通預金を除く。なお、余剰金の定義については、資金管理計画等踏まえ、別途定める

6 売却等できなかった場合に今後の管理方針を決定した土地については処分済として扱う

## ② 工業用水道事業

経営管理指標	目標値										
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
純利益	(純損失5千万円内)			毎年度 百万円以上							
E B I T D A	毎年度 1億5千万円以上			毎年度 2億円以上							
経常収支比率	毎年度 90%以上			毎年度 100%以上							
安定供給達成率	毎年度 100%(※1)										
新規給水量	毎年度 1社もしくは日量 100 m <sup>3</sup> 以上(※2)										
営業件数	企業誘致部門及び関係市町等と連携して 10 件以上(※3)										
給水契約率	40%以上(※4)			50%以上							
コンセッション	手続	移行済(R22年度までの20年間)									

※1 1年のうち各施設においてユーザー企業に安定供給した日数の割合(湯水対策及び事前調整した断水を除く)

2 既存ユーザーの増量、その他の用途の活用分を含む

3 パンフレットや情報誌の配布を含む

4 有明、八代及び苓北の3工水合計の給水能力に対する契約水量の割合

## ③ 有料駐車場事業

経営管理指標	目標値											
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
純利益	毎年度 4千万円以上(ただし、大規模修繕年度を除く)											
E B I T D A	毎年度 6千万円以上(ただし、大規模修繕年度を除く)											
経常収支比率	毎年度 200%以上(ただし、大規模修繕年度を除く)(※1)											
安定供給達成率	毎年度 100%(※2)											
駐車(利用)台数	毎年度 20万台以上(※3)											
稼働率	毎年度 90%以上(※4)											
定期契約率	毎月末 90%以上(※5)											
指定管理者制	手続	更新済(R7年度までの5年間)					手続	更新済(R12年度までの5年間)				
利用者満足度	利用者アンケート項目の「施設の管理」・「職員対応」・「利用しやすさ」の良い以上の割合 80%以上											

※1 本県が直営で運営した直近3年の実績 H25年度 204.7%、H26年度 177.8%、H27年度 156.6%

2 1年のうち県営有料駐車場の営業日数の割合(大規模災害の被災や指定管理者更新時等の改修のための営業休止を除く)

3 県営有料駐車場における時間貸しと定期利用分の年間累計台数

4 稼働率:1日平均駐車台数/収容台数×100

5 県営第二有料駐車場の契約台数/駐車可能台数

## <戦略目標2> 新規事業

経営管理指標	目標値									
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
開発箇所数	R11年度までに新規の水力発電所1か所以上の開発調査に着手									
新規事業企画数	R11年度までに1件以上の新規事業の企画化									

## <戦略目標3> 地域貢献

経営管理指標	目標値									
	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県政貢献 (一般会計繰出し)	毎年度2億円 (駐車場事業)		毎年度5億5千万円 (電気事業5億円、駐車場事業5千万円)							
電気自動車 導入台数	令和11年度まで2台以上									
施設見学者 (カード配布)数	年間500人以上(※1)									
熊本城マラソン 休憩所利用者数	開催ごと150人以上の利用(※2)									
企業局の認知度	各種アンケートによる企業局・企業局事業等の「知っている」の回答率 50%以上									

※1 企業局管理のダム(都呂々ダム、幸野ダム、船津ダム)や7発電所の他、発電総合管理所等を含む

※2 更衣室利用含む。参考:直近3年のアンケート回収数 H28年度 157人、H26年度 151人、H30年度 90人

## (2) 企業局事業推進会議での進捗状況等の確認(内部評価)

企業局内に「企業局事業推進会議」を設置し、定期的（四半期ごと）に行動計画の進捗状況や目標の達成状況にかかる情報共有と内部評価を行います。

評価は、年次ごとの行動計画である「アクションプラン」を別途作成し、前記の経営管理指標と合わせて、目標達成状況の確認と検証を行います。

なお、課題等があれば対応策や改善策について協議を行います。

事業推進会議での内容については、「局議」（局長以下、各所属の総括補佐以上で構成）で報告し、企業局全体の総括評価を行います。

## (3) 企業局経営評価委員会での実績評価(外部評価)

内部評価の結果については、客観性や信頼性を担保するため、外部の有識者で構成される「熊本県企業局経営評価委員会」(※)による評価を受けるとともに、経営状況について意見や各事業に関する助言等をいただき、今後の事業運営に反映させることにしています。

第5期の経営基本計画が令和2年度から始まるため、計画に基づく実績評価については、令和3年度以降、年1回（7月頃）開催します。

なお、基本計画を見直す場合は、複数回開催することにしています。

※熊本県企業局経営評価委員会 委員名簿

(令和8年3月現在)

（ふり 氏 名） がな	役 職 名	備 考
いけがみ きょうこ 池上 恭子	熊本学園大学 商学部 教授	学識経験者(経営)
いのうえ あきのり 井上 照教	熊本県中小企業診断士協会 会長	中小企業診断士
じょうご ふみよ 城後 文代	熊本県商店街振興組合連合会 理事	経営者
せき ともひろ 関 智弘	熊本県立大学 総合管理学部 准教授	学識経験者(行財政)
ひやま たかし ◎檜山 隆	熊本大学 名誉教授	学識経験者(工学・電気)

(注記)平成31年2月設置、名簿は50音順、◎は委員長

局内経営戦略策定WG(H31.1)の風景



局内アクションプラン検討会(R2.1)の風景



外部有識者による意見聴取(H31.3)の風景



事業推進会議

経営評価委員会

## 2 計画の見直し

### (1) アクションプランによる取組みの確認と改善

企業局事業推進会議にて取組状況の確認を行った結果、今後改善すべき項目等があった場合は、アクションプランの見直しを行います。

なお、第1期のアクションプランは、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの4年間分を作成し、令和5年度に、第2期のアクションプランとして令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間分を作成しました。

### (2) 経営基本計画の見直し

第5期経営基本計画の中間見直しとして、中間年までの取組状況や成果を総括し、環境変化等に応じて基本計画での方向性や取組項目の見直しを行い、企業局経営評価委員会での意見や助言等を踏まえ、計画内容の加筆・修正を行いました。

これに伴い、令和5年度に作成した第2期のアクションプランを修正し、令和9年度(2027年度)までの分として見直しを行いました。今後は、第3期のアクションプランとして令和9年度(2027年度)に、令和10年度(2028年度)から令和11年度(2029年度)までの2年間分を作成することとしています。

## 3 公表

### (1) 内容

毎年度の取組状況及び実績評価、計画の見直し等については、その内容について公表します。

#### ① 取組状況と実績評価

外部有識者による実績評価にかかる会議(「企業局経営評価委員会」)は原則、公開とし、会議録や配布資料について公表します。

#### ② 計画の見直し

中間見直しを行った基本計画については「改訂版」として公表します。

③ その他

各事業の取組実績のうち、地域貢献の取組みなどについては、必要に応じて公表します。

(2) 方法と時期

県のホームページなどを活用し、各資料等の作成・調整後、公表します。

① 実績評価

企業局経営評価委員会の開催後、概ね2か月以内に、県のホームページなどに公表します。

② 計画の見直し

令和7年度中を目途に、県のホームページで公表します。

③ その他

県のホームページ掲載のほか、パンフ等の各種印刷物の配布などにより公表します。

## 用語の解説

共通	内 容
水利権	流水占有を一般的に水利権という。河川等の流水を継続的、排他的に取水し、利用する権利。 電気事業では発電に利用するため、工業用水道事業では工業用の水道に利用するため各施設において水利権を取得している。
建設改良工事	固定資産の新規取得や価値の増加のために実施する工事
修繕工事	固定資産の本来の機能や価値を取り戻すために実施する工事
内部留保資金	公営企業会計の内部留保資金としては、減債積立金（企業債の償還にあてるもの）や利益積立金（損失の補填にあてるもの）、建設改良積立金、その他特定目的のための積立金及び損益勘定留保資金がある。
建設仮勘定	建設中の建物や機械等の有形固定資産およびダム使用権や水利権等の無形固定資産において完成（または取得）まで複数年にわたる場合、完成するまでの間に投入した資金について計上するもの。なお、事業（供給）開始した年度に「本勘定」に移行する。
市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金で、公営企業は発電所や浄水施設等の所在市町村に対して固定資産税を納付しないかわりに、この市町村交付金を負担している。
電気事業	内 容
kW（キロワット） kWh（キロワット時）	kWは電力を表す単位で、機器の能力を示す。 kWhは電力量で、1kWの装置が1時間に発生（消費）するエネルギーを示す。
第5次エネルギー基本計画	2018年7月閣議決定。エネルギーを巡る国内外の情勢変化を踏まえ、2030年、2050年を見据えた新たなエネルギー政策の方向性を示すもの。はじめて「再エネを主電源化する」と明記。
固定価格買取制度（FIT）	2012年制度化。再生可能エネルギーによって発電された電気を国が一定の期間、一定の価格で電気事業者が調達することを義務づける制度。調達に要する費用は、再エネ発電促進賦課金により電気料金の一部として電気の使用者が負担する。
再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用できるもの。具体的には太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスをさす。
電力の小売事業全面自由化	2016年4月、旧一般電気事業者（九州電力など）が管理する送配電線を経由して、消費者が選択した小売電気事業者の電気を購入することが可能となった。
ダムの水位運用	水力発電ではダムの水位が高いほど発電効率が良くなるが河川管理者や関係者と協議・調整を行ったうえで水位を運用している。
通砂（スルーシング）	洪水時にダムの貯水位を下げ、洪水の掃流力によりダムに流れ込む土砂を堆積させずに通過させる方法。

工業用水道事業	内 容
豊水水利権	河川の流量が一定流量を超える場合に限り取水できる権利
安定水利権	定められた取水量を河川等から安定的・継続的に取水できる権利
契約水量	受水企業が将来計画に基づく1日当たりの最大使用水量で契約により定めたもの。
基本使用水量	契約水量の範囲内で受水企業の申請により定めた1日当たりを使用できる水量で基本料金の基礎となるもの。
特定使用水量	受水企業が予め県の承認により一定期間において基本使用水量を超えて使用できる1日当たりの水量
超過使用水量	1時間当たり最大使用水量を24倍（1日換算）した水量から基本使用水量を差し引いた水量
協力料	契約水量のうち当面使用されていない水量（契約水量から基本使用水量を差し引いた水量）を対象に協力料として徴収している。
コンセッション方式	官民連携の一つで、公共施設等運営権制度 民間事業者がPFI事業（民間資金等の活用による公共施設用の整備等の促進事業）の契約に基づいて公共施設等の運営権を取得し、公共施設等の維持管理・運営等を長期的・包括的に行う手法
バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石燃料を除いたもの。カーボンニュートラル 未利用系：稲わら、もみ殻、麦わら、林地残材、果樹剪定枝等 廃棄物系：家畜排せつ物、食品廃棄物、木質系廃材、下水汚泥、黒液等 資源作物：さとうきび、とうもろこし等
有料駐車場事業	内 容
指定管理者制度	公の施設の管理を民間団体等に委託できる制度（地方自治法第244条の2第3項として平成15年に追加） この制度では、公の施設の管理事務のうち清掃、補修、点検、受付、案内などの事実行為のほか、公の施設の使用許可や使用料の徴収や減免などの法律行為も民間に委託することができる。 なお、行政財産の目的外使用許可は行政財産の使用許可のため委託することはできない。
利用料金制	施設の管理から生じる使用料（利用料金）を指定管理者の収入とするもの。指定管理者は条例で定める範囲内で利用料金を定めることができる（ただし、県の承認が必要）。

**熊本県企業局経営戦略2020**  
**(第5期経営基本計画)**

**改訂版**

熊本県企業局 総務経営課 戦略推進班

(電話) 096-333-2596

(E-mail) [ksomukeiei@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:ksomukeiei@pref.kumamoto.lg.jp)

発 行 者:熊本県企業局  
所 属:総務経営課  
発 行 年 度:令和7年度